

平成 2 1 年度

京都府公立大学法人の業務の実績に関する評価結果

参考資料 小項目別評価

平成 2 2 年 9 月

京都府公立大学法人評価委員会

目 次

I	法人の概要	-----	1
II	全体的な状況	-----	2
III	特記事項	-----	5
	第2 教育研究等の質の向上に関する事項	-----	5
	第3 業務運営の改善等に関する事項	-----	10
	第4 財務内容の改善に関する事項	-----	11
	第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該 状況に係る情報の提供に関する事項	-----	12
	第6 その他運営に関する重要事項	-----	13
IV	項目別の状況	-----	14
	第2 教育研究等の質の向上に関する事項	-----	14
	1 教育等に関する目標を達成するための措置	-----	15
	(2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置	-----	15
	ア 入学者受入れ	-----	15
	イ 教育課程	-----	16
	ウ 教育方法	-----	28

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	3	8
ア 教員組織	3	8
イ 教育環境等の充実	3	8
ウ 教育活動の評価	4	2
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	4	3
ア 学習支援	4	3
イ 学生生活に対する支援	4	4
ウ 就職・継続的教育支援	4	6
2 研究に関する目標を達成するための措置	4	7
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	4	7
ア 目指すべき研究の方向・水準	4	7
イ 研究成果の地域への還元	5	5
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	5	6
ア 研究実施体制等の整備	5	7
イ 研究環境・支援体制の整備	5	7
ウ 研究活動の評価	5	9
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	6	0
ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供）	6	1
イ 産学公連携	6	2
ウ 行政等との連携	6	3
エ 教育機関との連携	6	5
オ 医療を通じた地域貢献	6	6
4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置	6	8
(1) 臨床教育等の推進	6	8
(2) 医療サービスの向上	7	0

(3) 高度で安全な医療の推進	-----	7	2
(4) 地域医療への貢献	-----	7	3
(5) 政策医療の実施	-----	7	4
(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進	-----	7	5
5 国際交流に関する目標を達成するための措置	-----	7	7
第3 業務運営の改善等に関する事項	-----	7	9
1 運営体制に関する目標を達成するための措置	-----	7	9
(1) 業務改善を図るための措置	-----	7	9
(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	-----	8	0
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置	-----	8	1
3 人事管理に関する目標を達成するための措置	-----	8	1
(1) 評価制度・システム等	-----	8	1
(2) 効率的配置	-----	8	1
(3) 雇用・勤務形態等	-----	8	1
(4) 教職員の育成	-----	8	2
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	-----	8	3
第4 財務内容の改善に関する事項	-----	8	4
1 収入に関する目標を達成するための措置	-----	8	4
(1) 学生納付金・病院使用料等	-----	8	4
(2) 外部研究資金等の積極的導入	-----	8	5
2 経費に関する目標を達成するための措置	-----	8	5
3 資産運用に関する目標を達成するための措置	-----	8	6

第 5	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該 状況に係る情報の提供に関する事項	-----	8	7
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	-----	8	7
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	-----	8	8
第 6	その他運営に関する重要事項	-----	8	9
1	施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	-----	8	9
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	-----	9	0
3	社会的責任に関する目標を達成するための措置	-----	9	1
	(1)環境への配慮に関する目標を達成するための措置	-----	9	1
	(2)法人倫理に関する目標を達成するための措置	-----	9	2
第 7	その他の記載事項			
1	予 算	-----	9	3
2	収支計画	-----	9	4
3	資金計画	-----	9	5
4	短期借入金の限度額等	-----	9	6
5	収容定員	-----	9	7

I 法人の概要

1 現況

- (1) 法人名 京都府公立大学法人
- (2) 設立年月日 平成20年4月1日
- (3) 所在地 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
- (4) 役員の状況
- | | |
|------|-------|
| 理事長 | 荒巻 禎一 |
| 副理事長 | 2人 |
| 理事 | 5人 |
| 監事 | 2人 |

(5) 設置大学

- ①京都府立医科大学
医学部医学科、医学部看護学科、医学研究科、保健看護研究科
- ②京都府立大学
文学部、公共政策学部、生命環境学部、福祉社会学部、人間環境学部、農学部、文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科、福祉社会学研究科、人間環境科学研究科、農学研究科

(6) 学生数

①京都府立医科大学 (平成21年5月1日現在)

医学部医学科	621人	医学研究科	258人
医学部看護学科	332人	保健看護研究科	15人
学部合計	953人	大学院合計	273人

②京都府立大学 (平成21年5月1日現在)

文学部	481人	文学研究科	77人
公共政策学部	215人	公共政策学研究科	6人
生命環境学部	440人	生命環境科学研究科	189人
福祉社会学部	162人	福祉社会学研究科	27人
人間環境学部	208人	人間環境科学研究科	7人
農学部	251人	農学研究科	11人
学部合計	1,757人	大学院合計	317人

(7) 教職員数

①京都府立医科大学 (平成21年5月1日現在)

教員	327人
職員	1,057人
合計	1,384人

※ 法人本部職員含む

②京都府立大学 (平成21年5月1日現在)

教員	156人
職員	69人
合計	225人

2 京都府公立大学法人の基本的な目標等

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的としている。

Ⅱ 全体的な状況

平成21年度計画の達成状況

平成21年度においては、年度計画で設定された455項目のうち、計画を達成できた項目（Ⅳ評価及びⅢ評価）は444項目と全体の95%を超える達成状況となっている。

また、大項目ごとの達成状況についても、9割を超える達成状況となっている。

▶ 評価基準 年度計画の達成状況を4段階で評価

- | | |
|---|------------------|
| Ⅳ | 年度計画を上回って実施している |
| Ⅲ | 年度計画を十分に実施している |
| Ⅱ | 年度計画を十分には実施していない |
| Ⅰ | 年度計画を実施していない |

事 項	総数	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅳ・Ⅲの割合
第2 教育研究等の質の向上	368	19	340	9	0	97.6%
第3 業務運営の改善	31	1	29	1	0	96.8%
第4 財務内容の改善	18	2	15	1	0	94.4%
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検等	11	0	11	0	0	100%
第6 その他運営	27	0	27	0	0	100%
合 計	455	22	422	11	0	97.6%
全体に占める割合		4.8%	92.7%	2.4%	0%	

平成21年度において取り組んだ主な項目

▶ 中期計画4つの柱の主な取組

1 教育研究

～百年を超える伝統や実績を継承する京都府の知の拠点として、質の高い教育研究を実施～

- ・医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学の教養教育の共同化を推進するため、共同カリキュラムの中の授業の一形態として医科大学と府立大学の共同実施科目を開講した。
また、3大学の定期試験時期の統一や医科大学医学科において単位互換科目を卒業単位認定する等、学生が受講しやすくするための条件整備を進めるとともに、教養教育共同カリキュラム案の基本的な考え方をとりまとめた。
- ・ヘルスサイエンス系共同大学院のカリキュラム案を検討するとともに、教員個人調書の分析評価を行い、教員組織の基本的条件の検討を行った。
- ・北山文化環境ゾーン整備推進委員会検討報告書が京都府に報告されたことを踏まえ、関係機関と調整を行い、新施設（資料館・府大文学部・図書館）及び3大学教養教育共同化施設の整備機能等を取りまとめ、北山文化環境ゾーン整備委員会における協議に反映させた。
- ・医科大学では、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談、模擬試験等きめ細かい学習支援を行い、看護師・保健師・助産師国家試験についてはほぼ全員の合格を達成した。
- ・府立大学では、社会福祉士、管理栄養士、建築士等の国家試験対策講座を実施し、社会福祉士の合格率は新卒者で82.6%、全国6位、既卒者を含めた全体では70.0%で全国10位の合格実績をあげた。また、文部科学省の大学教育推進プログラムに3件応募し、生命環境学部食保健学科の取組「実践と交流を通じて高める食の専門家力」が採択された。
- ・医科大学では難治性眼疾患に対する羊膜移植術や末梢血単核球移植による血管再生治療等の高度先進医療に新たに取り組むとともに、がん診療拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院として様々な取組を行った。
- ・府立大学では、地域連携センターとの連携の下に、公共政策学部が中心となって運営する全学的な「政策研究や政策系研修等の実施組織」として「京都政策研究センター」を設置した。

2 地域貢献

～他大学や地域の多様な主体と協力・連携し、幅広く地域社会に貢献～

- ・府立大学ACTRにおいて地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を還元するための学術講演会、フォーラム、シンポジウムを随時開催した。
- ・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民に関心の高いテーマ（医療）「こころと身体の健康」、（看護）「乳がん」を設定し、多くの府民の参加を得た。
- ・府立大学では、地域連携センターと各学部との共催シンポジウムを開催するとともに、農場ユークルチャー、演習林野外セミナーなど府民を対象とした実習や施設の一般開放を推進した。さらに、桜楓講座4回、SKY大学24回開講、地域文化セミナー全12回、リカレント：健康科学セミナー5回開催など、法人や他大学との連携等も含め、多様な公開講座を開講した。
- ・府立大学では、京都府農林水産技術センター生物資源研究センター基礎研究部に教員5名を派遣し、生物資源の活用に関する基礎研究を実施した。また、農林水産技術センター企画室と共同で地域農林リサーチオフィスを設置、教員1名を派遣して、農山村地域の活性化に関する共同研究を行い、その成果を農林行政にフィードバックするとともに、農業技術講演会などで府民にも還元した。
- ・府立大学では高校と連携した実習等の実施や、地域の幼稚園、小学校等を対象に、栄養教諭や地域の行政栄養士と連携して食育教室やセミナー等を開催した。
- ・医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。
- ・医学科学生の内定率は64%、看護学科学生においては61%となった。また、地域医師確保のため、推薦入学定員を7名まで増員した。
- ・医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の内定率は、75.4%と目標を達成した。
- ・医師不足が深刻な府北部地域の人材確保について、京都府と連携し積極的に取り組み、平成22年3月時点で、府立与謝の海病院へ42名、府内保健所へ9名の医師を派遣している。今後も、府北部地域の中核を担う与謝の海病院等への人材供給に引き続き努める。

3 附属病院

～「世界トップレベルの医療を地域へ」を理念に、安全・安心の医療を提供～

- ・医療機器管理部において院内の全てのME機器を計画的に購入するシステムに変更するとともに、MEセンターによる保守点検、院内修理、貸出のシステムが院内に定着するなど、質の高い医療機器維持管理システムを確立させた。
- ・再診予約システムを全科において運用するとともに、紹介病院からの優先再診予約枠及び地域医療連携枠を設けることを推進し、紹介患者数が大幅に増加した。（平成20年度：5,577人→平成21年度：6,895人）
- ・臨床研究段階の治療実績の洗い出しや、減免制度が適用される治療を年度当初計画にさらに3件追加するなど、先進医療申請につながる取組を行うとともに、新たに2件の先進医療の申請を行い、厚生労働省から承認され、さらに1件の全国初の新規技術について申請を行った。
- ・入院患者の転院を円滑に進めるため、転院予定医療機関からの職員訪問受入制度を制定し、その周知に努めた。
- ・呼吸器外科及び小児科におけるがん患者についても、外来化学療法センターの診療対象に拡充した。それに伴い、同センター内に小児用スペースを設置した。
- ・府内初の第1種感染症指定医療機関に認定されるとともに、新型インフルエンザ重症患者の受け入れ訓練や研修会などを実施した。また、新型インフルエンザの国内発生を受け、直ちに院内に発熱外来を設置し、感染患者（疑いを含む。）の入院治療を行った。さらに、新型インフルエンザ相談窓口を設置するとともに、新型インフルエンザ予防接種を実施し、入院、外来合わせて計2,507人の患者に接種した。

4 効率・効果的な業務運営

～2大学経営統合のメリットを生かした効率・効果的な業務運営の実施～

- ・理事長裁量経費として創設した法人総合戦略枠を活用し、3大学の連携研究事業や若手研究育成支援等の研究支援や、国際交流支援等を実施したところであり、抗老化作用の評価法の確立など3大学連携研究支援事業で得られた成果をもとに、さらに国の競争的資金の申請を行うなど、研究・教育の向上が図られた。
- ・理事長が任命する監査責任者及び監査担当者等による自己調査活動を実施した。

- 平成20年度に導入した病院マネジメント支援システムを活用し、各診療科別の収支分析を病院として初めて行い、幹部職員への経営状況周知を行うことにより、さらなる経営意識の醸成を図った。
- 府立大学において、(独) 大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価」を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」と評価された。また、同時に「選択的評価事項A 研究活動の状況」を受審し、「選択的評価事項A 研究活動の状況において、目的の達成状況が良好である」と評価された。

Ⅲ 特記事項

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入れ

・府教委との連携により、医科大学と府立大学との合同入試説明会を北部会場と南部会場で開催した。(北部会場80名、南部会場90名参加)

・両大学で大学主催のオープンキャンパスを開催し、教育課程、入試制度等の説明を行うとともに、府立大学では、流木祭(学園祭)の開催に併せてキャンパスツアーを開催するとともに、情報配信サービスの「キャンパスチャンネル」への参加や大学紹介DVDの作成を行い、広報活動の一層の強化を図った。

イ 教育課程

・府立大学と医科大学の連携開講科目を設置し、また、医科大学医学科における定期試験時期の変更や単位互換科目の卒業単位への認定等、学生が受講しやすい環境を整えた。

・医科大学では、医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。
(北中部6病院 学生・教員約120名参加)

・3大学で教養教育フォーラムを開催するとともに、3大学の教養教育部会で、教養教育共同カリキュラム案の基本的な考え方をとりまとめた。

・京都府立大学では、文学部の「京都文化学コース」や「文化遺産学コース」等で新たな開講科目を実施するとともに、公共政策学研究科では、府民から募集した検討テーマで、府民や自治体職員、府職員、大学院生の参加した公開講座「地域協働オープンワークショップ」を開催し、地域課題に対する政策提言を行うなど座学と実習の有機的統合を図る授業を実施した。

・4大学で共同大学院部会を開催し、ヘルスサイエンス系共同大学院のカリキュラム案を検討するとともに、教員個人調書の分析評価を行い、教員組織の基本的条件の検討を行った。

ウ 教育方法

・シラバスで授業計画、成績評価基準等を明示するとともに、履修登録に合わせて、新入生対象の全体ガイダンスと学科・学年別ガイダンスを全ての学科・学年で実施し、教職・学芸員などの資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスも行った。

・医科大学では、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談、模擬試験等きめ細かい学習支援を行い、看護師・保健師・助産師国家試験についてはほぼ全員の合格を達成した。

(助産師全員合格、看護師・保健師は各1名不合格)

また、不合格者に対しては、チューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導も行った。

・府立大学では、社会福祉士、管理栄養士、建築士等の国家試験対策講座を実施し、社会福祉士の合格率は新卒者で82.6%、全国6位、既卒者を含めた全体では70.0%で全国10位の合格実績をあげた。また、文部科学省の大学教育推進プログラムに3件応募し、生命環境学部食保健学科の取組「実践と交流を通じて高める食の専門家力」が採択された。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 教員組織

- ・医科大学では、地域医療に関する教育に資するため、臨地指導教授3名、臨地指導准教授5名、臨地指導講師9名、臨地指導助教5名を委嘱した。
- ・府立大学では、客員教員2名に称号を付与し、集中講義で「自治体政策特殊講義」を担当する他、専任教員、大学院生等と学術・研究交流等を実施。また、14名の特任教員に称号付与し、本学の教育研究プロジェクトの研究体制の充実を図った。

イ 教育環境等の充実

- ・北山文化環境ゾーン整備推進委員会検討報告書が京都府に報告されたことを踏まえ、関係機関と調整を行い、新施設（資料館・府大文学部・図書館）及び3大学教養教育共同化施設の整備機能等を取りまとめ、北山文化環境ゾーン整備委員会における協議に反映させた。
- ・府立大学では、老朽化した図書館管理システムに替わり新図書館情報管理システムを導入し、21年4月から新しい図書館サービスを開始した。これにより蔵書検索の機能充実、マイライブラリ機能の追加など利用者サービスの充実を図ることができた。
- ・図書館システムの更新にあわせ、蔵書検索の充実を図り、図書館HPトップ画面で府大図書館と府立医大図書館の蔵書を同時に検索できる「横断検索」を可能とした。

ウ 教育活動の評価

- ・医科大学では、学生による授業評価を実施するとともに、医学・看護学教育に関するワークショップを開催した。
- ・府立大学では教務部委員会にFD部会を設置し、授業評価に係る企画・全学報告書の作成、全学FD研究集会の企画・実施、大学院授業アンケートの企画・実施等を行った。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援

- ・医科大学では、保健看護研究科で、各指導教員が社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成して研究活動を支援した。
- ・府立大学では各学科において、学年担任を中心にガイダンス等における履修指導を行うとともに、オフィスアワーやメーリングリストを活用し個別相談に対応した。

イ 学生生活に対する支援

- ・医科大学では、「医務室・学生相談コーナー運営委員会」で、医務室・学生相談コーナー運営のサポートに努めるとともに、臨床心理士によるカウンセリング相談体制をそれまでの週1日から週2日に拡充し、相談日・時間の増加を図った。
- ・府立大学では障害学生(肢体不自由)をサポートするため、障害学生支援室を設置するとともに聴覚障害のある学生に対してノートテイクによる支援を行った。また、視覚障害のある学生の本学受験を受けて、「視覚障害のある学生に対する学習支援の指針」を作成し、学内への周知を図った。
- ・経済的に就学が困難な学生に対して授業料の減免措置を講じるとともに、日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報の提供を行い、随時、相談にのるなど、幅広い支援に努めた。

ウ 就職・継続的教育支援

- ・医科大学においては、学科ごとに複数の就職担当職員を配置し、就職相談を行うとともに、求人情報等について、迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。
- ・府立大学では、学科ごとに3回生、4回生の就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応するとともに、大学後援会と連携しキャリアカウンセラーによる就職相談の拡充（実施時間数の増）を図った。また、「就職活動の手引き」、「2009年3月卒業生アンケート集」を作成し、学生に提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図った。

<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 目指すべき研究の方向・水準</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科大学では難治性眼疾患に対する羊膜移植術や末梢血単核球移植による血管再生治療等の高度先進医療に取り組むとともに、がん診療拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院として様々な取組を行った。 府立大学では、各学部で様々な研究会やワークショップ、シンポジウム等を開催し、研究を推進するとともに、地域連携センターとの連携の下に、公共政策学部が中心となって運営する全学的な「政策研究や政策系研修等の実施組織」として「京都政策研究センター」を設置した。この京都政策研究センターでは、京都府との共同研究を3テーマ設定するとともに、京都環境文化学術フォーラムへの参加や下鴨サロン等を実施した。 医科大学では、特任教授の配置や関西TLOへの委託等により、国等の受託研究を中心に外部資金を新たに16件獲得する等、外部資金が増加した。 <p>イ 研究成果の地域への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> けいはんな新産業創出・交流センターや京都産業21等が主催するフォーラム等に参加し研究成果を発信した。 医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民に関心の高いテーマ（医療）「こころと身体の健康」、（看護）「乳がん」を設定し、多くの府民の参加を得ることで、医学研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献した。 府立大学ACTRにおいて地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を還元するための学術講演会、フォーラム、シンポジウムを随時開催した。 職員の職務発明について、特許を受ける権利を法人に承継させ、職員に適切な保証金を支払う制度を整備し、7件の発明を承継した。 <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究実施体制等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手研究分野等の研究費の配分枠を充実させるため、法人総合戦略枠を活用し、地域関連課題や大学院生を含んだ若手研究者育成を図る新たな研究費支援制度を創設した。 府立大学では、重点戦略研究実施要領に基づき学内公募を行い、外部資金獲得につながる可能性の高い研究3件を採択し、研究を実施した。 	<p>イ 研究環境・支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科大学では、研究の支援体制を充実させるために、特任教授を配置するとともに、知的財産の評価業務や外部資金獲得の補完業務を関西TLOに委託することにより研究支援体制を重層化し、環境整備を図った。 知的財産ポリシー、利益相反ポリシーに基づき、学内の管理体制を構築し、学内説明会を行い、運用を開始した。 特許等の知的財産を大学に帰属させる制度を整備し、医大では7件の発明を承継し、府大では、届出のあった発明の評価を1件行った。 <p>ウ 研究活動の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の評価制度の導入に向けた具体的な仕組みの構築として、府立大学において、各学部・研究科から代表教員2名をそれぞれ選出し、教員業績評価システムを検討するための検討チームを設置し、年度内に2回の会議を開催した。 両大学において教員の研究内容のデータベースについて、新データベースを稼働させた。 <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民に関心の高いテーマ（医療）「こころと身体の健康」、（看護）「乳がん」を設定し、多くの府民の参加を得た。 府立大学では、地域連携センターと各学部との共催シンポジウムを開催するとともに、農場ユースカルチャー、演習林野外セミナーなど府民を対象とした実習や施設の一般開放を推進した。さらに、桜楓講座4回、SKY大学24回開講、地域文化セミナー全12回、リカレント：健康科学セミナー5回開催など、法人や他大学との連携等も含め、多様な公開講座を開講した。 府立大学では、教育の最新事情に関する必修講習や各学科の特色を生かした選択講習等の内容で教員免許更新講習を開講した。 <p>イ 産学公連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科大学ではではマッチングイベントを通じて申込みのあった技術相談を、受託研究・共同研究に結びつけた。（3件）
--	--

<ul style="list-style-type: none"> 府立大学では、8会場延べ15日間にわたり産学マッチングイベント等に出展し、学内シーズを積極的に発信するとともに、企業からの相談に対応し、共同研究・受託研究を増加させた。 共同研究・受託研究制度に関するホームページを充実し、外部から分かり易くすることで外部資金獲得のための利便性を高めた。 <p>ウ 行政等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省「科学技術・学術審議会」、府「明日への京都ビジョン懇話会」、「京都市医療施設審議会」など国や府内行政機関等が設置する審議会等への就任要請に対し積極的に対応した。 医科大学医療センターにより、平成22年3月時点、府本庁5課へ6名、7保健所へ9名、与謝の海病院へ42名、その他関係5機関へ17名の合計74名の医師を派遣し、府内の地域課題や行政課題等の解決に幅広く貢献している。 府立大学では、京都府農林水産技術センター生物資源研究センター基礎研究部に教員5名を派遣し、生物資源の活用に関する基礎研究を実施した。また、農林水産技術センター企画室と共同で地域農林リサーチオフィスを設置、教員1名を派遣して、農山村地域の活性化に関する共同研究を行い、その成果を農林行政にフィードバックするとともに、農業技術講演会などで府民にも還元した。 <p>エ 教育機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科大学看護学科で、京都八幡高校への教員派遣等教育支援を実施したほか、京都府教育委員会と連携してオープンキャンパス等の事業を実施した。 府立大学では高校と連携した実習等の実施や、地域の幼稚園、小学校等を対象に、栄養教諭や地域の行政栄養士と連携して食育教室やセミナー等を開催した。 府立大学では、宮津高校との高大連携事業「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」を6月および9月に宮津市由良地区にて実施し、合わせて宮津高校建築科学生20名の参加があり、延べにして教員8名、本学大学院生（TA）4名が指導に当たった。 	<p>オ 医療を通じた地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師不足が深刻な府北部地域の人材確保について、京都府と連携し積極的に取り組み、平成22年3月時点で、府立与謝の海病院へ42名、府内保健所へ9名の医師を派遣している。 地域医師確保のため、推薦入学定員を7名まで増員して実施した。また、地域医療に使命感を持った医師を育成するため、地域基幹病院において臨床教授等による臨床実習を実施した。 医学科学生の府内定着率は64%、看護学科においては61%となった。 医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率は、75.4%と目標を達成した。 <p>4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 臨床教育等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度研修医募集に当たり、周産期（小児科）重点プログラムを新設した。また、学外実技トレーニングも実施した。募集定員については、研修管理委員会（6月）を開催し見直しを図った。 平成22年度研修医募集にあたり、プログラムの変更を行い、全てのコースの研修医が北部地域等で研修ができるように充実を図った。また、選択科目に専門コースを引き続き設置した。 <p>(2) 医療サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機器管理部において院内の全てのME機器を計画的に購入（更新、導入）するシステムに変更するとともに、MEセンターによる保守点検、院内修理、貸出のシステムが院内に定着するなど、質の高い医療機器維持管理システムを確立させた。 再診予約システムの運用開始をアナウンスして、同システムを全科において運用するとともに、紹介病院からの優先再診予約枠及び地域医療連携枠を設けることを推進し、結果として、紹介患者数も大幅に増加した。 (平成20年度：5,577人→平成21年度：6,895人) 栄養管理実施加算ワーキンググループ結成して、実施加算に必要な条件整備を行った。栄養管理実施加算を1病棟で試行を始めた。(平成22年3月)
---	---

(3) 高度で安全な医療の推進

- 臨床研究段階の治療実績の洗い出しや、減免制度が適用される治療を年度当初計画にさらに3件追加するなど、先進医療申請につながる取組を行うとともに、新たに2件の先進医療の申請を行い、厚生労働省から承認され、さらに1件の全国初の新規技術について申請を行った。
- 治験センターの一元的な管理、実施体制の充実を図るため、関係部署で検討を進め、新たに臨床治験センターを設立（平成22年4月1日）することとした。

(4) 地域医療への貢献

- 「診療のご案内」を作成し、関係医療機関への配布等により医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入を前年比1.2倍と増加を図った。
- 入院患者の転院を円滑に進めるため、転院予定医療機関からの職員訪問受入制度を制定し、その周知に努めた。
- 紹介元への診療情報提供書など、地域医療連携システムで作成する制度を開始するなど、よりタイムリーな報告、逆紹介の励行に向けた取組を進めた。
- 地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等からの研修生、実習生の受け入れ、他施設への研修講師派遣等を行った。

(5) 政策医療の実施

- 呼吸器外科及び小児科におけるがん患者についても、外来化学療法センターの診療対象に拡充した。それに伴い、同センター内に小児用スペースを設置した。
- 産婦人科学教室において、府内の幾つかの病院と連携して胎児超音波画像遠隔診断コンサルティングを11月下旬から実施した。
- 府内初の第1種感染症指定医療機関に認定されるとともに、新型インフルエンザ重症患者の受け入れ訓練や研修会などを実施した。また、5月の新型インフルエンザの国内発生を受け、直ちに院内に発熱外来を設置（延べ患者数236人）し、感染患者（疑いを含む。）計9名の入院治療を行った。さらに、新型インフルエンザ相談窓口を設置するとともに、新型インフルエンザ予防接種を実施し、入院、外来合わせて計2,507人の患者に接種した。

(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進

- 平成20年度に導入した病院マネジメント支援システムを活用し、各診療科別の収支分析を病院として初めて行い、幹部職員への経営状況周知を行うことにより、さらなる経営意識の醸成を図った。
- 病棟クラークを13名配置するとともに、文書管理センターを設置し、電子データ化が必要な文書の集中的処理を開始した。
- 人工透析用の腹膜灌流用透析液等の院外処方化を実施（21年度下期～）するなど、各診療科等の協力により、院外処方せん発行率の向上に取り組んだ。平成20年度86.7%から平成21年度は88.4%へと向上した。
- 病院全体での同日入退院制度の導入など病床の有効利用や手術枠の空枠利用促進を行うなどにより入院患者増加につなげ、病床利用率については、84.4%となった。
- 疼痛緩和外来を設置するとともに、入院患者の症状緩和に係る専従のチームを設置し、緩和ケア診療加算の施設基準を取得した。

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

- 医科大学では、国際学术交流センターを中心に、新たにカナダ（トロント大学）及び韓国（ソウル大学医学部、ハリム大学）の3大学と国際学术交流協定を締結した他、米国オクラホマ大学と学生の相互派遣（派遣3名、受入5名）を実施した。
- 府立大学では関係部局からの申請に基づき、国際交流委員会による新たに3件の新規協定（ウィーン農科大学（オーストリア）、昆明理工大学（中国）、キングモンクット大学（タイ））を締結するとともに、既協定締結校も含め、学生や教員の交流、セミナーの開催など積極的な交流事業を実施した。
- 府立大学では、京都府「明日の国際交流推進プラン」へは国際交流委員長が参加するとともに、「明日の国際交流推進プランワーキング会議」に参加し、活発な意見交換を行った。京都府国際センターとの共催事業として、「Oxford大学生涯教育部門における英国、ヨーロッパ研究プログラムへの誘い」を開催した。

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 運営体制に関する目標を達成するための措置

- 法人理事会理事、経営審議会委員に民間人を登用し法人運営に対する意見をとりいれた。
理事長と学長の調整会議を定期的で開催し、各大学の様々な課題について意思疎通を行った。
- 理事長裁量経費として創設した法人総合戦略枠を活用し、3大学の連携研究事業や若手研究育成支援等の研究支援や、国際交流支援等を実施したところであり、抗老化作用の評価法の確立など3大学連携研究支援事業で得られた成果をもとに、さらに国の競争的資金の申請を行うなど、研究・教育の向上が図られた。
- 法人の運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容を法人ホームページに掲載した。
- 理事長が任命する監査責任者及び監査担当者等による自己調査活動を実施した。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

- 府立大学では、重点戦略研究実施要領に基づき、学内公募を行い、外部資金獲得につながる可能性の高い研究3件を採択し、研究を実施した。

3 人事管理に関する目標を達成するための措置

- 教員以外の職員の評価制度について、京都府の取組を参考にしながら、大学及び附属病院の業務実態を踏まえ、医療技術職や看護師、現業職等の職務の特性に応じた、法人独自の人事評価制度構築に向け、職員向けの人事評価制度説明会を開催するとともに、導入に向けた試行を実施した。
- 利益相反ポリシー等を定め、兼業兼職についても、利益相反の管理を開始した。
- 21年度人事異動において、係長級の中堅医療技術者を府との人事交流で受け入れるとともに、医療事務職員の専門能力向上のため、診療情報管理士資格取得のための通信教育受講者に対して受講料の助成を行った。
- 独立行政法人化以降、京都府とは医療事務職員等の専門性が求められる職種について、順次プロパー化する方向で協議を進めており、21年度は医療事務職員を2名、診療情報管理士を1名採用した。

4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- FB（ファームバンキング）システムを活用し入金データ管理を本部で行うことにより本部、両大学間の業務の省力化・効率化を行った。
- 窓口受付業務について、委託業者の質の向上を図るため、委託業者の見直しを行うとともに、病棟業務の負担軽減を図るため、病棟クラークを13名配置した。
- 財務センターの設置に向けて検討を行い、具体的な事務の整理を行うとともに、22年度からの設置を決定した。

第4 財務内容の改善に関する事項

- | | |
|--|--|
| <p>1 収入に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・自動精算システム及びクレジットカード決済を導入し、利便性の向上を図るとともに、授業料の口座引落を平成22年度前期（第1期）から実施できるようにし、入学料・入学考査料についても、口座振込収納を可能とした。・特任教授の配置や関西TLOへの委託等を通じて、競争的資金に関する情報提供や各種申請等の業務支援等、外部資金獲得に努めた。 <p>2 経費に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・理事長のリーダーシップのもと「地域課題等研究支援費」及び「若手育成支援費」等の重点的かつ戦略的な研究費配分を行った。・契約更新を行う際には安易な随意契約とするのではなく複数年契約や一般競争入札の導入の可否を常に検討した。
また、物品購入の一定額以上の案件については、一般競争入札により導入した。 <p>3 資産運用に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・教養教育の共同化に伴う、課外活動施設の共同利用について、3大学の学長懇談会、3大学の担当者会議等を開催し、府大グラウンド、工織大プール、弓道場などの相互利用に向けた検討を実施し、相互に協力していくことを確認した。 | |
|--|--|

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学において、平成22年度の認証評価の受審に向けて、自己点検・評価委員会を開催し、自己評価書を取りまとめた。
- ・府立大学において、(独)大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価」を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」と評価された。また、同時に「選択的評価事項A 研究活動の状況」を受審し、「選択的評価事項A 研究活動の状況において、目的の達成状況が良好である」と評価された。
- ・医科大学において、病院機能評価の受審準備に向けて病院機能評価受審準備委員会を設置し、この中に評価項目の具体的な対応の検討を行う領域毎の7つのワーキンググループも設置した。また、各部署においては、評価項目についての自己評価を行った上で、課題が明らかになった項目についての取組計画の策定を行った。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・京都府公立大学法人のホームページ上で、財務・組織・管理運営に関する情報を公表した。
- ・府立大学において、記者発表の学内マニュアルを作成して、記者発表等情報発信を積極的に進めるとともに、ホームページを適時適切に更新した。

第6 その他運営に関する重要事項

- | | |
|--|--|
| <p>1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">北山文化環境ゾーン整備推進委員会検討報告書が京都府に報告されたことを踏まえ、関係機関と調整を行い、新施設（資料館・府大文学部・図書館）及び3大学教養教育共同化施設の整備機能等を取りまとめ、北山文化環境ゾーン整備委員会における協議に反映させた。精華キャンパスの学生も含めて活用可能な遠隔講義システムの仕様を3大学のワーキンググループで検討・決定し、国の戦略的大学連携支援事業を活用して導入した。 <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">医科大学において、病院における防犯・暴力対策マニュアル（案）を作成した。府立大学において、新型インフルエンザ対応を教訓に、突発的な緊急事案が発生した場合、速やかに初動対応ができるよう「緊急時指定教職員」の指定体制を構築するとともに、情報伝達や初動対応の内容については、「緊急時指定職員の対応マニュアル」を作成し、周知徹底を図った。安全衛生委員会による職場巡視を実施するとともに、巡視による改善事項については、所属長に通知し、適切に措置した。 <p>3 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">新規採用看護職員研修や人権研修の場において、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図った。京都府個人情報保護条例に基づき、電子カルテにも対応した適切な個人情報の保護や、情報開示希望者の本人確認等、適切な情報管理を行った。 | |
|--|--|

項目別の状況

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標

(1)教育の成果等に関する目標

中期 目標	<p>世界に通用する専門能力と技術力及び豊かな人間性を身につけ、幅広い教養に基礎づけられた総合的な判断力を持ち、文化の創造と社会形成の担い手となる有為な人材を育成する。</p> <p>ア 大学教育等</p> <p>(ア) 医科大学 生命及び人間の尊厳を基盤に、医学知識はもとより心技体に優れた医学研究者、臨床医及び看護師等を育成するとともに、幅広い視野で物事を捉え、京都府民の健康を守り地域医療・保健に貢献する医療人を輩出する。</p> <p>(イ) 府立大学 広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探求し、教育を行うことによって、豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、京都府民の生活の向上に寄与し地域社会と国際社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(ウ) 3大学連携 京都工芸繊維大学との大学間連携については、3大学がいずれも地域の社会・産業に貢献してきた長い歴史と伝統を有することや学問分野の相互補完性、地理的な近接性等に鑑み、その特色ある教育・研究を活かしつつ相互の連携や共同化を図ることにより、教育・研究の充実を進め、地域貢献に寄与する。</p> <p>イ 学部教育</p> <p>(ア) 医科大学 医学部 a 世界トップレベルの医学を京都府民の医療に結びつけられる、高い使命観・倫理観・幅広い教養・豊かな人間性を兼ね備えた医療従事者、医学研究者及び医学教育指導者を育成する。 b 地域保健・医療を理解し、貢献する人材を育成する。</p> <p>(イ) 府立大学 a 文学部 人間の文化的・社会的営為に関する人類の英知を継承して、幅広い教養と見識を育むとともに、京都の歴史・伝統・文化の総合的な教育研究や、京都を文化的側面から捉えた学科横断的な教育を特色として、ことば(言語)と文学・歴史と文化遺産にかかわる専門領域を深く探求することを通じて、豊かな人間性と総合的な視野を持ち、現代社会・地域社会が提起する文化的・地域的な諸課題を担い、また国際化する社会にも貢献し得る人材を育成する。 b 公共政策学部 生涯にわたる人間発達を多様に実現する社会(福祉社会)を、個人・NPO・地域コミュニティ・企業・行政などが協働して築くために、京都府の行政や関係団体との密接な連携のもと、より高い政策立案能力や問題発見・解決能力を持って公共に携わる人材、地域における福祉や人間形成の担い手となる人材を育成する。 c 生命環境学部 「生命」と「環境」を共通のテーマとして、京都府の農林業等の産業や地域社会の活性化に貢献するとともに、安全で安定した食の生産、食環境の向上、生命分子機能の応用、人間生活と住環境及び自然環境と情報環境の向上、森林との共生に第一線で携わることのできる人材を育成する。</p> <p>ウ 大学院教育 各学部の教育目標を受けて、地域への視点を確保しつつ専門分野の一層の高度化を図る。</p> <p>(ア) 医科大学 a 大学院重点化大学としての先端医学研究者並びに高度先進医療を推進する人材を育成する。 b ヘルスサイエンスにおける多様な学際的研究活動を推進し得る、次代を担う指導的人材を育成する。</p> <p>(イ) 府立大学 人文・社会・自然の諸学術分野における理論及び応用を修得させ、世界水準の優れた研究者を育成するとともに、高度の専門性を持つ職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持ち、国際化する社会の中で指導的役割を果たし得る人材を育成する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
1 教育等に関する目標を達成するための措置						
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置						
ア 入学者受入れ						
1	(ア)学部(学科)及び研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学者受入方針(アドミッションポリシー)を明らかにして、ホームページ等により公表する。	(ア)学部(学科)及び研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学者受入方針(アドミッションポリシー)を明らかにして、ホームページ等により広く周知する。【医大】	各科入学者選抜試験委員会において、アドミッションポリシーを審議。最終、各科教授会議で承認後、ホームページに掲載するとともに、入学説明会等の機会を活用して広く周知した。	Ⅲ	Ⅲ	
	2	(ア)学部(学科)及び研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学者受入方針(アドミッションポリシー)を引き続きホームページ等により公表する。【府大】	学部(学科)及び研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学者受入方針(アドミッションポリシー)をホームページにより公表するとともに、新たに冊子化した「編入学学生募集要項」を含め、全ての「学生募集要項」にアドミッションポリシーを掲載することにより広く周知した。	Ⅲ	Ⅲ	
3	(イ)多様で優秀な志願者の増加と学生の受入れを促進するため、一般選抜、特別選抜(推薦、AO)及び編入学制度を検証し、より適切な選抜制度を構築する。	(イ)入学試験制度に係る検討ワーキンググループにより、優秀かつ地域医療への使命感を持った志願者の受入可能な選抜制度の充実に向け、現行制度の検証を行う。 また、府教委とも連携し、府立大学との合同入試説明会を開催する他、府内の高等学校との意見交換を広く行う。【医大】	各科入試制度検討ワーキング・各科入学者選抜試験委員会で入学試験結果を検証し課題の整理等を行った。また医学科、看護学科ともに、高等学校教育課程や進路指導面からの入学試験制度に係る意見交換会を行った。 高校の進路担当者を交えた意見交換会(医学科6月18日、看護学科6月26日)では、特に理科に関する履修状況や、医学・看護学を志す高校生の現状等について、意見交換を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
	4	(イ)入学試験委員会に設けた入学者選抜制度等検討専門委員会議がまとめた入試制度に対する評価を基に、入学試験委員会において、より適切な選抜制度構築に向けての対応案を策定する。【府大】	第2回入学試験委員会において、入学者選抜制度等検討専門委員会議がまとめた「入学者選抜制度の改善・充実方策」に基づいて、より適切な選抜制度構築に向けて、一般選抜(後期日程)の位置付け及び特別選抜の募集人員の見直しや国際交流協定に基づく留学生の受入についての実施案の検討などの対応案を策定した。また、来年度の実施案まとめに向けて、各学部(学科)での円滑な協議を図るため、今後のスケジュールを確認し、3月から検討を開始した。 ・第1回入学試験委員会:入学者選抜制度等検討専門委員会議から「中間案」提出 ・第2回入学試験委員会:「中間案」への意見集約 ・第3回入学試験委員会:「中間案」を修正した「入学者選抜制度の改善・充実方策」を策定 ・第4回入学試験委員会:「入学者選抜制度の改善・充実方策」の対応案策定について協議 ・第5回入学試験委員会:「入学者選抜制度の改善・充実方策」の対応案を策定、各学部(学科)での実施案まとめに向けての今後のスケジュールを確認(3月から各学部(学科)で検討開始)	Ⅲ	Ⅲ	
5	(ウ)医科大学では、大学主催のオープンキャンパスの実施を検討するほか、面接試験のあり方を検討する等入学者選抜方法の改善や、卒業研究生制度を活用した学生の研究室訪問、入学試験実施時の個別カリキュラム相談等を実施する。	(ウ)(エ)府教委とも連携し、医科大学と府立大学合同で入試説明会を実施する。	府教委との連携により、医科大学と府立大学との合同入試説明会を行った。21年度は北部だけでなく南部会場も設定した。(北部会場:平成21年8月23日(日)80名参加。南部会場:平成21年8月29日(土)90名参加)	Ⅲ	Ⅲ	
	6	(ウ)大学主催のオープンキャンパスの実施の検討や面接試験のあり方等入学者選抜方法の改善・見直しを行うとともに、入学試験時の個別カリキュラム相談等を実施する。【医大】	医学科・看護学科ともに、大学主催のオープンキャンパスを開催し、各科の教育課程等の説明や相談等を行った。(医学科:平成21年8月12日(水)約150名参加。看護学科:平成21年8月19日(水)約210名参加。)	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
7 (エ)府立大学では、各種メディア媒体やホームページを活用し大学の周知・PRを図るほか、毎年夏期に実施しているオープンキャンパスに加えて、秋期のキャンパスツアー、学内での進学相談会の開催等を新たに実施し、進学志望者への広報活動を一層強化する。	(エ)7月のオープンキャンパスや11月の流木祭キャンパスツアーを引き続き実施し、「入試相談コーナー」の充実を図るなど、進学志望者への広報・相談活動を一層強化する。【府大】	オープンキャンパスは7月25日・26日に、流木祭キャンパスツアーは11月21日に開催し、各々「入試相談コーナー」を設けて入試制度の説明、過去問の配布の他、各学部学科のパンフレット配布等内容の充実を図るとともに、他大学との合同の入試説明会や進学相談会への積極的参加(9回)や単独の説明会開催(11回)を実施した。 また、今年度から予備校生をピンポイントターゲットとした情報配信サービスである「キャンパスチャンネル」に参加し、予備校39校舎、三省堂書店4拠点において大学案内映像広告を延べ78,138回配信を行うなど、大学の周知・PRの対象を拡大した。 さらに、本学の周辺環境、キャンパスライフ、学部の教育理念や特長・魅力をより分かりやすくアピールし、受験生の関心に応え、志願者の増加に資するため大学紹介DVDを制作し、府内高等学校や進学相談会等を通じて受験生に配布するため1,000枚をプレスし、広報活動の一層の強化を図った。	IV	IV	入試相談コーナーを設けて充実を図ったほか、さらに大学紹介DVDを制作したり、他大学との合同入試説明会等へ積極的に参加するなど幅広い取組がなされた。
8 (オ)大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。	(オ)ワーキング・グループ等の検討結果を踏まえ、社会人受入れのための具体的な体制の整備や授業の実施方法等について検討する。【医大】	保健看護研究科では、社会人が受講しやすいよう個別カリキュラム相談等をきめこまかく行った。平成22年度入学生7名(うち社会人5名)、平成21年度入学生 8名(うち社会人6名)、平成20年度6人(うち社会人3名)	III	III	
9 (オ) 研究科の個性と特色に応じた社会人の受入のため、選抜方法や修了年限、開講時間等の諸条件の整備について、必要に対応案を策定する。【府大】	(オ) 研究科の個性と特色に応じた社会人の受入のため、選抜方法や修了年限、開講時間等の諸条件の整備について、必要に対応案を策定する。【府大】	入学者選抜制度等検討専門委員会議が取りまとめた社会人受入のための今後の課題や必要な条件整備について、入学試験委員会として検討の上、大学院における受入後の教育・研究支援や就学期間の延長等について、各専攻での支援実施案や長期履修制度等導入の検討などの対応案を策定した。また、来年度の実施案まとめに向けて、各研究科(専攻)での円滑な協議を図るため、今後のスケジュールを確認し、3月から検討を開始した。 ・第4回入学試験委員会:「入学者選抜制度の改善・充実方策(大学院の社会人受入について)」の対応案策定について協議 ・第5回入学試験委員会:「入学者選抜制度の改善・充実方策(大学院の社会人受入について)」の対応案を策定、各研究科(専攻)での実施案まとめに向けての今後のスケジュールを確認(3月から各研究科(専攻)で検討開始)	III	III	
イ 教育課程 (ア)学部 a医科大学 (a)教養教育					
10 ①医学科の教養教育については、幅広い教養を身につけるとともに、教養教育と専門教育の連携を重視し、医学・医療に対するモチベーションを高め、専門教育に必要な基礎的知識を習得させる医学準備教育としての側面を重視した教育を行う。	①-1 人文系科目も含めて医学・医療と関連のある内容とし、幅広い教養を身につけるとともに、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成する。【医大】	平成18年度から大部分の科目は医学・医療と関連のある内容を組み込んでおり、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成した。	III	III	
11 ①-2 京都府立大学及び京都工芸繊維大学との連携をさらに強め、合同授業、教員の相互派遣、単位互換制度の拡充などに取り組む。【医大】	①-2 京都府立大学及び京都工芸繊維大学との連携をさらに強め、合同授業、教員の相互派遣、単位互換制度の拡充などに取り組む。【医大】	京都府立大学と京都府立医科大学の連携開講科目を設置し、また、医科大学医学科における定期試験時期の変更や単位互換科目の卒業単位への認定等、学生が受講しやすい環境を整えた。	III	III	
12 ①-3 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、福祉・保健・医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。【医大】	①-3 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、福祉・保健・医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。【医大】	医学概論ではさまざまな分野の教員が異なった視点から医学・医療とは何かを考える授業を行い、医学概論実習では24の医療・保健・福祉の施設に分かれて2日間現場の仕事を体験した。	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
13		①-4 臨床教室が用意したビデオを教養教育の学生も閲覧できる図書室のビデオライブラリーを引き続き整備する。【医大】	花園図書館において、12本が臨床関連のビデオを活用した。	Ⅲ	Ⅲ	
14	②看護学科の「基礎・教養科目」では、幅広い教養を身につけるとともに、看護学との連携を更に深め、看護職者に必要な科学的思考力、責任性、自律性、倫理性等を高めるための教育を行う。	②-1 看護学科「基礎・教養科目」では、改正カリキュラムを円滑に実施し、看護学に関連する領域の専門的知識を充実させる。【医大】	看護学に関連する領域の専門的知識の充実を図る等、改正カリキュラムを円滑にスタートさせた。	Ⅲ	Ⅲ	
15		②-2 京都府立大学及び京都工芸繊維大学との連携をさらに強め、単位互換制度の拡充などに取り組む。【医大】	夏期集中の提供科目を開講するなど学生が受講しやすい環境を整備。医科大学教員の講義を府立大学を会場にして行った。	Ⅲ	Ⅲ	
(b)専門教育						
16	①医学科 ・モデル・コアカリキュラムを柱として、基礎医学、社会医学、臨床医学の連携を重視した、医科大学独自の医学教育統合カリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。 ※モデル・コアカリキュラム:全国の医学生が卒業までに履修すべき医学・医療に対する姿勢や、技能、知識等についてまとめたガイドライン ・全国共用試験(CBT(コンピュータを用いた客観試験)・OSCE(客観的臨床能力試験))の円滑な実施のための体制を構築する。 ・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院(以下「教育指定病院」という。)において、クリニカルクラークシップを導入する。 ※クリニカルクラークシップ:診療参加型の臨床実習 ・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法について検討を進める。	①医学科 ・平成16年度から導入した、モデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを完成させる。【医大】	モデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムの完成年度に当たり、21年度は、その最終段階として、第6学年において、本学で初めて導入する臨床実習カリキュラム(クリニカルクラークシップ)を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
17		・全国共用試験(CBT(コンピュータを用いた客観試験)・OSCE(客観的臨床能力試験))の円滑な実施体制の確立に向け本学教員から試験評価のできる人材を1人でも多く確保できるよう、その育成に継続して取り組む。【医大】	社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の実施した「共用試験評価者認定講習会」に教員22人を派遣し、人材育成に取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	
18		・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院(以下、「教育指定病院」という。)において今年度から導入するクリニカルクラークシップを円滑に実施する。【医大】	平成21年5月～7月に附属病院及び府内教育指定病院(11病院)において、8週間のクリニカルクラークシップを実施し、6学年全員(92人)が履修した。	Ⅲ	Ⅲ	
19		・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法についての検討を引き続き進める。【医大】	京都薬科大学と新たに協定を締結し、平成22年度から第5学年を約4箇月間、10人まで受け入れ、卒論研究を支援していくこととしている。	Ⅲ	Ⅲ	
20	②看護学科 ・「専門基礎科目」では、看護学の基盤科目として、医学、保健学、福祉学等の基本的な理論や最新の専門知識の修得を重視した教育を行う。 ・「専門科目」では、看護実践能力育成のために、専門職としての体系的な学習を更に進められるカリキュラム編成を検討する。また、実習施設との連携を深める等、実習指導体制を充実させる。	②看護学科 ・「専門基礎科目」では、カリキュラム改正の趣旨を踏まえ、看護を巡る社会変化に対応できる看護実践能力の基礎的な講義・演習等の充実を図る。【医大】	改正カリキュラムに合わせ、全科目の総点検を行い重複内容を減らす等の改善を行い、看護を巡る社会の変化に対応しうる教育内容の充実を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
21		・「専門科目」では、臨地指導体制の強化を図るため、臨地指導教授等の制度を拡充し、実習施設との連携を深めながら、看護実践能力を充実させる。【医大】	関係実習施設において異動のあった指導者に対し称号付与を行い、実習施設との連携を強化した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
22 ③医学教育研究センターの活動を通じた各部署(学部教育担当及び卒業臨床研修・大学院・国際交流担当部署)の連携を図ることにより、学部教育と卒業教育の一貫した教育体制を構築する。	③卒前、卒業における医学教育を推進するため、医学教育研究センターの活動を通じた各部署(学部教育担当及び卒業臨床研修・大学院・国際交流担当部署)の連携を図ることにより、学部教育と卒業教育の一貫した教育体制を構築することを旨す。【医大】	関係担当部署を集めての医学教育研究センター会議を2回開催し、卒業臨床研修プログラムの内容を検討し、教育指定病院とも連携して意見交換を行い、研修プログラムを作成した。	Ⅲ	Ⅲ	
23 ④地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、地域の医療機関において、地域医療実習を行う。 ⑤チーム医療について理解と関心を高めるため、教育指定病院において、医学科・看護学科合同実習を行う。	④⑤地域医療・チーム医療の重要性を認識し、地域医療への使命感を持った医療人を育成・確保するため、府北部の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科合同実習を行う。【医大】	医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(平成21年9月6日～11日 北中部6病院 学生・教員約120名参加。)	Ⅲ	Ⅲ	
b 府立大学 (a) 教養教育					
24 ①学部再編効果を活かし、多様で特色ある教養教育カリキュラムの編成を進める。その重点項目は以下のとおり。 ・現代社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基礎的知識を深めうる教育を実施する。 ・事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する教育を実施する。	①新たな教育課程による教養教育カリキュラム開始2年目として、以下のとおり授業科目を開講する。 ・「総合教育科目」として、人間と文化系、現代と社会系、自然と生命系の各分野から、主に京都地域を対象とした科目を含め、計44科目。 【府大】	「総合教育科目」として1年次・2年次配当の全44科目を開講した。	Ⅲ	Ⅲ	
25 ①学部再編効果を活かし、多様で特色ある教養教育カリキュラムの編成を進める。その重点項目は以下のとおり。 ・現代社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基礎的知識を深めうる教育を実施する。 ・事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する教育を実施する。 ・地域社会に対する関心や問題意識を高め、地域に対する幅広い視野と理解能力とを育成する教育を実施する。	①新たな教育課程による教養教育カリキュラム開始2年目として、以下のとおり授業科目を開講する。 ・「総合教育科目」として、人間と文化系、現代と社会系、自然と生命系の各分野から、主に京都地域を対象とした科目を含め、計44科目。 【府大】 ・他学部・他学科の専門教育科目を教養教育科目として履修できる「展開教育科目」(71科目)【府大】	展開教育科目として、2年次配当科目39科目を新たに開講し、1年次配当科目32科目と合わせて計71科目を開講した。	Ⅲ	Ⅲ	
26 ①学部再編効果を活かし、多様で特色ある教養教育カリキュラムの編成を進める。その重点項目は以下のとおり。 ・現代社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基礎的知識を深めうる教育を実施する。 ・事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する教育を実施する。 ・多文化社会に生きる市民にふさわしい外国語運用能力と異文化理解への視点を育成する教育を実施する。	①新たな教育課程による教養教育カリキュラム開始2年目として、以下のとおり授業科目を開講する。 ・「総合教育科目」として、人間と文化系、現代と社会系、自然と生命系の各分野から、主に京都地域を対象とした科目を含め、計44科目。 【府大】 ・1回生配当の必修科目として、「新入生ゼミナール」及び「情報処理基礎演習」。 【府大】	1回生必修科目として、新入生ゼミナール42クラス、情報処理基礎演習11クラスを開講した。	Ⅲ	Ⅲ	
27 ①学部再編効果を活かし、多様で特色ある教養教育カリキュラムの編成を進める。その重点項目は以下のとおり。 ・現代社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基礎的知識を深めうる教育を実施する。 ・事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する教育を実施する。 ・心と体の健康を保つ方法を身につけ、実践できる能力を育成する教育を実施する。	①新たな教育課程による教養教育カリキュラム開始2年目として、以下のとおり授業科目を開講する。 ・「総合教育科目」として、人間と文化系、現代と社会系、自然と生命系の各分野から、主に京都地域を対象とした科目を含め、計44科目。 【府大】 ・「外国語科目」として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語。そのうち2年次配当の英語B(ライティング)・英語D(スピーキング)を新規開講するとともに、英語・ドイツ語・中国語のクラス増を行う。【府大】	英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語の5ヶ国語の科目を計90クラス開講し、平成20年度から更なる授業効果アップのための少人数クラス化を図った。英語では、英語D(スピーキング)を、すべて外国人教員により16クラスを開講し、英語全体で前年度比6クラス増を行った。また、履修者の多いドイツ語・中国語についても、合わせて前年度比4クラス増を行った。クラス増による1クラス当たり履修者数の推移(人数 最小～最大) 英語 平成19年度28人～63人、平成20年度28人～62人 平成21年度19人～62人 ドイツ語 平成19年度23人～40人、平成20年度13人～47人 平成21年度20人～39人 中国語 平成19年度33人～62人、平成20年度24人～64人 平成21年度21人～37人	Ⅲ	Ⅲ	
28 ①学部再編効果を活かし、多様で特色ある教養教育カリキュラムの編成を進める。その重点項目は以下のとおり。 ・現代社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基礎的知識を深めうる教育を実施する。 ・事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する教育を実施する。 ・心と体の健康を保つ方法を身につけ、実践できる能力を育成する教育を実施する。	①新たな教育課程による教養教育カリキュラム開始2年目として、以下のとおり授業科目を開講する。 ・「総合教育科目」として、人間と文化系、現代と社会系、自然と生命系の各分野から、主に京都地域を対象とした科目を含め、計44科目。 【府大】 ・「健康教育科目」として、「スポーツ実習」、「スポーツ科学」、「食と健康の科学」及び「心の健康」の4科目。【府大】	「健康教育科目」として、「スポーツ実習」「スポーツ科学」「食と健康の科学」及び「心の健康」の4科目を開講した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
29 ②教養教育センターを中心とする全学的な教育体制を確立するとともに、新教養教育を構成する新入生ゼミナール、情報教育、外国語教育、健康教育、総合教育及び展開教育・主題研究の各分野において、組織的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)を実施し、新教養教育を定着させる。 ※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと。	②教養教育センターの各分野別小委員会において、各科目について学生による授業評価を行い、評価結果を踏まえて、新カリキュラム実施2年間の成果を検証し、必要な改善等を行う。 【府大】	スポーツ実習を除くすべての教養教育科目について、学生による授業評価を行い(展開教育科目については専門教育科目とし授業評価の対象とした)、各分野別小委員会において、評価結果を踏まえた改善等の検討を行った。また、「教養教育に関する学生意見交換会」を開催し、意見聴取等を行った。(11/2。各学科学年から1名ずつ計41名の学生が参加) それらの結果、「文系の学生が理系の科目を受けにくい」「教養科目の選択肢が少ない」等の意見を踏まえ、隔年で担当教員・内容を変更して開講していた「京都の自然」を、平成22年度からそれぞれ別科目「京都の自然と森林」「京都の自然(自然環境と農業生態系)」として開講することとした。また、スポーツ実習については、授業内容にふさわしい授業評価方法を平成22年度に検討し試行を行うこととした。	Ⅲ	Ⅲ	
(b)専門教育					
30 ①学部再編効果を活かし、各学部の教育研究の特性に応じた、多様で特色ある専門教育を実施する。各学部の重点項目は以下のとおり。 ②文学部は、学科共通の課題として副専攻(京都文化学コース)を充実させる。	②文学部 (日本・中国文学科) ・「京都文化学コース」について、新たに「京都文化学基礎演習Ⅰ」・「京都文化学基礎演習Ⅱ」をスタートさせる。【府大】	「京都文化学基礎演習Ⅰ」・「京都文化学基礎演習Ⅱ」をともにスタートさせた。新たな科目にも係わらず、多数の学生が受講し、単位を修得した。	Ⅲ	Ⅲ	
31 ・日本・中国文学科は、日本・中国双方の語学・文学について、地域に根ざしつつ、一つの分野に偏らない学際的な教育を推進する。 ・欧米言語文化学科は、高度な外国語運用能力を培い、欧米の言語と文化の理解を深め、国際的視野を広げる教育を推進する。	(欧米言語文化学科) ・来年度開講する「英語コミュニケーション・プログラム」について、昨年度の検討結果を踏まえ具体的な計画案を作成する。【府大】	6月にNorth Texas 大学の学生を迎え、日本文化発信の授業を試行し、来年度の「英語コミュニケーション・プログラム」の準備を行った。また、来年度授業担当者を早期に決定し、テキストや授業内容について調整を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
32 ・歴史学科は、国際文化学科から継承した文化史部門及び新しく設置した文化遺産学コースの教育課程を充実させる。	(歴史学科) ・「文化遺産学プログラム」として、「文化情報学」「文化遺産マネジメント論」「考古学概論」をスタートさせる。【府大】	歴史学科では、「文化遺産学プログラム」として、「文化情報学」「文化遺産マネジメント論」「考古学概論」を新規開講した。これらのことから、本項目について本年度計画に即して十分な成果があった。	Ⅲ	Ⅲ	
33	・歴史学科文化遺産学コースでは、情報機器等の教育条件を整備して、「文化情報学」・「文化情報学実習」・「歴史地理学」等の新設科目を開講する。【府大】	歴史学科文化遺産学コースでは、情報機器等の教育条件を整備したうえで、新設科目として、「文化情報学」・「文化情報学実習」・「歴史地理学」を開講した。これらのことから、本項目について本年度計画に即して十分な成果があった。	Ⅲ	Ⅲ	
34 ③公共政策学部は、幅広い思考力、柔軟な発想力、複眼的思考をもつ学生を育てるための副専攻制の始動と定着を図る。 ・公共政策学科は、京都府や市町村、経済界、NPOなどと連携した実習機会を設け、地域に学び、地域に活かす生きた政策立案と政策運営の力を身につける教育を推進する。	③公共政策学部 ・公共政策学科においては、京都府の政策研修プログラムと協働した公共政策実習Ⅰを実施する。【府大】	京都府職員研修・研究支援センターと協力して新設した研修プログラム「大学ゼミ協働事業」を実施した。合計5名の府職員が実習Ⅰの授業に参加し、学生とともに政策提言に取り組んだ。府職員への事前研修として、窪田准教授が政策形成についての研修を行った(平成21年8月31日9:00-17:00)。	Ⅲ	Ⅲ	
35 ・福祉社会学科は、社会福祉士や精神保健福祉士の受験資格が得られる課程を充実させるとともに、地域の福祉や人々の生涯発達の担い手を育成する系統的な教育を推進する。	・自治体政策特殊講義(2回生配当)では、客員教授、京都府等との連携のもとで政策形成過程の生きた学習機会を提供する。【府大】	自治体政策特殊講義に、経営学等で導入されている教育手法であるケース・メソッドを導入した。京都府から2つの条例と1つの事業のそれぞれの担当者を非常勤講師として招き、1つの条例・事業につき、3回の授業(担当者による説明、学生によるグループワーク、グループワークの成果発表と担当者との質疑応答)を行った。また、増田客員教授が講師を務める3回の授業では、知事として経験した具体的ケースについて、同様の形式の授業を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
36	・公共政策入門Ⅰ・Ⅱ(1回生配当)では、昨年度に引き続き、京都府の事業と連携し、政策課題解決の実習や地域における多様な主体との協働の機会を提供する。【府大】	公共政策入門Ⅰでは、連携を想定していた京都府の事業(政策のタマゴ事業やコイイチコンテスト事業)が本年度は実施されなかったため、学習上有用と思われるシンポジウム等を紹介することどめた。公共政策入門Ⅱでは、政策形成の個人ワークやグループワークをほぼ毎回行ったが、その題材として、京都府や府下市町村(主に南丹市)の実際の計画や施策・事業で多様な主体との協働が行われているものを事例として取り上げ、興味のある学生がより深い学習を行う機会を提供した。	Ⅲ	Ⅲ	
37	・新入生ゼミナール(教養教育科目)及び入門演習(専門教育科目)では学科の壁を超えた分属を行い、また新入生合宿研修を学部全体で取り組むなど、学部理念の共有化、多様な個性を尊重した学習主体の形成を図る。【府大】	新入生ゼミナールと入門演習では、学科ごとに5名、計10名の教員がゼミを担当し、また学生も学科の壁を超えて10～11名ずつに分属させて指導した。2つの学科の特色が学生に伝わるよう前期と後期で担当教員を学科間で入れ替える工夫を行った。 新入生合宿研修は2009年5月14日～15日に1回生106名、教員24名の参加で実施された。今年度は学生生活における心理的な問題に対応するセミナーを実施する(講師は伊坂はるみカウンセラー)など、学生、教員が学科を超えて交流し、今後の学習の基盤を形成した。	Ⅲ	Ⅲ	
38	・専門演習Ⅰ(3回生配当)をはじめさまざまな授業を通じて、福祉、保健・医療、司法、教育等の地域での実践現場の訪問・見学、各実践現場において専門職として実務に携わっている卒業生をゲストスピーカーとして招いた学習、京都府を始めとする地域・自治体の実態を学ぶ調査活動などに取り組むとともに、「理論と実践のバランスのとれた人材育成」に向けた教育内容の点検・評価活動に系統的に取り組む。【府大】	以下のとおり、施設見学や地域・自治体の実態を学ぶ調査活動、ゲストスピーカーを招いた学習等に取り組んだ。 ①見学:京都地方法務局(登記制度・事務の実際を学ぶ)、釜ヶ崎地区(サポーターハウス含む)、薬物依存リハビリ施設京都ダルク、アルコール依存リハビリ施設京都マック ②ゲストスピーカー:行政書士(行政書士試験受験希望者のニーズに応えるため公開授業方式で)。社会福祉援助技術演習で障害者施設、高齢者施設に勤める卒業生(社会福祉士)をゲストスピーカーとして実習前後に呼び、理論と実践の一貫した教育を実施した。 現地での研修参加:京都府宇治田原町放課後子ども教室、薬物中毒対策にかかると実務者を対象とした研修への特別参加。 ③調査活動等:オムロン本社(厚労省「子育てサポート企業」認定)の企業内保育所、老舗呉服屋千總(京都府子育て応援企業認定)、京都府男女共同参画課への訪問調査。府内180箇所近くの公共の場所にあるトイレの男女共同参画度についての調査(その成果を元に、京都府の主催する「京のチカラ・明日のチカラコンクール」に政策提案を応募し、また、育児という観点から設備が不十分である5箇所の府管理施設について、「京都府民公募型安心・安全整備事業提案募集」に応じて改善提案を行った)。松本市公民館活動の調査、住民グループ活動についてヒアリング・交流。京都府与謝野町地区公民館活動の調査。長野県中川村への地域調査。 ④体験:専門演習Ⅰで学生の企画にもとづき、地域のスーパーマーケットでの車いす体験を実施し、対象者観の習得を図った。 以上の授業実践を踏まえて、学生による授業評価結果を議論する学科会議において教育効果の点検・評価を行い、「理論と実践のバランスのとれた人材育成」を行うことの有用性とその効果を再確認した。	Ⅲ	Ⅲ	
39	・福祉社会学科においては、厚生労働省「社会福祉士・精神保健福祉士養成の新カリキュラム」に対応した教育課程の見直しを行う。【府大】	両課程ともに平成21年度より旧カリキュラムとの読み替えや、新カリキュラムに対応した授業科目の新設と、演習・実習指導教員の資格を有する非常勤講師を新たに配置するなど必要な見直しを行い、学生に徹底させた。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
40		・3回生に対して就職講座を学部独自で実施する。【府大】	平成21年1月25日に福祉系公務員、民間企業、福祉施設職員に採用された者や大学院進学の者、計4名の4回生と意見交換会を実施し、40名ほどの3回生が集まり活発な意見交換を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
41		・公務員試験対策を希望する学生に対する学習会などを実施する。【府大】	集団面接の練習会を4月に2回程度、学習会を4月、5月に隔週で開催した。また、新たな学年の学習会を10月から隔週で開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
42		・大学院進学説明会を実施する。【府大】	7月4日に入試委員会と院生協議会との共催で行い、10数名の参加を得た。	Ⅲ	Ⅲ	
43	④生命環境学部では、各学科で取り組む重点項目を以下のとおりとする。 ・生命分子化学科は、生命現象や生命環境を化学的に理解させ、その成果を各種産業に応用できるよう教育を行う。 ・農学生命科学科は、生物多様性を活かした持続可能な食料生産技術、生物機能の高度利用及びそれらの社会経済的側面も含めて総合的に教育を行う。 ・食保健学科は、食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、望ましい食生活とライフスタイルのあり方を解明し、管理栄養士など食のプロフェッショナルとして活躍できるよう教育を行う。 ・環境・情報科学科は、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる「視野の広い理系スペシャリスト」を育成するために、先端科学技術の基礎と応用の教育を行う。	④生命環境学部 ・「生命」と「環境」を共通テーマとする新学部の特徴を生かして領域間の連携関係を深めるとともに、地域の視点やグローバルな視点を踏まえ、以下に示す質の高い教育プログラムを実施する。専門領域の体系的理解を目的として設置したカリキュラムを実施する。【府大】	各学科ともに、「生命」と「環境」を共通テーマとする新学部の特徴を生かして、地域の視点やグローバルな視点を踏まえた教育プログラム及び専門領域の体系的理解を目的として設置したカリキュラムを下記のように実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
44	・生命分子化学科では、生命現象を理解する上での化学の重要性を理解させるとともに知的好奇心と科学リテラシーの涵養を行う。また、実験を重視するため1年次から全員に基礎化学・物理・生物学実験を導入する。さらに専門実験として2年次の学生実験を実施する。【府大】	・生命分子化学科では、生命現象を理解する上での化学の重要性を理解させるとともに知的好奇心と科学リテラシーの涵養を行う。また、実験を重視するため1年次から全員に基礎化学・物理・生物学実験を導入する。さらに専門実験として2年次の学生実験を実施する。【府大】	生命分子化学科では、1回生に対し、前年度と同様に、学年担任を中心に丁寧な履修指導を行い、必修科目で基礎の拡充を行うとともに、「生命の分子化学」を通じ、将来への動機付けを行った。更に1回生全員に基礎化学・物理・生物学実験を実施した。2回生に対しては、生命分子化学実験Ⅰを新たに企画・実施し、初めて専門実験の深さと厳格さを教えた。	Ⅲ	Ⅲ	
45	・農学生命科学科では、1回生学生に基礎科目群の学習によって専門分野への導入となる基礎知識を修得させると共に基礎実験・実習を行い実験科学能力を育成する。また、2回生学生にはコース選択(植物生産科学コース、生物機能科学コース)に向けての学習プログラムを周知させると共に各コースでの専門教育に対応できるよう指導する。【府大】	・農学生命科学科では、1回生学生に基礎科目群の学習によって専門分野への導入となる基礎知識を修得させると共に基礎実験・実習を行い実験科学能力を育成する。また、2回生学生にはコース選択(植物生産科学コース、生物機能科学コース)に向けての学習プログラムを周知させると共に各コースでの専門教育に対応できるよう指導する。【府大】	農学生命科学科では、1～2回生に対して、年度計画に従って専門教育につながる基礎科目としての理科学科目(講義及び実験)や将来の学習の基礎となる科目を開講した。当学科では、3回生からコース選択制による教育を実施するため、入学時(4月8日)にきめ細かい履修ガイダンスを行ったとともに、1、2回生に対してコース分属のための指導を履修ガイダンス(4月8日)で丁寧に行った。また、担任より3回の聞き取りとアンケート調査、随時相談受付などを実施して、円滑な学年進行を進めるようにし、初めてのコース分属調整を成功裏に終了させた。	Ⅲ	Ⅲ	
46	・食保健学科では、食のプロフェッショナルとして広い視野から食を考えることができるよう、実習を重視しつつ、体系的な教育を行う。	・食保健学科では、食のプロフェッショナルとして広い視野から食を考えることができるように多様な専門教育科目を提供する。【府大】	食保健学科では、食のプロフェッショナルとして広い視野から食を考えることができるように、栄養学、食品学、食品安全性学、食事学、健康科学の5分野において専門教育科目計59科目を開講した。ほぼすべての科目で、講義後に実施した学生の授業評価において、高い評価を得、学生の満足度が高かった。	Ⅲ	Ⅲ	
47	・環境・情報科学科では、2年次から始まる主コース・副コース制に対応できるよう基礎科目を重点的に教育すると同時に、各コースに対応した専門教育を行う。【府大】	・環境・情報科学科では、2年次から始まる主コース・副コース制に対応できるよう基礎科目を重点的に教育すると同時に、各コースに対応した専門教育を行う。【府大】	環境・情報科学科では、平成21年度計画に記載した「基礎科目の重点的教育、各コースに対応した専門教育」のカリキュラム(2年次対象で、専門基礎科目を中心に配当、コース毎に卒業単位となるかを記載)を、年度計画どおり実施した。そして、学生全員を平成22年4月に主コース・副コースに正式配属した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
48	<p>・環境デザイン学科では、「住環境・建築コース」、「生活デザイン・ランドスケープコース」の2つの専門コースを設け、2年次前期終了時にコース選択をさせるため、1年次学生にはそれに対応できる教育を行い、2年次学生には専門コース選択に関するきめ細やかな指導を行う。【府大】</p>	<p>環境デザイン学科では、21年度の最初のコース選択は、そのガイダンスを1年次2月と、さらに2年次4月の履修ガイダンスで周知させ、本人の適性に合わせたコース選択を行って、2年次後期には各コースに対応した環境デザイン実習4Aならびに4Bを修得させることができた。</p>	Ⅲ	Ⅲ		
49	<p>・森林科学科では、森林技術者として総合的な視点から森林を考えることができるように多様な専門科目を体系的に提供するとともに、実習を重視し、22年度の3年次学生を対象とした森林科学総合実習について教材作成等の準備を行う。また、1年次学生を対象とした森林科学基礎実習について実習内容の改善を行う。【府大】</p>	<p>森林科学科では、森林に関する総合的知識、体系的な考え方を身に付けさせるため、昨年度に引き続き1年次配当の専門科目を開講すると共に、2年次配当の必修科目である森林植物学、木材化学など、選択科目である森林計測学、材料力学、測量学実習、森林植物学実験及び同実験法などを開講した。3年次配当の必修科目である森林植生学、砂防学、森林科学総合実習など、選択科目である森林資源育成学、森林土化学、森林植物学実習、木材物理学実験及び同実験法などの講義、実習・実験の教材作成を行った。また、1年次学生を対象とした森林科学基礎実習についてテキストを新たに作成して基礎的な知識を習得させてから実習を行った。また、22年度から始まる森林科学総合実習との関連で実習内容を一部見直した。</p>	Ⅲ	Ⅲ		
50	<p>c 3大学連携 医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が連携して、教養教育の共同化を実施する。そのため各大学の長を活かした科目をはじめ幅広く教養科目を提供した共同カリキュラムの作成や新たな授業科目の導入を行うとともに、共通の場所で合同授業等を行えるようにするなど、学生が受講しやすくなるための条件整備を進める。</p>	<p>c 3大学連携 ・教養教育の共同化については、戦略的連携支援事業を活用して、教養教育のあり方を考えるフォーラムの開催や共同化カリキュラムの作成等、教育プログラムの検討を行う。</p>	Ⅲ	Ⅲ		
51	<p>・単位互換の更なる連携を行うため、医大における卒業単位の認定や1回生の試験時期の変更、さらには単位互換科目の増加や各大学の学生が受講しやすい時間設定など条件整備を行う。</p>	<p>京都府立大学と京都府立医科大学の共同実施科目を開講し、また、京都府立医科大学医学科における定期試験時期の変更や単位互換科目の卒業単位への認定等、学生が受講しやすくなるための条件整備を進めた。</p>	Ⅲ	Ⅲ		
(イ)大学院 a医科大学						
(a)医学研究科						
52	<p>①博士課程においては、それぞれの大学院生の特性に合わせたきめ細かい研究指導を行い、自由度の高い履修メニューを提供するとともに、地域医療への貢献や専門医養成をふまえた、多様な履修モデルを設置する。</p>	<p>①設置後2年を迎えた「腫瘍薬物療法専門コース」について、専門医の養成に必要な臨床実習を積ませるため、各診療科での臨床経験を積ませるローテートシステムを導入するなど、質の高い履修メニューを構築する。【医大】</p>	<p>「腫瘍薬物療法専門コース」について、がん医療にかかわる系統的講義を実施するとともに、専門医の養成に必要な臨床実習を積ませるため、複数の診療科と連携し臨床経験を積ませるローテートシステムを導入するなど、質の高い履修メニューを構築した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
53	<p>②修士課程においては、体系的な医学教育、安全管理や疾病予防の方策を学ぶことを基本に、学際的研究、先端領域の学問等、大学院生のニーズに対応できるカリキュラムを構築する。</p>	<p>②平成19年度に開設した修士課程における修業年限2年の初めての修了者輩出を受けて、カリキュラムについて検証を行い、今後のカリキュラムについて検討する。【医大】</p>	<p>5月に開催した大学院医学研究科入学試験委員会において、22年度募集要項作成の検討を行うとともにカリキュラムの検証を行ったが、修士課程が開設されて3年目であり、現時点においてカリキュラムの変更は不要であるとの結論に至った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(b)保健看護研究科					
54 ①健康科学や地域健康活動など保健看護の基本的な理論や考え方を理解する科目をコア科目として配置する。 ②人々の健康の「維持、増進、回復」に焦点をあて、従来の保健学に健康科学及び看護学等を融合させた新しい概念で学際的にアプローチを行う。また、CNS(専門看護師)コース設置に対応でき得るより専門的な能力を向上させられるような科目構成を工夫する。 ※専門看護師:認定試験に合格し、がんや感染症など特定の分野において卓越した能力を認められた看護師	①保健看護の特色を維持しながら、府内のニーズに対応できる高度専門職者を育成するため、CNS(専門看護師)コース設置に向けた教育課程(案)の作成に着手する。【医大】	がんCNSコース設置に向けた科目構成素案を作成し、がん拠点病院である本学附属病院との連携を強化し、担当教員についても検討を進めた。	III	III	
b 府立大学					
各研究科・専攻分野の高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できるようカリキュラムを発展させるとともに、京都や地域の視点を重視した取組を行う。各研究科の重点課題は以下のとおり。 (a)文学研究科	(a)文学研究科				
55 ①国文学中国文学専攻は、日本語学、日本文学、中国文学の三分野にわたって、ほぼ全ての時代における研究対象について高度に専門的な研究を深めるとともに、日本文化の粋を集める京都に立地するという利点を活かしながら、学際的な視野に立って三分野に関わる多様な問題に対処できるよう教育を行う。	①国文学中国文学専攻 ・きめ細かいガイダンスを実施する。【府大】	4月8日に全教員9名と全大学院生(博士前期10名、後期8名)が出席するガイダンスを実施し、博士前期・博士後期それぞれについて、詳細に履修について説明する資料を配付した上で、詳しい説明を行い、個別に助言をした。自己評価委員会が院生に対して行ったガイダンスアンケートの結果においては、国文学中国文学専攻に対する評価が文学研究科の中では最も高かった。	III	III	
56	・日本語学・日本文学・中国文学の三分野すべてについて学び、京都に立地する利点を活かしながら学際的思考を行うシステムを更に強化し、集団的指導体制により一層の充実を図る。 【府大】	博士前期課程においては、三分野すべてについて単位を取得することを義務づけた。博士後期課程においては、全教員・全大学院生が出席する特別総合研究において、教員・院生とも専門の枠を超えて討論することにより、学際的思考を促しつつ集団で指導する体制を定めた。	III	III	
57	・博士前期課程においては、全教員が参加して修士論文の中間発表会を行い、博士前期課程2回生に対して学際的な指導を行うと同時に、1回生に対しても修士論文作成準備の機会を与える。また、修士論文の試問にも全教員が参加して指導を行う。【府大】	10月26・29日に修士論文中間発表会を開催し、6名の院生が発表を行った。全教員が参加して、専門の枠を超えて議論を行い、修士1回生も修士論文作成準備のため参加を認めた結果、大部分の院生もこれに参加した。発表を行った6名全員が1月末に修士論文を提出した後、2月8・9日に試問を行った。主査1名、副査は残り8名という形で全教員が参加し、評価に当たっても全員が意見を出すことにより、専門の枠を超えた学際的指導を行うとともに、評価の客観性を担保することができた。	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
58	<p>・博士後期課程においては、全教員が特別総合研究に参加し、研究報告に対して学際的な指導を行うと同時に、博士前期課程在籍者も含めた全大学院生に出席を義務づけ、複眼的思考力を養う。また博士論文の試問には、主査・副査以外の全教員がオブザーバーとして参加して意見を述べる。【府大】</p>	<p>特別総合研究として、博士後期課程の大学院生による研究発表を10月末段階で12回(1回が2コマ)実施し、毎回全教員と全大学院生が参加して、専門の枠を超える活発な討論をした。発表者のうち2名は、この発表に基づいて、12月12日に開催される国中文学会において研究発表を行った。また11月末に提出された2本の博士論文の発表会を2月23日に実施し、それぞれ主査1名・副査2名(うち1名は外部委員)が審査を担当したほか、残る教員7名と大部分の大学院生も発表会に参加し、多様な立場から意見を述べることで、審査に当たって学際的な視点を導入するとともに、議論の内容を通して出席した大学院生に対する間接的指導も行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ		
59	<p>・西安外国語大学大学院との交流を進展させるための課題について検討を進める。【府大】</p>	<p>西安外国語大学との間の交流は、これまで教員側としての段階に留まっており、学生・院生間にまで広げられていないことが課題であった。これを克服する第一歩として、新たな学生交流をまず学部生から進めることで合意した。同大学東方語言学院の2年次を修了した学生が10月までに来日し、本学における半年間の研究生を経て、翌年4月から本学文学部日本・中国文学科に編入、卒業時には両大学の学位を取得するというダブル・ディグリーについて覚書を取り交わし、1期生2名が来日、10月1日から研究生として在学しており、22年度4月からの編入が決定済みである。これは府大において始めて本格的に学部学生を留学生として受け入れることとしての意義も認められよう。また、新たな協定に基づき、日本・中国文学科の林准教授が9月に西安外国語大学に赴き、約1ヶ月間大学院の授業を担当した。</p>	Ⅳ	Ⅳ	<p>課題検討にとどまることなく、卒業時に日中双方の大学の学位が取得できるなど、教員及び学部生の交流が行われている。</p>	
60	<p>②英語英米文学専攻は、英文学、英語学、アメリカ文学の三分野にわたって、古典から現代まで幅広い対象について研究を深めるとともに、英語による言語文化を多面的に捉える目を養い、国際文化都市京都にあつて国際的視野と優れた研究能力、高度な英語運用能力が身につけられるよう教育を行う。</p>	<p>②英語英米文学専攻 新設科目の内「英語学演習ⅢA・B」、「日英翻訳法演習ⅠA・B」をスタートさせる。また、ガイダンスを充実させ、新カリキュラムへのスムーズな移行を実現する。【府大】</p>	<p>新設科目「英語学演習ⅢA・B」、「日英翻訳法演習ⅠA・B」をスタートさせた。また、博士課程全体を視野に入れた学習計画の重要性や学会活動の意義などについてガイダンスを1時間半にわたって行ったほか、個別の履修指導も行き、新カリキュラムへの理解を徹底した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
61	<p>③史学専攻は、日本、東洋、西洋の歴史・文化について、古代から近現代まで地域横断的・学際的な視点から研究を深めるとともに、歴史遺産の宝庫である京都に立地するという利点を活かして、文化遺産について考古学、地理学、歴史情報学等の基礎の上に、新たな歴史研究が構築できるよう教育を行う。</p>	<p>③史学専攻 新設科目のうち、「アジア史演習ⅣA・ⅣB」、「東洋文化史演習ⅡA・ⅡB」、「地理学演習Ⅱ」、「歴史情報学演習Ⅰ・Ⅱ」、「文化遺産学特殊研究Ⅳ」、「日本史講義Ⅲ・Ⅳ」、「日本文化史講義Ⅲ・Ⅳ」、「東洋文化史講義Ⅱ」をスタートさせる。また、京都府立総合資料館所蔵の史料を用いた授業を行い、その成果を『資料館紀要』に研究論文として掲載する。【府大】</p>	<p>史学専攻では、新設科目として「アジア史演習ⅣA・ⅣB」、「東洋文化史演習ⅡA・ⅡB」、「地理学演習Ⅱ」、「歴史情報学演習Ⅰ・Ⅱ」、「文化遺産学特殊研究Ⅳ」をスタートさせた。また、博士課程全体を視野に入れた学習計画の重要性や学会活動の意義などについてガイダンスを1時間半にわたって行ったほか、個別の履修指導も行き、新カリキュラムへの理解を徹底した。</p> <p>また、「地域史演習Ⅰ・Ⅱ」及び「歴史情報学演習Ⅰ・Ⅱ」では、京都府立総合資料館所蔵の史料を用いた授業を行い、その成果を『資料館紀要』(平成21年度)に研究論文として掲載した。</p> <p>以上から本項目について本年度計画に即して十分な達成があった。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
62	(b)公共政策学研究科 ・カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)、ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)を盛り込んだきめの細かいガイダンスを学年ごとに実施する。【府大】	平成21年度大学院公共政策学研究科のガイダンスを、4月7日(火)14時より17時30分まで、博士前期課程新入生、博士前期課程在学学生、博士後期課程の3つに学年を分けて行った。実施に際し、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを記した学生便覧の他、各種資料を作成・配布し、履修等について詳細に説明した。さらに新入院生に対しては、ガイダンス後に指導教員から個別面談による研究指導を行った。	Ⅲ	Ⅲ		
63	・特講や演習、地域での実習等をはじめ研究室で社会人院生と一般院生とが問題意識や研究内容を交流し相互研鑽できるよう環境整備や授業運営に心がける。【府大】	政策評価論特講Ⅰ・Ⅱに社会人院生(京都府職員)と一般院生がそれぞれ1名参加している。授業のテーマが京都府も導入している政策評価であるため、社会人院生に適宜、現場の状況や経験を紹介してもらい、一般院生の理解を促進するようにした。 指導教員(発達教育学)と社会人院生(児童館館長)、一般院生を中心に、月1回「京都保育実践学習会」を開催し、広く地域の福祉専門職の方がたとフィールドワーク、及びカンファレンスを行い、社会人院生の実践を一般院生が調べた学術的知見から読み解き、互いに学び合う関係を構築できた。	Ⅲ	Ⅲ		
64	①公共政策学専攻は、行政機関や民間諸組織などで広い視野からの問題解決能力を持って地域や自治体の社会システムをプロデュースする改革を企画立案し、そのシステムを管理運営する高い能力を持った専門的職業人や研究者が育成できるよう、京都府やNPOなど多様な主体と協働しつつ、学際的かつ総合的な教育を行う。	①-1公共政策学研究科では、「地域社会論演習」で京都府やNPOなど学外各種団体との連携により、地域課題に対する政策提言を行うなど、「座学と実習の有機的統合」を図る授業を実施する。【府大】	「地域社会論演習」で、府民から検討テーマの募集を行い、13件の応募があった中から2件の正式テーマ(地域におけるボランティアネットワークの構築、北山街の活性化)と1件のサブテーマ(北山花市場構想)を選んだ後、府民や自治体職員、府職員、大学院生の参加募集を行い、平成21年5月8日から合計13回にわたって、公開講座「地域協働オープンワークショップ」を開催し地域課題に対する政策提言を行うなど座学と実習の有機的統合を図る授業を実施した。公開講座への合計参加者は23名(内訳:一般参加者5名、府・自治体関係者4名、テーマ提案団体から6名、大学院生8名)で、その他に非常勤講師陣4名、ゲストスピーカー6名の参加があった。このような授業の実施に加え、ワークショップ終了後、提案した様々な事業のうち、「もしもし救急箱」の提案は、府が実施する「京のチカラ、明日のチカラ」のコンテストにおいて優秀賞を獲得したほか、「活き活き体操教室」は、府大にて開催することになり、約30名の参加者を得て12月～2月に実施した。さらには、京田辺市では「輝けシニア塾」が開催されるなど、単にワークショップをしたことにとどまらず、活動が具体的に実現し、地域に広がっている。	Ⅳ	Ⅳ	授業(ワークショップ開催)終了後も、提案内容について優秀賞を獲得するなど高く評価され、具体的な活動へと発展し、地域への広がりも見せている。
65	①-2公共政策学専攻においては、法学、経済学、政治学、政策学などの基礎的学問の修得のうえに、学際的かつ総合的な公共政策学の教育が体系的に実施できるよう、戦略的大学の連携支援事業の成果を生かしつつ教育課程の点検や新たなテキストづくりに向けた検討を続ける。【府大】	戦略的大学の連携支援事業の成果を活かし、平成22年度試行・平成23年度本格実施をめざす「地域公共政策士」(仮称)の資格フレームへの参加のため、それに必要な範囲で教育課程の点検を行い、「政策能力プログラム(基礎)」、「政策能力プログラム(応用)」、「自治体行財政システム革新能力」の3つのプログラムを設定した。次年度は「大学協働ゼミ事業」に参加する京都府職員および「京の公共人材」に参加する(財)地域公共人材開発機構嘱託職員10名の協力を得てプログラムの改良を進めることを決めている。より抜本的な教育課程の点検については、学科会議で検討中である。テキストづくりについては、個人レベルで作業を進めている。	Ⅲ	Ⅲ		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
66 ②福祉社会学専攻は、住民の多様な福祉ニーズに柔軟に対応でき、福祉に関する高度な専門的知識や技術を持って、地域福祉活動を創造・指導・援助し、人々の生涯発達に寄与できる専門的職業人や研究者が育成できるよう専門的な教育を行う。	②博士前期課程においては、修士論文構想発表会ならびに中間発表会を実施し、2回生の修士論文作成に向けての意欲を喚起するとともに、1回生に対しては次年度の修士論文作成に向けた見通しをもたせる機会とする。博士後期課程においては、福祉社会フォーラムでの研究報告や公共政策学研究指導、福祉社会学研究指導を通じて総合的で集団的な指導を行うとともに、関連学会での研究発表や学会誌等への投稿を指導する。【府大】	・6月11日に「修論構想発表会」、11月12日に「修論中間発表会」を開催し、修論執筆予定者7人(公共政策学専攻3人、福祉社会学専攻4人)全員が2度にわたり発表を行った。両発表会には、所属教員および1回生を含む院生のほぼすべて、のべ50名近くが参加し、活発な討論と指導が行われた。 ・1月14日には、今年度2回目の「福祉社会フォーラム」取り組みとして、福祉後期課程2回生院生3名の研究報告と討論が行われ、教員、院生・学生45名の参加で実り豊かな討論・指導が行われた。 ・博士後期課程院生については、1名が課程博士を取得(3人目)した他、現在、5名が博士予備論文(関連学会での研究報告や学会誌等への投稿を経て)を提出し学位の申請審査に合格している。	Ⅲ	Ⅲ	
67 (c)生命環境科学研究科 ①応用生命科学専攻は、人類が直面している生命科学の課題を、食科学、食料生産科学、バイオテクノロジー、生命物質科学等の広範な科学領域の知識と技術を駆使して研究し、人類福祉の向上と地球環境の保全、地域産業活性化等のための新技術の開発を進め、学生がこれらの分野でエキスパートとして指導的役割を担えるよう教育するとともに、プロジェクト科目を設ける。	(c)生命環境科学研究科 応用生命科学専攻、環境科学専攻とも平成20年度に実施された教育について検討をおこなうとともに、複眼的な思考と専門的な能力を有する人材を育成するために農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系、さらに地域からグローバルな視点にわたる幅広い専門科目に加え、学際的教育科目、実践的な英語教育科目を開講する。すなわち、応用生命科学専攻では、「英語コミュニケーション演習Ⅰ-Ⅲ」、環境科学専攻では、「科学英語演習」を開講する。【府大】	応用生命科学専攻、環境科学専攻とも農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系、さらに地域からグローバルな視点にわたる幅広い専門科目に加え、学際的教育科目、実践的な英語教育科目を開講した。「英語コミュニケーション演習Ⅰ-Ⅲ」「科学英語演習」などを開講した。特徴的な開講科目として、「バイオビジネス論」では、企業・大学・公的研究機関など12名の講師によりバイオビジネス界を俯瞰する講義を行った。英語コミュニケーション演習では、国際会議における実践を目標に、個人に対応した実践的な発表トレーニングを行った。「科学英語演習」は、各研究室単位で実施することで、それぞれの専門性に応じた英語論文読解力、英語文章構成力の強化を図った。また20年度は専門種目を越えた科目の受講生が少なかったことから、ガイダンスで専攻種目以外の科目の積極的な履修を呼びかけた。	Ⅲ	Ⅲ	
68 ①-1 応用生命科学専攻では、次の科目を開講することにより、人類福祉の向上と地球環境の保全、地域産業活性化等のための新技術の開発を進める。【府大】		応用生命科学専攻の各科目群の年度計画達成状況を①-2から①-6に示した。なお、専攻として学際的教育科目・実践的な英語教育科目である「英語コミュニケーション演習ⅠとⅢ」を前期に、Ⅱを後期に開講した。院生の評判を聞くところでは概ね良好であり、効果があった。	Ⅲ	Ⅲ	
69 ①-2植物生産テクノサイエンス科目群では、農業生産・管理技術、植物改良技術、農業経営学の幅広い専門知識の発展的内容が体系的に学べるカリキュラムを作成する。また、複数の研究室テーマを統合し、「食」に関しての総合的情報を学び、考えるためのプロジェクト科目を開講する。【府大】		植物生産テクノサイエンス科目群では、農業生産・管理技術、植物改良技術、農業経営学等に関わる15の講義科目を開講した。また、「食」を中心テーマとしたプロジェクト科目として、「食農教育論」、「食農生態論」、「食農技術論」、「食の安全評価論」を開講し、計44名が履修登録した。	Ⅲ	Ⅲ	
70 ①-3 食保健学科目群では、疫学調査、化学分析、生物活性解析、さらには食の社会科学的分析までを総合的に学べるようにプロジェクト科目を開講する。【府大】		食保健学科目群においては、栄養科学、食品科学、食環境安全性学、食事科学、健康科学の5分野において合計13の専門科目を開講した。また、植物生産テクノサイエンスや動物機能科学の教員と協力して、プロジェクト科目として、食農教育論、食農生態論、食農技術論、食の安全性評価論を開講した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
71	①-4 植物分子生物学科目群では、植物分子生物学に関する幅広いテーマを扱う「植物バイオテクノロジー特論」などの履修を通じ、基礎から実用研究まで対応できる広い応用力を身につけさせる。【府大】	植物バイオテクノロジー特論の講義を9回行い、その履修者数はのべ約90名にのぼった。また、このうち、5回分については、学外の専門家に非常勤講師を依頼し、講義全体として植物分子生物学に関する多様な問題やトピックをカバーするよう務めた。また、京都植物バイオテク談話会の講演会を4回実施した。この談話会では、学外9名、学内9名の計18名の講演者の方々に植物分子生物学の最新の研究成果を紹介して頂くとともに、大学院生が招待講演者の先生らと交流やディスカッションを深める場を設けた。	Ⅲ	Ⅲ		
72	①-5 動物機能科学科目群では、ヒトや家畜を対象に、機能的食品や薬品等のターゲットとなる生理機能について分子生物学、生化学などの基礎から応用までを体系的に学ぶことができる体制をとる。【府大】	動物機能科学科目群は3研究種目から提供される6教科目をコアとする履修コースで、2009年度は分子栄養学特論、動物機能学特論Ⅰ、動物衛生学特論Ⅱの3教科を開講した。また、食保健学科目群と融合的なプロジェクト科目として「生体環境応答学特論」を開講した。	Ⅲ	Ⅲ		
73	①-6 生命物質科学科目群では、細胞高分子等の生体成分や微生物機能にかかわる生化学系科目、高分子材料や機能分子の設計と合成にかかわる化学系科目、また土壌等の生命環境とその計測にかかわる化学・物理系科目等を開講するとともに、複数の研究分野を統合したプロジェクト科目を開講する。【府大】	生命物質科学科目群では、機能分子設計化学、分子環境設計化学、機能分子合成化学、土壌分析化学、生命物理化学、細胞高分子化学、反応生化学、微生物機能化学、環境計測学、放射線計測学、高分子材料化学、機能材料設計学、量子化学の各特論を開講し、各教員の研究と専門分野を深く掘り下げた講義を提供した。プロジェクト科目として「生命反応化学特論」と「分子物性学特論」、さらに「生体環境応答学特論」を開講し、学外教員も加えて、異なる見地から新たな分野について講義を提供した。	Ⅲ	Ⅲ		
74	②環境科学専攻では、身近な生活環境から自然の生態系まで有機的につながった系としての環境を保全し、持続的な社会の発展に寄与するために、京都の特性を活かしながら、森林、山地防災、木材資源、ランドスケープ、都市計画、建築、住居、デザイン、室内環境、情報科学、数理学などの専門分野から、人間を取り巻く多様な環境要素及び人間と環境の様々な相互関係を探求できる高度な専門知識、広い視野と応用力を身につけた人材を育成する。	②-1 環境科学専攻では、専攻共通専門教育科目として「環境調査法特論」「環境実験法特論」「空間計画学特論」「環境設計学特論」「環境共生学特論」を開講し、京都の特性を活かしながら学際的専門教育を図る。【府大】	環境科学専攻では、専攻共通専門教育科目として「環境調査法特論」「環境実験法特論」「空間計画学特論」「環境設計学特論」「環境共生学特論」を開講し、京都の生活文化、京都の「しまつ」など、京都の特性を活かしながら学際的専門教育を図ってきた成果が出はじめている。	Ⅲ	Ⅲ	
75		②-2 環境数理情報科学科目群では、画像解析、人工知能、数理計画、数理解析、可積分系、プログラミングなどの基礎力と応用力を体得できるようカリキュラムの充実を図る。さらに、人材育成の場を広げるという観点からも、他大学など各種研究機関との連携を進める。【府大】	環境数理情報科学科目群では、平成21年度の計画に従って、最新の研究成果との関連についての紹介を増やすことで向学心を喚起して、基礎力と応用力を体得できるようカリキュラムの充実化を推進した。さらに、京都工芸繊維大学、京都府立医科大学、本学との研究会「医療看護におけるユビキタス技術の利活用研究会」に加入した。また、京都情報大学院大学教授(京都大学名誉教授)に共同研究員になっていただいた。そして、京都大学、名古屋大学、神戸大学、東京理科大学、同志社大学と共同研究を進めた。さらに、昨年度に引き続き、計算数学研究会を主催した。	Ⅲ	Ⅲ	
76		②-3 生活環境科学科目群では、伝統的に引き継いできた科目群の特性を活かし、生活者の視点に立った安心で安全な生活環境のための基礎及び応用研究を進める。【府大】	生活環境科学科目群では、5つの専門種目において、「公営住宅管理や住まい選択」、「環境負荷削減効果の定量的評価」、「建物ファサードの光印象と誘目性」、「境界を主題とする公共建築の設計」、「小中一環教育の導入と学校建築の計画」、「涼・暖のとり方の地域差」、「RC梁のせん断耐力及び崩壊性状」、「壁要素モデルを用いた土壁修復限界」等、生活者の視点に立った安心で安全な生活環境のための研究を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
77	②-4 森林科学科目群では、地球環境の保全から、生態系の保全、森林資源の生産、森林資源の有効利用に至るまでの、森林とその生産資源に関する事象に対して、高度な専門知識と技術、ならびに、総合的な視野と応用力を身につけた人材を育成することを目的として、体系的なカリキュラムを設ける。【府大】	森林科学科目群では、森林とその生産資源に関する高度な専門知識、技術ならびに総合的な視野、応用力を身に付けさせるため、森林生理生態学、森林植生学、森林計画学、砂防学、流域情報学、森林資源循環学、生物材料物性学、森林生物資源化学などの特論、演習、実験、特別研究、特別演習から構成される体系的なカリキュラムを設け、実施した。	Ⅲ	Ⅲ		
78	c 3大学連携 健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。	c 3大学連携 国の戦略的大学連携支援事業を活用し、3大学に京都薬科大学を加えた4大学でヘルスサイエンス系共同大学院の設置に向けて、具体的なカリキュラム等を検討する。	Ⅲ	Ⅲ		
ウ 教育方法 (ア)学部						
79	a すべての授業科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示するとともに、学生に理解しやすく履修意欲をわかせるように創意工夫したシラバスを作成する。 ※シラバス:授業の内容・学習方法等について記した授業計画書	a すべての科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を新たに明示し、シラバスの掲載内容を充実する。	すべての科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を引き続き明示し、シラバスの掲載内容を充実した。	Ⅲ	Ⅲ	
80	a-1 新カリキュラム3年目に当たる平成22年度に向けて、教務部委員会等において、各授業科目の到達目標や、学生の準備学習を含めた学修内容の明示等、シラバスの見直し・充実を検討する。【府大】	a-1 新カリキュラム3年目に当たる平成22年度に向けて、「授業科目の到達目標や学修内容、成績評価基準の明示」などを盛り込んだ「開講表作成の指針」を、教務部委員会で作成し、各教員に示した。同指針を踏まえ、教務部委員会で各科目の掲載内容を確認し、必要に応じて追加・修正を該当教員に依頼した。	開講表(シラバス)掲載内容の充実に向け、「授業科目の到達目標や学修内容、成績評価基準の明示」などを盛り込んだ「開講表作成の指針」を、教務部委員会で作成し、各教員に示した。同指針を踏まえ、教務部委員会で各科目の掲載内容を確認し、必要に応じて追加・修正を該当教員に依頼した。	Ⅲ	Ⅲ	
81	a-2 教務部委員会等において、学年暦の工夫や学生の効果的な履修を促すための制度(例えば、CAP制度・GPA制度等)の導入など、学生の学習時間の確保に向けた検討を行う。 【府大】 ※学年暦:年間の授業期間や試験期間などを定めたカレンダー CAP制度:各学期の履修登録科目数(単位数)の上限を定める制度 GPA制度:授業ごとの成績評価に応じてポイント(例:5~1)を付けて、全履修科目の平均を算出する制度。ポイントにより、次学期の履修可能単位数の制限等に活用される。	a-2 教務部委員会等において、インフルエンザの感染防止、及び、台風による暴風警報発令に伴う全学休校による代替措置として、学生の学習時間の確保のため平成21年度学年暦を一部変更して補講日を追加した(7/5(日)、7/12(日)、7/19(日)、7/20(祝)、7/29(水)、11/5(木)の合計6日間で、116コマを追加確保)。 ・教務部委員会教育課程検討部会において、平成22年度学年暦の策定において、学生の学習時間をより確保するために、以下のとおり改善を行った。 ①従来、授業14回・定期試験1回としていたが、定期試験を含まずに前期・後期それぞれ15回の授業回数を確保した。②従来7~8日であった前期・後期それぞれ定期試験の期間を、10日(2週間)とした。 ・教務部委員会において、CAP制度・GPA制度等の導入について検討し、制度導入を検討するバックデータとして、本学学生の履修登録・単位修得の状況について、新カリキュラム移行後3年目となる平成22年度に調査することを決定した。	教務部委員会において、インフルエンザの感染防止、及び、台風による暴風警報発令に伴う全学休校による代替措置として、学生の学習時間の確保のため平成21年度学年暦を一部変更して補講日を追加した(7/5(日)、7/12(日)、7/19(日)、7/20(祝)、7/29(水)、11/5(木)の合計6日間で、116コマを追加確保)。 ・教務部委員会教育課程検討部会において、平成22年度学年暦の策定において、学生の学習時間をより確保するために、以下のとおり改善を行った。 ①従来、授業14回・定期試験1回としていたが、定期試験を含まずに前期・後期それぞれ15回の授業回数を確保した。②従来7~8日であった前期・後期それぞれ定期試験の期間を、10日(2週間)とした。 ・教務部委員会において、CAP制度・GPA制度等の導入について検討し、制度導入を検討するバックデータとして、本学学生の履修登録・単位修得の状況について、新カリキュラム移行後3年目となる平成22年度に調査することを決定した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
82 b 学科ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識の範囲、授業内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	b 新入生および編入学生を含む2回生以上の在生それぞれに対して、年度当初に各学科においてガイダンスを実施し、履修方法等についてのきめ細かい指導を行う。また、各ガイダンスについての学生アンケートを行い、実施方法等の充実を図る。	医科大学では、新入生および2回生以上の在生それぞれに対して、年度当初に各学科においてガイダンスを実施し、履修方法、薬物防止、授業料納付等についてのきめ細かい指導を行った。 府立大学では、平成21年度の履修登録に合わせて、新入生対象の全体ガイダンスと学科・学年別ガイダンスを全ての学科・学年で実施するとともに、教職・学芸員などの資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスを行った。 ・履修ガイダンスの実施方法等の改善のため、学生アンケートを実施した。 ・アンケート結果を踏まえ、22年度の履修ガイダンスについて、以下のとおり改善することを決定した。 ①新入生全体ガイダンスの場所を、体育館から講義室に変更するとともに、教職課程・学芸員資格の説明を希望者のみとする ②各学科ガイダンスでは、個別相談の時間を設ける、資格関係の説明を充実する等	III	III	
83 c 大学教育改革支援プログラム(GP)への応募を積極的に進め、採択を目指す。	c 大学教育改革支援プログラムの各プログラムへの申請について各学部・研究科等において積極的に取り組むとともに、昨年度から実施している学内での事前検討会の充実を図る。 【府大】	・大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラムに3件応募し、生命環境学部食保健学科の取組「実践と交流を通じて高める食の専門家力」が採択された。 ・応募に当たっては、各部局から提案募集を行うとともに、応募予定取組を対象に応募内容について2回にわたり学内検討会(学長、部局長、関係教員が参加)を実施した。	III	III	
84 d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図るとともに、専門分野の高度化に対応するため、学部と大学院の連携教育プログラムを構築する。	d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図る。【医大】	学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目(医療倫理学、生体分子化学等)を設定し、教養教育と専門教育の連携を図った。	III	III	
85	d 教養教育科目を主題別履修モデル(京都学、環境共生など9つのコースから選択)に沿って体系的に履修し、研究レポートを作成する「主題研究」を新設する。【府大】	「主題研究」を新設し、3名の学生が履修登録を行ったが、本年度にレポート提出の履修要件を満たした学生はなかった。この結果を踏まえ、教養教育センター展開教育・主題別履修小委員会で検討し、平成22年度2回生・3回生の履修ガイダンスで履修方法やQ&Aなどの資料を配付するとともに、新入生履修ガイダンスで主題研究の概要を分かりやすく紹介する資料を配付することとした。	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
86 e 対話・討論を重視する少人数授業科目、及び実験・演習科目を充実することにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。	e 研究配属において、対話・討論を重視することを目的として授業内容を充実させるとともに、学生による研究発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図る。【医大】	研究配属先の各教室において、対話・討論を重視した指導を行うとともに、7月8日に学生による研究発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
87	e-1 平成20年度から開始した「新入生ゼミナール」について学生・教員アンケート結果を踏まえて改善・充実を図るとともに、その結果を検証する。【府大】	新入生ゼミナールのすべてのクラスについて、学生アンケート及び教員アンケートを実施し、その結果を踏まえて、本年度授業担当教員及び来年度授業担当教員による意見交換会を開催した。それらを踏まえ、教養教育センター新入生ゼミ小委員会で検討し、教材の選定方法やレポートの取扱について「新入生ゼミナールマニュアル」の改訂を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
88	e-2 文学部日本・中国文学科では、少人数の演習科目において発表を担当することにより、プレゼンテーション能力を向上させるとともに、活発な討論を行うことにより、コミュニケーション能力の向上を図る。またその発展形として、卒業論文中間発表会を行う。【府大】	日本・中国文学科においては演習科目で、1・2年次はほぼ全員が履修して、出席者が順次発表を担当し、十分に活発な討論が行われた。文学科国文学・中国文学専攻においても、3・4年次の国文学演習Ⅰと中国文学演習Ⅰで、担当者の発表と活発な討論が行われた。また、卒業論文中間発表会が10月29・30日に開催され、全学年の学生が出席する中、全卒業生が発表をし、出席した全教員との間で活発な議論が行われ、学生のプレゼンテーション・コミュニケーション能力が十分な発達を見ていることが確認された。	Ⅲ	Ⅲ	
89	e-3 文学部欧米言語文化学科では、「欧米言語文化概論Ⅱ」、「欧米の文化と社会Ⅰ」、「欧米言語文化基礎演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ」において、学生の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行う。【府大】	【文学部】 欧米言語文化学科では、「欧米言語文化概論Ⅱ」、「欧米の文化と社会Ⅰ」、「欧米言語文化基礎演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ」「欧米言語文化概論Ⅲa・b」において、学生の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行った。「欧米言語文化概論Ⅱ」においては事前指導を2回、事後指導を1回行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の重視を徹底した。また、「欧米から見た京都」では外国人観光客に英語でインタビューした結果をプレゼンテーションさせた。	Ⅲ	Ⅲ	
90	e-4 文学部歴史学科では、前年度にスタートさせた基礎演習をはじめとする演習科目で少人数教育を徹底して行うとともに、卒業論文中間発表会などの場を通じて、コミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図る。【府大】	歴史学科では、昨年に引き続き新設科目として「基礎演習」を3クラス(6名の教員が担当)開講し、46名が履修した。「基礎演習」では学生の発表を中心として、学生相互の質疑応答を促し、コミュニケーション能力の向上を図った。 また史学科では卒業論文作成に向けて、10月29日(木)・11月12日(木)に卒業論文中間発表会を行い、日本史関係22名、外国史関係13名が参加し、報告を行った。限られた時間内で研究内容を的確にわかりやすく提示することを求め、学生のプレゼンテーション能力の向上を促進した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
91	e-5公共政策入門Ⅱ(1回生配当)において、政策形成におけるプレゼンテーションやコミュニケーション能力の必要性を学ぶ。また、専門演習Ⅱでは、ゼミでの集団的討論をベースに、卒論中間発表会におけるプレゼンテーション能力の向上を図る。【府大】	公共政策入門Ⅱでは、政策形成におけるプレゼンテーションやコミュニケーションの必要性について、座学で知識として学ぶほか、毎回の授業に取り入れているグループワークでも学び、施策・事業の案を考える際に押さえておくべき裁量の範囲や考慮すべき諸条件を明らかにするコミュニケーション活動、政策実現のためのコミュニケーション活動とプレゼンテーション活動をグループワークで疑似体験できる授業を行った。 ・卒論中間発表会を2009年10月22日に実施した。卒業論文を執筆する4回生82名が、論文の概要や執筆方針について発表し、ゼミの指導教員やその他の教員との質疑応答を行った。	Ⅲ	Ⅲ		
92	e-6公共政策実習Ⅰでは、ゼミでの集団討論を通じ、最終報告会や第5回政策系大学・大学院研究交流大会等での成果発表を通じてプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力の向上を図る。【府大】	第5回政策系大学・大学院研究交流大会については、申し込み締め切りが公共政策実習Ⅰの授業開始前に設定されていたため、参加が不可能だった。学内での最終報告会を2010年2月17日に実施した。最終報告会に向け、5つ設定されたゼミのそれぞれで、数名の学生からなる班が複数編成され、班の中での議論や作業の段取り決定、ゼミの中でのプレゼンテーションや質疑応答、さらには最終報告会でのプレゼンテーションや質疑応答によって、学習者のプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力が向上した。	Ⅲ	Ⅲ		
93	e-7公共政策学部の入門演習では、少人数で社会科学や関連分野の文献を講読することで、多様な問題への関心・理解をもたせるとともに、個人発表を通じたプレゼンテーション能力の育成や、集団討論を通じたコミュニケーション能力の向上を図る。【府大】	少人数の10のゼミを開講した。各ゼミでは新書等の文献を数冊選定し、それらの文献について個人発表と集団討論を行い、理解を深めた。ゼミの中には、毎回の議論を確認するためにゼミ通信を発行したゼミもあった。また、フィールドワークを取り入れたゼミもあった。これらを通じて、受講者は、プレゼンテーション能力を身につけ、コミュニケーション能力を高めるとともに、多様な問題に関心を持ち、理解を深めた。	Ⅲ	Ⅲ		
94	e-8 生命環境学部環境デザイン学科では、「環境デザイン実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・ⅣA・ⅣB」において、学生による設計作品の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行う。【府大】	生命環境学部環境デザイン学科では、「環境デザイン実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、ⅣA、ⅣB」において、学生による設計作品(オフィス・アトリエ、木造住宅、競技用プール、歴史的建造物のリノベーション、福祉施設等)の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行った。	Ⅲ	Ⅲ		
95	f 医科大学 (a)医学科では、医師としての知識や技術のみならず、信頼される医療、安全性への配慮などを含む、課題探求、問題解決能力の育成を目的として、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを編成、実施する。	f 医科大学 (a)医学科では、平成16年度から実施した、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムの完成にあたり、その最終段階となる臨床実習カリキュラムの再編を実施する。【医大】	平成16年度入学生から適用したモデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムの完成年度に当たり、21年度は、その最終段階として、初めて第6学年において、平成21年5月～7月に附属病院及び府内教育指定病院(11病院)での8週間の臨床クラークシップを実施した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
96	(b)医学科では、医学専門教育への円滑な移行のための医学準備教育の充実、補講等の方法により学力を定着化させる。	(b)-1 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、福祉・保健・医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。【医大】	医学概論ではさまざまな分野の教員が異なった視点から医学・医療とは何かを考える授業を行い、医学概論実習では24の医療・保健・福祉の施設に分かれて2日間現場の仕事を体験した。	Ⅲ	Ⅲ	
97		(b)-2 医学科第2学年第1学期に、教養教育の各教官が少人数の学生と少し専門的な医学関連課題についてセミナーを行い、学生の医学に対する興味を深める。【医大】	医学科第2学年第1学期に、教養教育の各教官が少人数の学生と少し専門的な医学関連課題についてセミナー(7科目、合計12のセミナーを週1回、各13~14回)を行い、学生の医学に対する興味を深めた。	Ⅲ	Ⅲ	
98	(c)医師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指す。	(c)-1 医師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行う。なお、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。【医大】	学生への受験手続き説明会を10月27日(火)に開催するとともに、個別相談にも随時、応じた。また、不合格者に対しては、チューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導も行った。	Ⅲ	Ⅲ	
99		(c)-2 看護師・保健師・助産師国家試験の受験者全員の合格を目指し、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。【医大】	学生への受験手続き説明会の開催や個別相談、模擬試験等きめ細かい学習支援を行い、平成22年2月実施の看護師・保健師・助産師国家試験についてはほぼ全員の合格を達成した。(助産師全員合格、看護師・保健師は各1名不合格)	Ⅲ	Ⅲ	
100	g 府立大学 (a)教員免許や諸資格の取得を希望する学生・院生への指導・支援を行う。また、教育職員養成課程の運営・推進を担う「教職センター(仮称)」及び教職志望の学生に対する相談・助言を行う「教職相談室(仮称)」の設置を検討する。	g 府立大学 (a)-1 教育職員養成課程運営協議会を中心として、教育実習をはじめとする教職科目の履修について、組織的かつきめ細かい学生指導を行う。【府大】	教育職員養成課程運営協議会を計3回開催し、平成21年度教育実習における学生の巡回指導体制の確認、平成22年度教育実習生の選考などを行った。 平成21年度教員免許状取得 114件	Ⅲ	Ⅲ	
101		(a)-2 「教職センター(仮称)」及び「教職相談室(仮称)」のあり方について検討を行う。【府大】	「教職センター(仮称)」及び「教職相談室(仮称)」のあり方について、教育職員養成課程運営協議会等において検討を行った。その結果、教育実習派遣中における学生及び派遣先中学・高校との連絡体制が必要となったほか、文部科学省における教員養成課程の充実に向けた動きへの対応も新たな課題と位置づけ、平成22年度以降、引き続き検討することとした。	Ⅲ	Ⅲ	
102	(b)生命環境学部附属農場では、農場実習の充実を図るとともに、食保健学科の学生など、農学系以外の学生実習を受入れる。	(b)生命環境学部附属農場での農学系以外の学生の集中講義の受け入れ体制を整えるため、単位認定について検討する。【府大】	農学系以外の学生の単位認定のあり方については、大学コンソーシアム京都の単位互換制度を活用して、学生の受け入れを行う方向で体制やカリキュラム等について検討を進め、22年度に学科に具体的な提案をし、23年度から実施することとしている。現在2カ所の附属農場について機能整理の議論をしているため、キャパシティの見定めも含め、ここ1・2年で方針を定め実施していきたい。 なお、学内他学科(特に食保健学科)の学生の単位認定については、平成20年度の学部再編の完成年度終了後(24年度)に実施すべく、検討を進めている。	Ⅲ	Ⅱ	早期の学生受け入れに向けて、さらなる取組を期待したい。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
103	(c)生命環境学部附属演習林では、森林科学基礎実習、森林科学総合実習等の受入れ環境の充実を図るとともに、全学的な環境教育を視野に入れて、森林資源の循環系を実地に学ぶことが出来るシステムを構築する。 (d)新卒者等の免許・資格等の取得については、受験者全員の合格を目指し、特別講座の実施など学生の専門能力の向上に向けた支援を強化する。	(d)-1 文学部では、学芸員取得に係る博物館実習の今年度実習者及び来年度実習予定者に対するガイダンスをきめ細かく行い、適切に実習を実施できるように指導する。【府大】	文学部では、学芸員資格取得に係る実習のガイダンスを、4月・6月・12月・1月に計4回行った(12月・1月は次年度のための予備登録関係)。21年度の実習正式登録者は36名のうち修了者は34名であった。	Ⅲ	Ⅲ	
104		(d)-2 生命環境学部では学芸員資格取得100%の実績維持をする。【府大】	受講者全員が所定の単位を取得し、学芸員資格を取得する要件を満たした。(17人)	Ⅲ	Ⅲ	
105		(d)-3 社会福祉士国家試験対策として特別講座を実施する。【府大】	2009年12月28日、2010年1月6日、7日、8日に社会福祉士国家試験対策講座を実施した。なお、2009年度の合格率は新卒者で82.6%、全国6位、既卒者を含めた全体では70.0%で10位であった。	Ⅲ	Ⅲ	
106		(d)-4 管理栄養士に関わる対策として各専門分野の教員が、国家試験の出題傾向を分析し、きめ細やかな指導を行う。また、国家試験受験に関してオリエンテーションを行うなど、国家試験の申請手続き等について支援を行う。【府大】	食保健学科の教員12名が分担して国家試験対策講座を2月上旬に4日間にわたり、集中講座として実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
107		(d)-5 建築士等の資格に関するオリエンテーションを行い、資格試験のための受験支援を行う。【府大】	建築士等の資格に関するオリエンテーション(11月10日・24日、12月1日・8日)を行い、資格試験のための受験支援を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
108	h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する。	h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、平成22年度に向けて改善を図る。	シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を引き続き明示するとともに、各教科の担当教室が記載内容について必要な追加・修正を行った。到達目標や成績評価基準を、年度当初の各授業のオリエンテーションで学生に説明することにより、看護学科で出席状況等に改善が見られるなど、学習意欲の向上につながった。	Ⅲ	Ⅲ	
109		h 新カリキュラム3年目に当たる平成22年度に向けて、教務部委員会等において、各授業科目の到達目標や、学生の準備学習を含めた学修内容の明示等、シラバスの見直し・充実を検討する。(再掲)【府大】	開講表(シラバス)掲載内容の充実に向け、「授業科目の到達目標や学修内容、成績評価基準の明示」などを盛り込んだ「開講表作成の指針」を、教務部委員会で作成し、各教員に示した。同指針を踏まえ、教務部委員会で各科目の掲載内容を確認し、必要に応じて追加・修正を該当教員に依頼した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
110	i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。	i 成績評価については、単位認定会議の開催など、厳正かつ公正な評価のため、教員間の情報交換、連携を密にし、より適正な実施に向けて取り組む。【医大】	厳正かつ公正な評価のため、年度末に学年ごとの単位認定会議を開催(1学年 22年3月24日、2学年 22年3月25日、3学年 22年3月26日、4学年 22年1月27日、5学年 22年3月30日、6学年 21年12月16日)し、教員間の情報交換、連携を密にし、より適正な実施に向けて取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	
111		i-1 教務システムにより成績評価データの管理及び活用を行う。【府大】	教務システムによる成績評価データの管理を引き続き行い、学部改編後2年目において生じた新旧カリキュラムの移行措置(旧カリキュラムにおける廃止科目の新カリキュラム科目への読替等)のための処理を行うとともに、各学科の学年担任による進級・卒業予定者への履修指導等に活用した。	Ⅲ	Ⅲ	
112		i-2 成績評価に関する異議申立て方法を学生便覧・シラバスに明示する。【府大】	平成21年度学生便覧および平成21年度シラバスに、成績評価に関する異議申し立て方法を掲載した。	Ⅲ	Ⅲ	
113	j 成績優秀者を表彰することによって、学習意欲を高める。	j 学長賞の表彰を通じて成績優秀者を公表し、学生間の学習意欲を高める。【医大】	平成21年度卒業式において、医学科、看護学科の成績優秀者各1名に対して学長賞の表彰を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
114		j 成績優秀者表彰の実施方針(仮称)を策定する。【府大】	教務部委員会において、各学科における既存制度の確認を行った。(食保健学科において、総合成績により栄養士会へ成績優秀者の推薦を実施。)・すべての学科において、新カリキュラム適用の3年次学生の成績の状況に関する調査を平成22年度に行った上で実施方針を策定することを決定した。 ・平成22年度調査の試行として、平成21年度2年次学生の履修・単位修得状況について、教養教育科目での調査を行った。	Ⅱ	Ⅱ	成績優秀者表彰の実施方針(仮称)の策定については、関連実施調査に留まっており、調査を速やかにを行い、実施方針(仮称)を策定するよう期待したい。
115	k 大学連携による合同授業・単位互換制度を拡充し、多様な教育機会を提供する。	k 大学コンソーシアム京都における、単位互換を実施するとともに、3大学による単位互換を一層推進し、科目の増加や集中講義の実施等学生に多様な教育機会を提供する。	学生に多様な教育機会を提供するため、3大学単位互換授業、大学コンソーシアム京都における単位互換授業を実施した。 特に、3大学連携単位互換においては、3大学が連携し、夏期集中講義として「生命科学講話」を新たに単位互換科目として開講するとともに、平成22年度からは、「人間学」を新たな単位互換科目として新設することとした。 また、京都府立大学と京都府立医科大学の共同実施科目を開講するとともに、京都府立医科大学医学科における定期試験時期の変更や単位互換科目の卒業単位への認定、授業時間の変更や5時限制の制度化など、学生が受講しやすくするための条件整備を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
116	連携する各大学の特色ある科目を相互に提供する単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。	l 各大学の特色を活かした共同カリキュラムの実施に向けて、国の戦略的大学連携支援事業を活用し、教養教育部会等で検討する。	3大学の教養教育部会等を開催し、教養教育共同カリキュラム案の基本的な考え方をとりまとめた。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
(イ)大学院						
117	a大学院の教務事務の見直しと履修・成績データのシステム化を進め、履修登録・成績処理等の円滑な処理を図るとともに、効果的な履修指導に資する。	a-1 教務システムによる大学院生の成績処理を進める。【府大】	教務システムによる大学院生の履修・成績処理を、昨年度の1回生に加えて、2回生も対象とした。	Ⅲ	Ⅲ	
118		a-2 学部授業科目と大学院授業科目の履修手続の一元化を試行する。【府大】	大学院1回生・2回生について、教務システムによる履修登録および成績通知手続の学部との一元化を試行し、平成22年度における(大学院3回生を含む)学部・大学院の履修手続の一元化の準備を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
119		a-3 生命環境科学研究科では重点化大学院として次の取組を実施する。 ・博士前期課程学生に主指導教員と副指導教員を定めるとともに、修士論文の中間発表を課し、研究レベルの点検や組織的な指導をする。【府大】	生命環境科学研究科では重点化大学院として次の取組を実施した。 ・博士前期課程学生に主指導教員と副指導教員を定め、科目群ごとに修士論文の中間発表を実施し、研究レベルの点検や組織的な指導を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
120		・演習および実験など直接的な研究指導に関わる授業では、授業時間外にも、常時意見交換が可能な方策としてメールによる指導を行う。【府大】	演習および実験など直接的な研究指導に関わる授業では、各教員が、面談、メールでの問い合わせにより、適宜対応している。	Ⅲ	Ⅲ	
121		・シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示し、適切な単位認定を行うための検討を進める。また、専攻ごとに履修ガイダンスを実施し、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。【府大】	適切な単位認定を行うため、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示した。また、応用生命科学専攻は4月8日、環境科学専攻は4月7日に履修ガイダンスを実施し、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充した。	Ⅲ	Ⅲ	
122		・国の戦略的大学連携支援事業を活用し、3大学連携をはじめとして、他の大学院との単位互換制度の検討を進める。【府大】	他の大学院との単位互換制度として、京都工芸繊維大学を基幹校とした「昆虫バイオメディカル教育プログラム」の単位互換制度の検討を開始した。	Ⅲ	Ⅲ	
123	b学外研究指導教員の支援を受けるなど、異分野複数教員による授業科目を導入する。	b-1 研究分野の高度化、先端化、学際化に対応するために、大学、公的研究機関、企業等の幅広い分野の研究者を非常勤講師とした多彩な科目を開講する。【府大】	応用生命科学専攻では、研究分野の高度化、先端化、学際化に対応するために、「バイオビジネス論」、「保健環境研究特論」、「植物バイオテクノロジー特論」、「生命反応化学特論」では、学内専任教員の他に他大学、公的研究機関、企業等の幅広い分野から招聘した非常勤講師が講義を担当した。	Ⅲ	Ⅲ	
124		b-2 公共政策学専攻においては、公共政策学の第一人者である研究者を招き「公共政策論研究」を開講する。【府大】	公共政策学を代表する研究者である足立幸男氏を本学部客員教授に招き、「公共政策論研究」を開講した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
125		b-3 福祉社会学専攻においては、福祉社会学の第一人者である研究者を招き「福祉社会論研究」を開講する。【府大】	「時間的展望(time perspective)」研究で国際的に活躍され、昨年『働くことの心理学』を上梓された都筑学氏(中央大学教授)を迎えて「福祉社会論研究」を開講した。	Ⅲ	Ⅲ	
126	c教育研究における大学院生の役割を重視し、研究プロジェクトの重要なメンバーに位置づけるとともに、学会や研究会への参加を促し、さらに、TA(ティーチングアシスタント)として活用することにより、指導能力を向上させる。 ※ TA:優秀な大学院生が、教育的配慮の下、学部学生などに対する助言や、実習、演習などの教育補助業務を行うこと	c 京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用し大学院生の指導・研究能力の向上を図る。 ※RA(リサーチアシスタント):大学院生を研究補助者として、当該研究活動に必要な補助的業務に従事させること。	有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用して71名の大学院生をTA・RAとして採用し、指導者としてのトレーニングの機会を提供するなど教育力、研究能力の向上を図った。(医学研究科65名+看護6名)府大では教育内容・方法の充実とTAの指導能力向上を図るため、TAの業務範囲や留意事項などについて「京都府立大学ティーチング・アシスタントに関するガイドライン」を策定した。	Ⅲ	Ⅲ	
127	d外国語による授業の導入や海外での単位互換化など、教育研究の国際化のための計画を策定する。 e医科大学における主科目と副科目の指導教員の役割分担を明確化するなど、複数教員による効果的で特色ある指導協力体制を確立する。	e 主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を、取得する連携副科目制を採用するなど複数指導体制の確立とともに、副科目の充実を図ることにより、より効果的な連携を図る。【医大】	連携副科目制度により、各大学院科目が主催するセミナー等に参加することにより、主科目が臨床系の学生は、基礎研究を積むことにより臨床研究の確立や応用が可能となる一方、主科目が基礎系の学生については基礎研究を臨床への応用が可能となるなど研究の幅が広がるとともに、所属する連携副科目で論文等の発表を行う学生もおり、一定の成果が見られた。	Ⅲ	Ⅲ	
128	f 医科大学においては、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目の履修を行わせ、その後、それぞれの素養と関心に応じた選択が可能となるようきめ細かい履修指導を行う。	f 教育・研究の基礎となる方法論や生命倫理について第1学年次に履修を必修化し、高年次に、研究に専念できるよう履修形態を推進する。【医大】	高年次に研究に専念できるよう、1年生に対してもオリエンテーションの場で共通領域の早期履修を指導するとともに、指導教授に対しても研究部長から早期履修させるよう周知した。	Ⅱ	Ⅱ	所定の科目を1年次に必修化できるよう、履修形態の工夫を期待したい。
129	g履修ガイダンスを実施することにより、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	g 年度当初に各専攻においてガイダンスを実施し、履修方法等についてのきめ細かい指導を行う。また、各ガイダンスについてのアンケートを行い、実施方法等の充実を図る。	医学系研究委員会において学術集談会の運用及び学位論文審査手続等について検討し、博士については、ホームページへの主論文及び要旨の掲載、学術集談会の質疑応答時間の延長、合否判定前における全教授からの意見等の提出等の改善を実施した。 府大では平成21年度の履修登録に合わせて、専攻別ガイダンスを全ての専攻で実施した。 ・履修ガイダンスの実施方法等の改善のため、学生アンケートを実施した。 ・アンケート結果を踏まえ、22年度の履修ガイダンスについて、以下のとおり改善することを決定した。 ①科目群・専門科目・指導教員の関係を説明 ②演習の毎年度履修届を徹底	Ⅲ	Ⅲ	
130	h医科大学においては、学術集談会の運用の改善を図るとともに、学位論文審査基準をより透明で分かりやすいものにし、厳正かつ客観的な学位論文審査システムを構築する。	h 平成20年度に初めて実施した修士論文審査に係る手続き等について検証を行い、今後の手続き等について検討する。【医大】	保健看護研究科においては修士論文審査手続き等について、きめ細かく指導を行い、21年末現在、学位授与者9名誕生。医学系研究委員会において学術集談会の運用及び学位論文審査手続等について検討し、博士については、ホームページへの主論文及び要旨の掲載、学術集談会の質疑応答時間の延長、合否判定前における全教授からの意見等の提出等の改善を実施した。なお、修士については現行の手続き等に問題ないと結論に至った。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
i企業、行政、試験研究機関、NPOなどにおけるインターンシップの導入など、座学と実習の有機的統合の方策を検討するとともに早期の実現を目指す。 ※インターンシップ: 学生が在学中に、企業等において、自らの専攻や将来に関連した就業体験を行うこと j学外の研究者、有識者などを客員教員や特任教員に積極的に活用する。	i 公共政策学研究科では、「地域社会論演習」で京都市やNPOなど学外各種団体との連携により、地域課題に対する政策提言を行うなど、「座学と実習の有機的統合」を図る授業を実施する。(再掲)【府大】	「地域社会論演習」で、府民から検討テーマの募集を行い、13件の応募があった中から2件の正式テーマ(地域におけるボランティアネットワークの構築、北山街の活性化)と1件のサブテーマ(北山花市場構想)を選んだ後、府民や自治体職員、府職員、大学院生の参加募集を行い、平成21年5月8日から合計13回にわたって、公開講座「地域協働オープンワークショップ」を開催し地域課題に対する政策提言を行うなど座学と実習の有機的統合を図る授業を実施した。公開講座への合計参加者は23名(内訳: 一般参加者5名、府・自治体関係者4名、テーマ提案団体から6名、大学院生8名)で、その他に非常勤講師陣4名、ゲストスピーカー6名の参加があった。ワークショップ終了後、提案した様々な事業のうち、「もしもし救急箱」の提案は、府が実施する「京のチカラ、明日のチカラ」のコンテストにおいて優秀賞を獲得したほか、「活き活き体操教室」は、府大にて開催することになり、約30名の参加者を得て12月～2月に実施した。さらには、京田辺市では「輝けシニア塾」が開催されるなど、単にワークショップをしたことにとどまらず、活動が具体的に実現し、地域に広がっている。(64再掲)	IV	IV	授業(ワークショップ開催)終了後も、提案内容について優秀賞を獲得するなど高く評価され、具体的な活動へと発展し、地域への広がりも見せている。

131

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
第2 教育研究等の質の向上に関する事項					
1 教育等に関する目標					
(3)教育の実施体制等に関する目標					

中期 目標	ア 教員組織 行政や民間機関等も含めて、幅広く教育研究、運営能力に優れた人間性豊かな教職員を確保するとともに、柔軟かつ多彩な人員配置を行い組織の活性化を図る。
	イ 教育環境等の充実 (ア)既存の施設・設備を有効に活用するとともに、老朽化施設・設備の整備など、教育施設・設備の充実を図る。 (イ)学術情報収集機能を拡充するため、附属図書館等の機能充実・整備を図る。 (ウ)教養教育の充実を推進し、3大学連携による教養教育の共同化を進めるため、総合的な教育研究交流機能を有する施設を整備する。
	ウ 教育活動の評価 (ア)大学の社会的使命を踏まえ大学教育の質の向上に積極的に取り組む体制を整備する。 (イ)教員の自己評価や学生による授業評価など、教員の教育能力向上に資する活動に積極的に取り組み、教育方法の改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置					
ア 教員組織					
132	(ア)教員の多様性を確保するために、客員教員や特任教員などの制度を活用して、外国人教員も含めて、学界・産業界・行政からの有識者を教員として招へいする。	(ア)客員教員や特任教員の制度を積極的に活用し、教員の多様性を確保するとともに、教育・研究体制の一層の充実を図る。【府大】	客員教員2名に称号を付与し、集中講義で「自治体政策特殊講義」を担当する他、専任教員、大学院生等と学術・研究交流等を実施。 また、14名に対し特任教員の称号付与し、外部資金により、本学の教育研究プロジェクトの研究体制の充実を図った。	III	III
133	(イ)大学の教育目標を踏まえ、質の高い教育を実施するため、適切な教職員配置を行う。 (ウ)医科大学では、教員の教育活動を支援するとともに、地域医療に関する教育に資するため、医学科における臨床教授制度や、看護学科における臨地実習教員制度(仮称)を活用する。	(ウ)教員の多様性を確保するために、医学科においては臨床教授制度を、看護学科においては、臨地指導教授等の制度を活用する。【医大】	看護学科の臨地教育の指導体制の充実を図るため、臨地実習に協力する医療機関等において、優れた実習指導者に対する称号の付与を行う臨地指導教授制度を平成20年度に導入し、21年度は新たに臨地指導教授3名、臨地指導准教授5名、臨地指導講師9名、臨地指導助教5名を委嘱したところである。	III	III
134	(エ)府立大学では、学部再編を踏まえて、教育の課題・実施状況を検証し、教員組織と事務組織の適切な協力体制を構築するとともに、各学部・研究科の教育特性に応じて、非常勤講師の選任基準を明確化する。	(エ)非常勤講師選任基準の明確化に向けた検討を行う。【府大】	各学部・研究科及び教養教育センターにおいて、平成22年度に(平成22年4月から)委嘱予定の非常勤講師について、非常勤講師の業務、選考手続、選考基準等を内容とする全学の規程として、平成21年2月に制定した「京都府立大学非常勤講師規程」に定める選考基準に基づいて選考を行った。	III	III
イ 教育環境等の充実					
135	(ア)既存教育施設の点検を行い、狭隘化の解消など教育環境の一層の条件整備と、耐震対応の急がれる老朽化施設の整備が進められるよう、京都府の理解をえながら計画的に取り組む。	(ア)-1キャンパス地の特性や、植物園や資料館との連携等も視野に入れたキャンパスのあり方の議論に応じ、老朽化・狭隘化施設の整備も含め、府立大学下鴨・精華両キャンパスの全体的な施設整備の方向性について取りまとめるとともに、新総合資料館整備に合わせ、総合資料館との共同整備計画を取りまとめる。【府大】	・北山文化環境ゾーン整備推進委員会検討報告書が京都府に報告されたことを踏まえ、関係機関と調整を行い、新施設(資料館・府大文学部・図書館)及び3大学教養教育共同化施設の整備機能等を取りまとめ、北山文化環境ゾーン整備委員会における協議に反映させた。	III	III

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
136		(ア)-2 老朽サーバ、ネットワーク機器など学内情報システムの計画的な更新を実施し、教員・学生のネットワーク環境を改善する。【府大】	老朽webサーバやサーバ室L2スイッチなど学内情報システムを計画的に更新し、教員・学生のネットワーク環境を改善した。	Ⅲ	Ⅲ	
137	(イ)教養教育・学部専門教育・大学院教育の教育課程の充実に伴って、必要となる教育設備の整備・拡充を計画的に進める。	(イ)-1 既存施設における図書の増収蔵策を検討する。【府大】	本学名誉教授からの図書寄贈の申し出を契機として、100㎡程度の図書収蔵スペースの確保が課題となった。旧府出納長公舎の一角に書庫スペース(25㎡)を確保したものの、なお不足するため、既存書庫の見直し、書架の増設などを行ったほか、名誉教授からの寄贈冊数が5分の1に減少したことも相まって、結果的に受入が可能となった。今後、研究室の図書の効率的な管理・運営を図るため、研究室からの図書移管要望が予想される中で、更なる増収蔵策の検討が課題となっている。	Ⅱ	Ⅱ	更なる増収蔵策の検討が必要であり、今後の取組を期待したい。
138		(イ)-2 教養教育センターと情報システム運営委員会とが連携し、情報教育のための共同利用施設である情報処理室の機器更新のための仕様を検討する。【府大】	教養教育センター情報教育小委員会と情報システム運営委員会が連携して仕様を検討し、他大学の導入事例を現地調査の上、ネットブック型シンクライアント方式による機器更新の方針を決定した。	Ⅲ	Ⅲ	
139		(イ)-3ソフトウェアのライセンス管理・契約手法について課題を検討する。【府大】	11/24～12/4に主要ソフトウェアの全学ライセンス調査を実施するとともに、同時利用ライセンス数をサーバ上で管理するフローティングライセンスの手法についても管理・契約上の課題を検討した。	Ⅲ	Ⅲ	
140		(イ)-4 生命環境学部附属演習林では、 ①梅ヶ畑演習林の既設作業道の拡幅及び諸施設の整備を行う。 ②大枝演習林の作業道の新設を行う。【府大】	①梅ヶ畑演習林の既設の施業路を北山丸太仕立てのスキ材搬出に供するため、幅員2.5mの拡幅を行った。 ②大枝演習林において、実習やセミナーの利用のための演習林内の観察や管理に必要な作業道の新設を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
141	(ウ)学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。	(ウ)学生の自学自習を支援するため、空き時間における講義・実習室の有効活用など、そのスペースの確保に努める。【医大】	通常は図書館や花園図書室の閲覧室が利用でき、また、特に国家試験のための直前の勉強期間には、学生の使用申し込みがあれば講義室について対応した。また、教養教育部においては、試験期間中及びその前10日ほどは毎日複数の講義室を夜間まで開放した。	Ⅲ	Ⅲ	
142	(エ)医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルラボ等を整備する。 ※スキルラボ：診療技術向上のためのトレーニングに学生が利用できる施設	(エ)医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルラボの利用環境の整備に取り組む。【医大】	スキルス・ラボや情報系教室の整備など学生の自習スペースを確保した。また、学生実習設備費やその他の予算によりシミュレータ等を購入し、スキルス・ラボに設置することにより、スキルス・ラボの教育備品の充実及び利用環境の整備に取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	
143	(オ)医学研究科大学院生が、中央研究室を積極的に活用することが出来るよう、中央研究室の活性化及び人材育成を図る。	(オ)中央研究室内に設置している共同研究プロジェクト研究、あるいは共同研究ユニットにおいて大学院生を積極的に活用することにより、中央研究室の活性化及び人材の育成を図る。【医大】	中央研究室の共同研究プロジェクトセンターとして活用する6室を確保し利用者を公募。大学院生も参加した7の研究グループが平成20年10月から3年計画で共同研究を進めている。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等		
144	(カ)図書館の資料・情報を充実し、教養教育、専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。	(カ)教育・研究・診療支援を図るため、2010年学術雑誌についてこれまでの所蔵水準の維持・拡充に努めるとともに、学生に必要な図書を購入を行う。【医大】	2010年学術雑誌は前年度水準を維持し、加えて医学系63誌の電子ジャーナルバックファイルを購入した。 EBM(Evidence based Medicine=根拠に基づく医療)文献を検索できる信頼性の高いデータベースであるCochrane Libraryを導入した。 図書についてはシラバス掲載図書、教室推薦図書をほぼ購入することができた。	III	III		
145	(カ)-1図書・雑誌、電子ジャーナル等、図書館の資料・情報の充実を図る。【府大】	引き続き図書・雑誌の充実を図るとともに、電子ジャーナルについてタイトル数・金額を増やし、図書館の資料・情報の充実を図った。 ※図書館所蔵冊数の推移(2009.4.1→2010.4.1) ◆151,990冊→156,689冊 ※電子ジャーナル購読タイトル数・金額の推移(2009→2010) ◆1,872タイトル→1,964タイトル ◆1,101万円→1,144万円		III	III		
146	(カ)-2学術報告の充実を図る。【府大】	本年度から、新たに学術報告「公共政策」編を創刊し、従来の2分冊から3分冊に拡充して投稿を募集した。その結果、「人文」編10編、「公共政策」編8編、「生命環境学」編5編、計23編の投稿があり、昨年度の「人文・社会」編13編、「生命環境学」編4編、計17編と比較して一層の充実を図ることができ、予定どおり12月25日に発行した。		III	III		
147	(キ)図書館の夜間開館時間の延長など、利用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館の利用向上のために図書館利用ガイダンスを充実する。 ※レファレンスサービス:図書館利用者に対して、研究や調査に必要な資料等の情報等を提供するサービス	(キ)-1電子資料の効率的・効果的な利用を促進するため、利用者向け講習会を年間30回実施する。【医大】	学生・教職員向けあわせて32回の利用者向け講習会を実施した。		III	III	
148		(キ)-1利用者要求に応えられる安定的な図書館システムの構築を図る。【府大】	老朽化した図書館管理システムに替わり新図書館情報管理システムを導入し、21年4月から新しい図書館サービスを開始した。これにより蔵書検索の機能充実、マイライブラリ機能の追加など利用者サービスの充実を図ることができた。		III	III	
149		(キ)-2全学所蔵資料のデータ化など、目録情報の電子化の推進を図る。【府大】	図書館所蔵図書について、引き続き100%データ化を完了し、目録情報の電子化を図った。		III	III	
150		(キ)-3図書館の夜間開館時間における専門的なレファレンスサービスを充実する。【府大】	夜間開館時間におけるレファレンスサービスの充実を図るため、夜間のカウンター業務を担当する院生アルバイト用に「カウンター業務マニュアル」を作成し、カウンターに常備した。		III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
151	(キ)-4図書館職員による情報リテラシー教育を行う。 ・新入生向け図書館利用ガイダンスや資料・情報の検索実習を行う。【府大】	次のとおり、ガイダンスや実習を実施した。 ①昨年度に引き続き4月に図書館主催の新入生対象オリエンテーションを実施し、図書館HPの説明と資料検索の方法を説明した(計2名参加)。 ②昨年度に引き続き5月に環境・情報科学科1回生の授業の1コマを使い、図書館オリエンテーションを実施し、検索実習・演習を行った(計27人参加)。 ③例年実施の環境・情報科学科以外で初めて文学部からの依頼により新入生ゼミ図書館オリエンテーションを実施し、端末での図書検索を実習を実習した(1回生11人参加)。 ④12月に冬期図書館オリエンテーションを実施し、資料検索の方法を実習した(計2名参加)。	Ⅲ	Ⅲ	
152	(ク)他大学図書館との連携も含め、法人化を踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書館のあり方を検討する。	(ク)図書館システムの更新にあわせ、両大学相互の蔵書検索を実施するなどの連携を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	
153	(ク)他大学図書館や公共図書館の状況を調べ、連携のあり方を検討する。【医大】	京都府立図書館と府内公共図書館等の状況について連携のあり方を協議し、22年度の連携事業実施を決定した。	Ⅲ	Ⅲ	
154	(ク)-1図書館のあり方について、図書館運営委員会において検討する。【府大】	北山文化環境ゾーン整備推進についての検討報告を踏まえ、総合資料館図書部門と府大図書館との合同整備に際して、その運営方法や施設配置など大学図書館のあり方等について検討するため、22年1月28日及び3月18日に図書館運営委員会を開催し、必要な審議を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
155	(ク)-2 他大学図書館との連携方策の一つとして、京都外国語大学との相互利用協定を締結し、両大学の学生、教員等の利用を進める。【府大】	京都外国語大学との共同利用協定が、21年4月から発効し、学生、教員等に対する周知に努めた結果、次のとおりの利用実績があり、協定締結の効果が発揮された。 ◆【府大関係者の京都外大図書館利用状況】22.3.31現在 カード登録者は教職員2名、院生3名、学部生7名の計12名、貸出冊数は教職員30冊、院生10冊、学部生42冊の計82冊。 ◆【京都外大関係者の府大図書館利用状況】22.3.31現在 カード登録者は教職員1名、院生0名、学部生3名の計4名、貸出冊数は教職員1冊、院生0冊、学部生8冊の計9冊。	Ⅲ	Ⅲ	
156	(ケ)医科大学においては、高度情報化時代に対応する教育、研究及び地域貢献活動を支援するため、「総合情報センター」の設置を検討する。 (コ)京都工芸繊維大学、医科大学及び府立大学による教養教育の共同化等を進めるため、医科大学花園学舎の移転を含め、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう条件整備に取り組む。	(コ)共同化に向けた条件整備として医大における単位互換科目の卒業単位への認定や1回生の試験時期の変更などを行うとともに、さらには単位互換科目の増加や各大学の学生が受講しやすい時間設定など条件整備を行う。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
157	(サ)下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動をできる環境を整える。	(サ)学生交流の更なる推進に向けて調整の場を設ける。	両大学のクラブで協議し、クラブの合同練習を行うとともに、両大学の学園祭での学生交流を行った。 また、3大学の学長懇談会、3大学の担当者会議等を開催し、府大グラウンド、工織大プール、弓道場などの相互利用に向けた検討を実施し、相互に協力していくことを確認した。	III	III	
ウ 教育活動の評価						
158	(ア)学生による授業評価を実施し、評価結果とともに履修者の規模や配当回生などを考慮した多面的な分析データを担当教員にフィードバックする。	(ア)すべての講義担当教員に対して学生による授業評価を実施し、総合評価点等を集計、分析の上、教員にフィードバックする取組を進める。 【医大】	各講義担当教員の受け持ち期間中に、平成21年度の授業評価を実施したところであり、教員へのフィードバックに向けて、集計作業を進めている。	III	III	
159		(ア)学生による授業評価について、平成20年度実施の全学FD研究集会及び授業評価に関するアンケート結果を踏まえ、更なる充実を図る。 【府大】	平成20年度全学FD研究集会および授業評価に関する教員からの意見を踏まえ、評価結果をより特徴的に分析し、改善に役立てるため、授業評価集計において、従来の全回答の集計とは別に、学生自身の出席状況と評価資格に関する評価の低い回答を除外した集計も行い、計2種類の集計結果を担当教員にフィードバックした。	III	III	
160	(イ)学部・大学院において組織的なFD活動を実施し、その評価に基づき、FD活動の充実を図るとともに、教育改善活動を支援する組織の設置を検討する。	(イ)-1 教務部委員会FD部会を中心として、FD活動の充実を図る。【府大】	・教務部委員会FD部会において、授業評価に係る企画・全学報告書の作成、全学FD研究集会の企画・実施、大学院授業アンケートの企画・実施等を行った。 特に、全学FD研究集会は、初めての分科会方式による開催とした。 ・全学FD研究集会 開催日：11月5日 テーマ：「FDの実質化」に向かって 分科会：①FDと大学の将来②学生の意欲(質問・討論・発言の引き出し方を含め)③学生間の学力差にどう対応しますか？④授業評価⑤大学院教育の改善・実質化⑥教養教育 参加教員数：82名	III	III	
161		(イ)-2 大学院各研究科・専攻の特性を活かしたFD活動を推進する。【府大】	大学院各研究科・専攻の特性を活かしたFD活動として、各専攻それぞれにおいて教育課程に関するFDの取り組みを実践した。(平成22年4月末までに、実施結果を教務部委員会FD部会へ提出。)	III	III	
162		(イ)-3 教育に関する方針の明確化や教育内容の点検・評価・改善のためのPDCAサイクルの構築を進める。【府大】	・教務部委員会で検討の上、各学科・専攻におけるディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)とカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)を平成21年度学生便覧に掲載し、学生に明示した。 ・教務部委員会において、授業評価実施要領に基づくPDCAサイクルの整理を行った。 ・教務部委員会FD部会において、PDCAサイクルの構築に向けた授業評価方法の改善を行った。 ①授業評価項目の修正(学生の履修目的の達成度→授業の目的の達成度) ②学科報告書の項目の追加(学生による授業評価を踏まえてのカリキュラム全体の検討状況)	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
163 (ウ)医科大学においては、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。	(ウ)医学教育ワークショップ、大学院教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】	看護学科では看護学教育の活性化と質の向上を図るため、「生体リズムの基礎と看護基礎教育における教授方法」「法政大学におけるFDへの取組み」「認知症の人々が安全で安心できるケア環境」のテーマで3回ワークショップを開催する他、附属病院看護部と共催で2回実施した。大学院医学研究科では3月に大学院教育ワークショップFDを開催し、大学院教育の活性化・実質化に向けたFD活動を実施した。医学科においては、平成21年9月19日(土)及び平成22年1月25日(月)に医学科FD研修会を開催し、医学科が直面する教育的課題について議論することにより、医学科教育の改革・改善に関する意識の向上を図った。	III	III	

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育等に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期 目標	ア 学習支援 学生の学習意欲を高めるとともに、自主的な学習を支える制度・環境整備を行う。
	イ 学生生活に対する支援 (ア) 学生が安心・安全、かつ快適で充実した学生生活が送れるよう学内環境を整備・強化するとともに、留学生に対する支援の充実を図る。 (イ) 就学困難な学生に対する個別指導の充実や、授業料の減免をはじめとした学生の経済負担の軽減など学生支援を行う。
	ウ 就職・継続的教育支援 (ア) きめ細かな就職指導や情報収集・提供機能の強化など、学生ニーズに対応した就職活動支援体制を一層強化する。 (イ) 医科大学では、附属病院や連携を進める関係病院等において、卒後教育・研究の支援を行う。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置					
ア 学習支援					
164 (ア) クラス担任制度やオフィサー制度の実施など、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。 ※オフィサー制度：授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間を教員があらかじめ設定する制度	(ア) クラス担任制度を通じ、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。【医大】	授業に関する質問や履修相談に各教員が随時対応するとともに、成績不振者や留年生については、クラス担任、教養教育部長、学生部長が面談するなど、きめ細かな対応を行った。	III	III	
165	(ア) 各学部・学科の特性に応じて、オフィサーや学年担任制・メーリングリストなどを活用し、学生の履修相談等に対してきめ細かな対応を行う。【府大】	各学科において、学年担任を中心にガイダンス等における履修指導を行うとともに、オフィサーやメールを活用し個別相談に対応した。	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
166	(イ)医科大学では、大学院保健看護研究科において社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成する。	(イ)-1 大学院保健看護研究科では、社会人に配慮した柔軟なカリキュラムの編成を検討する。 【医大】	大学院保健看護研究科では、各指導教員が社会人に配慮した柔軟なカリキュラム(夜間、土曜日対応)を編成して研究活動を支援した。	III	III	
167		(イ)-2 大学院看護学科研究生の研究活動を支援するため情報処理等の環境を整備する。 【医大】	大学院保健看護研究科では、研究生の研究活動を支援するため、パソコン他自習机などの充実を図った。	III	III	
168	(ウ)府立大学では、授業時の学習支援のため、TAの積極的活用とそのための制度充実を進めるとともに、携帯電話対応も視野に入れたインターネット学務情報システムを充実する。	(ウ)-1 TAの制度充実の方針を策定する。 【府大】	教育内容・方法の充実とTAの指導能力向上を図るため、TAの業務範囲や留意事項などについて「京都府立大学ティーチング・アシスタントに関するガイドライン」を策定した。(126再掲)	III	III	
169		(ウ)-2 携帯電話等による休講通知システムの利用について、シラバスに掲載するとともに、履修ガイダンス等で周知を図る。【府大】	携帯電話等により休講などの情報がメール受信できる「休講通知システム」の利用方法を、全学生に配付する「開講表(シラバス)」に掲載するとともに、履修ガイダンスで周知を行った。	III	III	
イ 学生生活に対する支援						
170	(ア)学生の生活実態を把握するために、学生生活実態調査を継続的に実施する。	(ア)学生の生活実態を把握するため、学業はもとより、学業以外での問題等を抱えた学生に対する面談等を行い、学生生活を支援する。 【医大】	花園学舎医務室で毎月1回専門のカウンセラーによるカウンセリングを行うとともに、学生部長、教養教育部長クラス担任が、留年生などと面談等を行うことにより、学生生活を支援した。	III	III	
171		(ア)学生の生活実態を把握するため、学生生活実態調査を実施する。【府大】	学生の生活実態を把握するための学生生活実態調査を実施し、報告書を取りまとめた。その結果については、今後の教育・研究体制や施設・設備など大学運営の改善に向けた検討や学生生活支援策の検討資料として活用する(全学生に調査票を配布、うち394名から回答)。(420再掲)	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
172	(イ)学生の心身の健康相談を充実するため、健康相談・学生相談・ハラスメント相談等の相談体制の強化をめざすとともに、カウンセリングに関する研修などを通じて教員の日常的な相談体制をバックアップする。	(イ)学生の心身の健康相談体制を充実するため、クラス担任以外に、ハラスメント相談員を設け、体制を強化する。また、定期的にハラスメント防止委員会を開催し、教員の日常的な体制を支援する。【医大】	学生の心身の健康相談体制を充実するため、クラス担任以外に、ハラスメント相談員を設け、対応しており、必要に応じてハラスメント防止委員会を開催することとしている。	Ⅲ	Ⅲ	
173		(イ)医務室・学生相談コーナーを「運営委員会」のサポートを得ながら適切に運営するとともに、臨床心理士によるカウンセリング相談体制の拡充(相談時間の増加)を図る。また、カウンセリングの中で、学生に関する教員からの相談にも対応するとともに、カウンセリングに関する研修会を開催するなど、教員の日常的な相談体制をバックアップする。学生からのハラスメント相談への対応についても、教職員がハラスメント相談員として相談や訴えの内容を聴く体制により、必要に応じた対応・支援を行う。【府大】	「医務室・学生相談室運営委員会」委員と連携を図りつつ、医務室・学生相談室の適切な運営に努めた。 学生相談の充実を図るため、相談室の開設を週3日から毎日に拡充し、相談体制を充実(名称も学生相談コーナーから学生相談室に変更)するとともに、臨床心理士によるカウンセリング相談についてもそれまでの週2日9時間から週2日12時間へと拡充し、学生からの相談や学生に関する教員からの相談対応への充実を図った。また、平成22年3月には、学生相談に関する学内研修会「学生保健研究会」を開催した(教員等25名参加)。 新型インフルエンザの流行への対応については、平成22年10月に学内で「お昼休み特別講座」を開催するなど、インフルエンザの正しい知識と予防法の啓発を図った。 ハラスメント相談への対応についても、教職員がハラスメント相談員として相談や訴えの内容を聴くことにより、必要に応じた対応・支援を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
174	(ウ)学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。	(ウ)学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。【医大】	大学が承認したクラブの消耗品購入を援助するとともに、ボランティア等に関する様々な情報を提供するなど、学生の課外活動を支援した。	Ⅲ	Ⅲ	
175		(ウ)大学後援会と連携し、引き続き、学生の課外活動に対する支援を行う。また学生の自主的なボランティア活動を支援するため情報の提供を行う。【府大】	大学後援会と連携し、引き続き、流木祭(大学祭)、新入生歓迎行事、六公立大学総合競技大会など学生行事に対する援助やクラブ活動に対する援助事業の実施など学生の課外活動に対する支援を行った。また学生の自主的なボランティア活動を支援するため情報の提供を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
176	(エ)障害のある学生には、障害の程度に応じて、きめ細かく対応するとともに、バリアフリー化を進める。	(エ)障害学生をサポートするため、引き続き、障害学生支援スペースの設置やノートテイクによる支援を行う。また定期的に懇談の場を持つなどきめ細かく要望を聞く。【府大】	障害学生(肢体不自由)をサポートするため、引き続き、障害学生支援スペースを設置、提供した。また、聴覚障害学生及び視覚障害(弱視)学生に対するノートテイクを行うとともに、点訳機器等を備えた障害学生学習支援室を整備し、授業担当教員と支援室職員が連携しながら、視覚障害学生に対する授業資料の点訳や試験における点訳・墨訳等の学習支援を行った。なお、機会あるごとに障害のある学生とのコミュニケーションを図り、学生の意見、要望の聴取に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
177	(オ)留学生交流事業を充実させるとともに、留学生に対するチューター制度を導入するなど支援を充実する。	(オ)留学生に対するチューター制度を導入する。【府大】	留学生チューター制度を創設し、大学が選任した学生チューターにより、入学直後の留学生の学習や日常生活上の支援を実施した。(前期分:支援留学生5人、後期分:6人)	Ⅲ	Ⅲ	
178	(カ)経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じる。	(カ)経済的に就学が困難な学生に対する授業料等の減免措置を講じる。	経済的に就学が困難な学生に対する授業料等の減免措置を講じた。 医大:全額免除20人、半額免除を8人 府大:全期全免91人、全期半免18人、後期全免5人、後期半免2人	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
179	(キ)日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。	(キ)日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報の提供を行う。	日本学生支援機構、(財)京信榊田喜三記念育英会、あしなが育英会等の奨学金制度について、掲示板の活用や対象者への個別連絡などにより積極的に情報の提供を行うとともに、個別に相談に応じた。	Ⅲ	Ⅲ	
ウ 就職・継続的教育支援						
180	(ア)学科ごとに就職担当教員を配置するとともに、キャリアカウンセラーによる就職相談を充実させる。	(ア)学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談の充実を図る。【医大】	学生部長、クラス担任等、学科ごとに複数の教員が適宜、学生の相談に応じた。	Ⅲ	Ⅲ	
181		(ア)学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応するとともに、大学後援会と連携し、引き続きキャリアカウンセラーによる就職相談を実施する。【府大】	学科ごとに3回生、4回生の就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応した。 また、大学後援会と連携し、キャリアカウンセラーによる就職相談の拡充(実施時間数の増)(20年度110時間→21年度132時間)を図るとともに、集中相談の実施など学生のニーズを踏まえた対応を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
182	(イ)求人情報や就職活動の手引き等、大学独自の情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座、公務員試験対策講座等を開催するなど、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。	(イ)求人情報等について、迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援する。【医大】	求人情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。	Ⅲ	Ⅲ	
183		(イ)就職情報室やインターネット等を活用した求人情報の提供、就職活動の手引きの作成・配布などにより、学生に適切に情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。【府大】	就職情報室やインターネット(ユニキャリア(学校向け求人情報システム))等を活用して本学に寄せられた求人情報を提供した。また「就職活動の手引き」「2009年3月卒業生アンケート集」を作成し、学生に提供するとともに、就職講座、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
184	(ウ)インターンシップ活動への支援を充実する。	(ウ)各病院等のインターンシップ活動について迅速な情報提供を行い、また、必要な事務手続きの迅速対応により、学生の就職活動を支援する。【医大】	各病院等のインターンシップに関する情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。	Ⅲ	Ⅲ	
185		(ウ)インターンシップに関する情報について、大学コンソーシアム説明会や大学HP・掲示板等を活用して適切に提供する。【府大】	インターンシップについて、学内説明会(4月23日)を開催するとともに大学HP・掲示板等を活用して情報を提供した。	Ⅲ	Ⅲ	
186	(エ)医科大学では卒業生のワーク・ライフ・バランスへの支援として、職場定着や再就職、更にキャリア開発のための支援体制を検討する。	(エ)卒業生の看護実践能力向上に必要な調査結果に基づき、効果的なプログラム策定に向けた協議を進める。【医大】	学科生の卒業時における看護実践能力の到達度と卒業後の経年的な看護実践能力の変化について卒業生(1期～3期生)と卒業時(4期生)に調査を実施するとともに、本学卒業生を対象に講演会や交流会を行い、卒業後のキャリアアップ支援を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
187	(オ)医学教育研究センターを中心に、卒前教育を所管する医学教育推進室、卒後教育を所管する卒後臨床研修センターと大学院教育委員会が連携し、卒前卒後の一貫した教育を推進する。	(オ)医学教育研究センターを中心に、連絡会議を開催し、連携を図る。【医大】	関係担当部署を集めての医学教育研究センター会議を2回開催し、卒後臨床研修プログラムの内容を検討し、教育指定病院とも連携して意見交換を行い、研修プログラムを作成した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
188 (カ)関係病院との連携を密にするとともに、卒後研修プログラムを充実し、また、卒後臨床研修終了後の道筋を提示できる体制の構築に向けて検討を行う。	(カ)臨床研修病院等の研修実施責任者との意見交換会を開催する。【医大】	関係担当部署を集めての医学教育研究センター会議を2回開催し、卒後臨床研修プログラムの内容を検討し、教育指定病院とも連携して意見交換を行い、研修プログラムを作成した。	III	III	

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	ア 目指すべき研究の方向・水準 (ア) 目指すべき研究水準・目標 a 基盤的研究や学際研究における高い水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究(臨床研究)や地域を対象とした研究への総合的展開を進め、教育や地域貢献に反映する。 b 学界において高い水準の研究を展開するとともに、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。 (イ) 研究内容等 大学として取り組むべき基盤的研究とともに、大学の特性を活かした研究領域を定め、重点的・戦略的な研究を推進する。また、地域社会の要請等に対応するため、組織の枠組みを超えた先端的・学際的研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力を向上させる。
	イ 研究成果の地域への還元 (ア) 府市町村が抱える行政課題や地域課題に具体的に対応できる研究体制を構築するとともに、政策提言などシンクタンク機能の強化を図る。 (イ) 研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化・福祉・医療・科学・産業の発展に寄与するとともに、新産業の創出等にも貢献する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
2 研究に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置					
ア 目指すべき研究の方向・水準					
189	(ア) 目指すべき研究水準・目標 a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。	(ア) 目指すべき研究水準・目標 a 学際的・横断的な研究を推進するために、研究開発センターにおいて、重点的研究目標の検討を行う。また、目標設定に向けて、教室や部門単位で新たに研究内容をとりまとめ、大学ホームページを通じて国内外に情報発信する。 【医大】	研究開発センターに属する6つのユニットの研究成果等を大学ホームページで周知しているほか、最新の研究成果を学内外に報告する学術講演会を6回実施した。 また、各研究室の研究内容は、大学ホームページで発信している。	III	III
190	(a) 医科大学 ① 医学部・医学研究科・保健看護研究科 「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念の下、高度先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。	(a) 医科大学 ① 医学部・医学研究科・保健看護研究科 「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念を大学及び病院内に掲示しながら、地域医療に貢献する高度先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。 【医大】	難治性眼疾患に対する羊膜移植術や末梢血単核球移植による血管再生治療等の高度先進医療を推進するとともに、患者心臓由来幹細胞を用いた重症心不全患者への心筋再生医療の臨床応用を開始した他、がん診療拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院として様々な取組を行った。	III	III

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
191 (b)府立大学 ①文学部・文学研究科 ・文学部、文学研究科では「京都」・「みやこ」などを対象とする比較文化的研究を推進する。 ・各分野において、基礎的研究の推進と高度化を図るとともに、日中双方を視野に入れた研究や、映画・メディア分野などの学際的研究、宗教遺産学の構築等を推進する。	(b)府立大学 ①文学部・文学研究科 ・日中双方を視野に入れた内容を持つ『和漢語文研究』第7号を刊行する。【府大】	『和漢語文研究』第7号を12月に刊行した。掲載された6本の論文は日本語学・日本文学・中国文学のすべてにわたり、日中比較語学・文学に関わるもの2篇を含む。なお、同誌は前年までに刊行され掲載された論文の内容水準を高く評価されて、財団法人橋本循記念会が中国文学に関する優れた研究成果に授与している蘆北賞の学術誌部門授賞対象に選ばれ、11月5日に授賞式が行われた。同記念会は中国文学研究の権威であった故橋本循氏の業績を顕彰し後進の研究を奨励する目的で設立されたものであり、その評価基準は厳正なものとして学会での評価が確立している。同記念会から授賞を受けたことはこれまでの実績が認められたことと同時に、将来の発展に大きな期待が寄せられたものとして意義深いものである。	IV	IV	刊行が契機となり、学術誌部門で受賞したことは、日中双方の文学についての研究が高く評価されたものであり、中期計画の目標達成にとって大きな推進力となった。
192	・シンポジウムを開催する。【府大】	・8月8日、大会館にて府立総合資料館と文学部が合同でシンポジウム「古典籍は愛である—直江本『文選』とその水脈」を開催し、日本・中国文学科の教員4名が発表・討論を行った。その成果は京都新聞紙上でも紹介された。 ・日本・中国文学科全教員が、府立総合資料館職員と共同で『京都新聞』に同資料館の古典籍を紹介する「古典籍へようこそ」を連載した。なおこの連載は顕著な地域貢献と認められ、日本・中国文学科の全教員に対し、平成21年度京都府公立大学法人教職員表彰において功績表彰の対象に選ばれ、同年6月に授賞式が行われた。 ・日本・中国文学科全教員が、法人の認定する地域関連課題等研究支援費の受給を受け、府立総合資料館が新たに蒐集した新収追加貴重書についての書誌調査研究を行った。従来の貴重書目録の欠を補い、府民の財産としての価値を明らかにした。	IV	IV	シンポジウムを開催するだけでなく、その顕著な研究活動について地域貢献も認められて、日本・中国文学科全教員が表彰されるなど中期計画の目標達成にとって大きな推進力となった。
193	・「京都」・「みやこ」・映画・メディアなどに関する比較文化的研究や学際的研究を進める。【府大】	京都府立大学・京都府立総合資料館・京都府立植物園 3機関連携包括協定締結記念 公開シンポジウム「古都のイメージ大解剖！—川端康成の『古都』を手がかりに」を11月3日に開催し、210名の参加を得た。さらに、当日の報告を発展させ、本学ACTR研究成果報告書『20世紀における京都の文化と景観に関する学際的研究—下鴨・北山地域を中心に』を発行した。本研究は、本学・資料館・植物園の教職員による学際的研究というだけでなく、本学学生さらには府内企業・府民との共同作業の結果であり、地域貢献型研究の新たな可能性を切り開いたものである。 同じく、9月6日に映画・メディア・映像に関する学際的研究の成果として、「ひらめき☆ときめきサイエンス 『映像で学ぶ 二つの大戦期間のドイツの歴史』」を開催し、23名の参加があった。また3月13日に「京都」にかかわる比較文化的研究の成果としてシンポジウム「祇園祭から世紀末ウィーンまで—京都のなかのドイツ文化」を実施し、100名の参加者があった。さらにその成果を、本学ACTR研究成果報告書『京都のドイツ文化受容—江戸期から平成期までの学際的研究』として発行した。	IV	III	学生さらには府内企業・府民との共同作業による地域貢献型研究の新たな可能性を見いだしたものと考えられるが、年度計画に定める内容を上回っているとは認めがたい。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
194	・宗教遺産学のための基礎的調査と研究会を行い、研究を軌道にのせるとともに、引き続き外部資金の導入をめざす。【府大】	「宗教遺産の形成・融合の過程に関する歴史的研究——宗教遺産学の構築にむけて——」との課題で平成21年度京都府立大学重点戦略研究費を取得し、外部資金獲得に向けた基礎的な研究・調査を歴史学科の教員全員が参加して実施した。海外調査を4件、国内総合調査1件(対馬)、研究会を5回(外部招聘者2名を含む)実施し、成果の報告会を平成22年4月8日に行った。こうした取組をさらに発展させるため、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(A)研究課題「人類の思想的営みとしての宗教遺産形成に関する総合的研究——宗教遺産学の構築へ」を申請し、採択された。科研費(基盤研究A)は、平成19～21年度の採択はなく、今回採択されたものは5年の研究期間で総額31,900千円(予定)となっている。また、平成22年3月31日には『京都府立大学文化遺産叢書』第3集を刊行し、八幡市域における文化遺産調査の成果を報告した。以上、今年度は学科内での研究成果を申請にまでこぎつけることを目標としていたが、学内競争的資金である京都府立大学重点戦略研究費をもとに、単に研究を軌道に乗せるだけではなく、科研費に申請し、基盤研究(A)の採択にまで至った。	IV	IV	研究を進展させながら、さらに外部資金を獲得するため申請し、実際に採択されるなど成果を挙げている。
195	②公共政策学部・公共政策学研究科「福祉社会を目指して公共政策を拓く」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。福祉社会研究会の活動を活発化し、福祉社会フォーラムを質量ともに充実させながら学内外へ情報発信を行い、「福祉社会研究」の継続的発刊を図るとともに、公共政策に関する地域共同研究や学内外に開かれた研究会の開催、研究成果の発信などを行う。	・9月11日に、「時間的展望(time perspective)」研究で国際的に活躍され、「福祉社会論研究」(集中講義に招いた都筑学氏(中央大学教授)を迎えて、「働くことの希望を若者にどう語るか」というテーマで福祉社会フォーラムを開催した。都筑教授より「働くことを通して形成される学生の時間的展望」、本学の石田正浩准教授より「仕事におけるコミットメントとワークモチベーション」という題目で話題提供があり、本学部の教員、大学院生に加えて他学部の学部生の参加もあり、活発な議論が繰り広げられた。 ・1月14日には、今年度2回目の「福祉社会フォーラム」取り組みとして、福祉後期課程2回生院生3名の研究報告と討論が行われた。教員、院生・学生45名の参加で実り豊かな討論・指導が行われた。(再掲) ・「福祉社会研究」第10号を発行した。	III	III	
196	・公共政策学研究会の定期的開催を行う。【府大】	第1回を10月29日に「泡瀬干潟埋め立て事業1、2審判決をめぐって」(報告:川瀬教授)というテーマで、第2回を12月10日に「Local Sustainabilityと地方環境税」(報告:川勝准教授)というテーマで、第3回(この回については、京都政策研究センターと共催)を2月18日に「災害予防の法制度と課題」(報告:大田教授)というテーマで開催した。	III	III	
197	・研究成果の公表のため、『京都府立大学学術報告 公共政策』を発行する。【府大】	『京都府立大学学術報告 公共政策』は8本の論文の投稿を得て、創刊号を発行した。	III	III	
198	・公共政策研究と福祉社会研究を融合した共同研究体制の確立に向けて引き続き検討する。【府大】	公共政策研究と福祉社会研究を融合した共同研究を進めるために、「21世紀の日本の福祉社会と公共政策」(仮題)と題するシンポジウムについて22年度開催に向けて検討した。	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
199	<p>・「京都政策研究センター」を設置し、京都府と共同の政策研究をスタートさせる。【府大】</p>	<p>地域連携センターとの連携の下に、公共政策学部が中心となって運営する全学的な「政策研究や政策系研修等の実施組織」として「京都政策研究センター」を設置した(平成21年7月8日付けで学則改正と規程整備)。 京都府との協働研究としては、①「持続的発展可能な京都ならではの地域環境政策に関する研究」、②「府民福祉の新たな展開に関する研究」、③「地域力再生・活性化のための国内外政策事例研究」の3テーマを設定した。これら協働研究をスタートさせた結果、具体的な研究成果として、①「地域環境政策チーム」が2月13日、14日に開催された京都環境文化学術フォーラム(京都国際会館)のセッション3「都市と農山村の協力システムの構築:モデルフォレスト運動から京文化を生かした住まい方まで」を担当し研究発表を行った。②「府民福祉研究チーム」では、府の担当者と「障害者自立支援法改正に向けた政策面での体制整備」に関する協働に向け、「政策研究準備勉強会」を重ねた。また、③「地域力再生チーム」では京都府の「地域力再生プロジェクト」事例分析に参加し報告書を作成したのち、3月16日には事例分析を行った団体との意見交換会を開催した。 さらに、戦略的大学連携支援事業と共催した連続講演・ワークショップ「公共人材育成のための実践的プログラム:キャップストーン・ケースメソッド」を3月11日、12日に開催し、下鴨サロンもスタートさせた(第1回は12月17日、第2回は2月18日)。</p>	IV	IV	<p>京都府と共同の政策研究をスタートさせ、さらに研究成果としてフォーラムで発表を行ったり、事例分析を行った団体との意見交換会を開催するなど幅広くかつ積極的な活動が展開された。</p>
200	<p>・研究成果を発信するために、研究報告会、シンポジウム等を開催するとともに、京都府等と協働して公開講座等を開催する。【府大】</p>	<p>平成21年5月に京都府立大学大学院公共政策学研究科の授業の一環として開講した公開講座「地域協働オープンワークショップ」において、検討された様々なプロジェクトを発表するシンポジウムを、京都府等と協働して開催した。 ・今後の国際交流の発展に向けた第一歩となる新たな取り組みとして、「社会保障と公共政策に関する第1回日中学術研究交流会議」(9月22日、上海交通大学公共衛生学院にて)を開催し、小沢教授、中島教授、長谷川准教授、中根准教授が報告を行った。</p>	IV	III	<p>年度計画では、国内会議か国際会議かについて明確ではなく、国際会議を開催したから年度計画を上回っているとは認めがたい。</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
201	<p>③生命環境学部・生命環境科学研究科</p> <p>・社会ニーズを鑑みて、生命と環境をテーマとした学際的・先端的な研究を展開するとともに、各専門研究領域の成果を踏まえて、政策提言や国際貢献に資する。</p> <p>・国際的な学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画することにより研究水準を高めるとともに、研究成果のとりまとめを計画的に行い、修士、博士論文の成果は原則として学会誌投稿論文としてとりまとめる。</p>	<p>③-1 生命環境学部・生命環境科学研究科</p> <p>・学部・研究科の研究成果を地域に還元するとともに広く世に問うための講演会、シンポジウムなどを開催する。【府大】</p>	<p>生命環境科学研究科を中心に戦略的・大学連携支援事業により大学院生の教育のためのセミナーを行った。国内外のエキスパートの講演と大学院学生の発表を行った。著明な研究者と直接話し合える機会とその前で発表ができ、今後のモチベーションの向上とプレゼンテーション能力の改善が期待できる。</p> <p>○11月25日『植物バイオテクノロジーによる最先端モノづくりー環境から医学までー』第3回連携大学院セミナー(文部科学省戦略的・大学連携支援事業) 京都府職員研修・研究支援センター、参加者88名</p> <p>○12月6日『京都府北部海岸域の野生動植物に関する研究報告会』地域貢献型特別研究(ACTR)、舞鶴市</p> <p>○12月8日『ヘルスサイエンスの統合化ー異分野融合研究の展望と展開ー』第5回3大学連携研究フォーラム(文部科学省戦略的・大学連携支援事業) 京都府立医科大学 図書館ホール、参加者200名</p> <p>○12月11日 公開講座『丹後産コシヒカリの美味しさの秘密』地域貢献型特別研究(ACTR)「米粒の科学的評価法に基づく京都米の食味向上技術に関する研究」、ホテルセントノーム京都(京都市南区)</p> <p>○1月8日、18日『先進バイオイメージングと基盤技術』第4回連携大学院セミナー(文部科学省戦略的・大学連携支援事業) 京都府立医科大学 図書館ホール、参加者250名</p> <p>○1月14日『青果物と花きのポストハーベストテクノロジー』京都植物バイオテク談話会 第14回バイオテクシンポジウム、京都府立大学 大学会館、参加者80名</p> <p>○2月13日『都市と農山村の協力システムの構築:モデルフォレスト運動から京文化を生かした住まい方まで』京都環境文化学術フォーラム セッションⅢ、主催「KYOTO地球環境の殿堂」運営協議会、国立京都国際会館</p> <p>○3月9日『若手研究者が語るウィーンの大学事情』ウィーン農科大学との交流事業、京都府立大学 第4講義室、参加者14名</p> <p>○3月16日『食による健康増進』第5回連携大学院セミナー(文部科学省戦略的・大学連携支援事業) 京都府職員研修・研究支援センター、参加者75名</p> <p>○3月17日『安心安全な食料生産を目指して』サスカチュワン大学農学部との交流シンポジウム、京都府立大学 大学会館、参加者35名</p> <p>○3月20日『京の自然資源を活かした地域ブランドの開発』生命環境科学研究科シンポジウム キャンパスプラザ京都 第3講義室、参加者50名</p> <p>○3月29日『森林の生物多様性』ラヴァル大学森林・ジオマティクス学部との学術交流セミナー 京都府立大学 生命環境科学研究科会議室、参</p> <p>※ 平成20年度戦略的・大学連携支援事業(平成20年8月19日採択) 『京都発国公立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化』</p>	Ⅲ	Ⅲ	
202	<p>・植物生産テクノサイエンス科目群では、持続可能な農業・食料生産技術の開発に向けての基礎から応用までの研究を実施する。【府大】</p>	<p>【生命環境学部・生命環境科学研究科】</p> <p>植物生産テクノサイエンス科目群では、研究の基礎となる各種成果を論文および学会発表で公表し、応用面の活用を各種研究会で発信した。その他、研究を円滑にすすめるための研究プロジェクトを進めた。現時点での成果は、査読付き論文22件、その他公表論文5件、学会発表(国内29件、国外8件)、プロジェクト研究(国内機関9件、国外機関5件)、各種研究会の実施7件、である。</p>	Ⅲ	Ⅲ		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
203	・食保健学科学目群では、食を通じた健康増進、生活の質の向上、傷病者のサポート等に結びつく研究を各分野において行なう。さらに地域に暮らす人々の健康増進および食産業の育成に関する研究を推進しその成果を社会に還元する。【府大】	食保健学科学目群では食を通じた健康増進、生活の質の向上、傷病者の栄養管理に関する研究を栄養学、食品学、食品安全性学、食事学、健康科学の5分野において、博士後期課程6名、博士前期課程18名、4回生26名の教育指導を兼ねて実施した。傷病者の栄養管理については、教員が京都府立医大附属病院栄養管理部の栄養管理サポートチームに参画して共同研究を、地域においては、長岡京市、精華町、南丹市と連携して健康対策上の地域課題を明らかにするとともに、内臓脂肪症候群対象の健康教育を4回担当した。これらの成果は学会発表、地域住民対象の講演会などで社会に還元した。	Ⅲ	Ⅲ	
204	・植物分子生物科学目群では、植物機能に関する分子レベルでの研究を展開することで、食糧増産、環境保全、物質生産などの課題への貢献を図る。【府大】	植物病理学、遺伝子工学、植物生理学、植物ゲノム学などの諸領域で活発な研究活動を行い、その成果として、英文原著論文20編、解説・総説・著書等11編を発表した。また、京都バイオテック談話会等を通じて学外組織との情報交換をはかると共に、府大ACTR資金による研究交流等を進め、食糧増産・環境保全・物質生産等の課題解決へ向けた貢献を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
205	・生命物質科学科学目群では、より基礎的な視点から生命機能・生命環境を理解し、その改変と活用を図る。【府大】	教員および在籍する大学院生を中心に生命機能・生命環境に関する97件の学会・研究会等での発表を積極的に行い、研究活動を反映させた。競争的外部資金申請に対し54件も応募している。また地域・提言等の委員も7件参画し、シンポジウム等の開催は3件行い、日本生化学会、日本農芸化学会、4大学連携「戦略的大学連携支援事業」において本科目群教員が務め貢献している。	Ⅲ	Ⅲ	
206	・環境数理情報科学目群では自然環境、生活環境、情報環境の向上のための情報科学、数理科学の応用研究およびそのために必要となる基礎研究の高度化を図る。そして、研究成果を、論文として発表し、教育や地域貢献に供する。【府大】	平成21年度の計画に従って、院生とも共同して、基礎研究、応用研究を進め、その成果を、「人工生命とロボット」に関する国際学術論文誌と国際会議発表論文誌、「ロボットと人間との相互コミュニケーション」に関する国際会議発表論文誌、「オペレーションズ・リサーチ」、「応用数学」に関する国内学術論文誌、などで発表した。さらに、昨年度に引き続き、産学官連携推進会議で、研究成果を発表した。そして、開発した「学校裏サイト監視支援システム」の実用化を、京都市教育委員会などと協力して、進めることとなった。	Ⅲ	Ⅲ	
207	・生活環境科学科学目群では、地域文化研究や産学協同研究など、実践的・応用的研究を推進するため、人文・社会・自然科学分野における研究活動の高度化を図る。それらの研究成果を系統的に整理し、「環境デザイン学」として出版計画を検討する。【府大】	生活環境科学科学目群では、「近世民家の成立過程」、「植物群生の数理モデル化」、「地下鉄乗客数の変化要因と利用者の増加」、「台湾・南投県竹山地域における竹と共生技術」、「女性靴のヒールや郷土玩具」、「壁面緑化とつる性植物」、「里山市民活動と住民意識」等に関する研究が推進され、研究の高度化が図られた。これらの研究成果をもとに、「環境デザイン学」の執筆方針が検討され、出版の計画が進んでいる。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
208	・森林科学科目群では、森林に関する環境問題、資源問題への取り組みに対して、地域との連携・協働による実践的応用研究を行い、地域貢献できる人材を養成する。【府大】	森林科学科目群では、府立総合資料館および宇治市との連携・協働による宇治川周辺における植生景観変遷の解明、京都府立植物園との連携・協働によるサクラ再生プロジェクト、京都府丹後土木事務所との連携・協働による天橋立松林の保全に関する調査など、森林に関する環境問題、資源問題への取り組みに対して実践的応用研究を行い、地域貢献できる人材の養成に取り組んだ。また、カナダ国ラヴァル大学との包括協定およびオーストリア国ウィーン天然資源及び応用生命科学大学との学術交流協定の締結に基づいた国際交流を推進し、中国北京師範大学との共同研究を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
209	③-2 生命環境学部附属農場 ・技術職員の栽培飼育技術向上のため、技術講演会の年1回以上開催を継続する。また、東海・近畿大学附属農場協議会および技術発表講演会に定期的に参加する。【府大】	栽培技術講習会では、「養液栽培」についての最新の知識・情報を専門教員が技術職員に対して講義した。平成21年度東海・近畿大学附属農場協議会(於:三重大)に参加すると共に、同協議会主催の技術発表講演会において「ニホンナシにおける溶液授粉法の検討」を当農場の技術職員が発表した。	Ⅲ	Ⅲ	
210	③-3放射性同位元素共同実験室 ・全学共同実験施設としての活用を促進するとともに、放射性同位元素の厳格な管理を行う。【府大】	3学科4研究室および学外1研究室が放射性同位元素共同実験室を使用している。放射線障害予防規程及び共同実験室使用細則の遵守により、放射性同位元素及び放射性同位元素により汚染されたものの厳格な管理が行われている。	Ⅲ	Ⅲ	
211	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を1件以上行う。 医科大学 教員325人中311人申請 医科大学では、計画の達成に向けて、次の取組を実施した。 ①学長から、申請のなかった教員の指導教員に対して、今後の外部資金への応募に関する指導を文書で依頼 ②科研費の公募に関する通知文書の中で、外部資金への応募を行わない教員の氏名を公表する予定である旨を明記 ③公募に関する学内説明会(10月13日)で、事務担当者が重ねて同旨の説明を実施 この結果、平成20年度「教員325人中274人申請」申請率 84.3% から平成21年度「教員325人中311人申請」申請率95.7%と格段に申請率が向上した。未申請者は、平成20年度51人から平成21年度14人に大幅に減少した。 府立大学 教員155人中138人申請 府立大学では、法人化前の申請率(教員全体の内、約2/3程度)に比較して、教員1人1件申請の年度計画を掲げて取り組んだ平成20年度の申請率が86.7%と大幅に伸長したため、平成21年度についても各学部単位で学部長に未申請の教員に申請を提出するよう指導をお願いするなど継続した取組を進めた。 しかし、結果的に21年度は微増に留まっており、件数での成果はあまり出ていない状況にあるため、今後は、中期計画期間での達成に向けて、未提出者への個別アプローチの強化を徹底して行うなど、全員が競争的資金に応募していくよう、取組を進めていきたい。	Ⅱ	Ⅱ	医大においては、前年度と比べて相当の努力をなされていると認められる。府大においても、一定の取組が進められているが、年度計画の達成に向け更なる取組を期待したい。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
212		b 研究支援体制の充実のために新たに迎えた特任教授を中心に、科学研究費補助金等の外部資金の獲得を目指す。【医大】	特任教授の配置や関西TLOへの委託等により、国等の受託研究を中心に外部資金を新たに16件獲得するなど、外部資金の金額が増加した。	Ⅲ	Ⅲ	
213	c 各教員は、各年度に行った研究の成果を研究発表又は論文発表等により公表し、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。	c 各教員の行った研究の成果の発信ツールを充実させる方法を検討する。	20年度に創設した研究者データベースにおいて、研究業績等を公表した。 また、府立大学ではシーズ集を作成しホームページで公表した。	Ⅲ	Ⅲ	
214	(イ)研究内容等 a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。	(イ)研究内容等 a-1 研究資金の獲得に向けて、3大学連携等を推進し、共同申請を行うなど、積極的かつ組織的に取り組む。	京都府、京都市、京都商工会議所と連携しながら、3大学も参加し、グローバル産学官連携拠点推進事業を申請し採択された。 また、理事長裁量経費(3大学連携研究支援費)を活用して研究した成果をもとに、「イノベーション創出基礎研究推進事業」に3大学で申請した。	Ⅲ	Ⅲ	
215		a-2 3大学が連携してグローバルCOEを申請する。	「イノベーション創出基礎研究推進事業」など、3大学が連携して競争的資金に申請した。なお、グローバルCOEについては募集がなかった。	Ⅲ	Ⅲ	
216		(イ)研究内容等 a 医大研究開発センターの取組の活発化などを通じた重点研究課題の設定によるプロジェクト研究等の積極的な取組を推進する。【医大】	研究開発センターの各ユニットの取組を活発化させるために、重点的に研究費を配分し講座横断的研究を進めるとともに、最新の研究成果を学内外に報告する学術講演会を6回開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
217		(イ)研究内容等 a 異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、重点研究課題の設定によるプロジェクト研究等の積極的な取組を推進する。【府大】	重点戦略研究実施要領に基づき、学内公募を行い、5月11日、外部資金獲得につながる可能性の高い研究3件(1,500万円)を採択し、研究を実施した。 その中の1件については、研究成果をもとに日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(A)に申請し、採択された。	Ⅲ	Ⅲ	
218	b 附属小児疾患研究施設において、高度かつ専門的な治療を要する小児疾患に関する教育、研究及び診療に当たる。	b 20年度に実施した小児科学教室の大講座制や小児外科部門の外科学教室への編入を通じて、また、23年度完成予定の新外来診療棟等の「小児医療センター」の運営方法等の検討する中で、小児関係教室間の連携を深め、より高度かつ専門的な教育を実施する。【医大】	小児科学教室の大講座制を実施したことから、入院患児への院内コンサルト(9月・12月)を始め様々な取組を小児関係教室が協力して実施した。 また、ワーキンググループにより、平成23年度に完成予定としている新外来診療棟等で整備の「小児医療センター」の運営方法等を検討するなど、小児関係教室間の連携を深め、より高度かつ専門的な教育、研究、診療を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
219	c 附属脳・血管系老化研究センターにおいて、老化のメカニズムの基礎的解明に取り組むとともに、脳神経系疾患の予防、診断、治療に関する開発研究を行う。	c 附属脳・血管系老化研究センターにおいて、地域を対象としたコホート研究と附属病院での遺伝相談、アルツハイマー病発症の客観指標の標準化を目指した全国プロジェクトへの参加を引き続き実施するなど脳神経系疾患の予防、診断、治療の研究を行う。【医大】 ※コホート研究:複数の集団を比較分析してその間の因果関係を調べる研究	平成20~21年度に文部科学省科学研究費によるJ-MICC研究(遺伝子による体質と生活習慣との相互作用を評価する全国コホート研究)の分担研究として850人の京都府民についてベースライン調査を実施した。加えて、2003年・2004年に脳ドックを受診した約480人の京都府民のコホート研究も継続しており、認知症の発生の要因の解析を進めている最中である。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
220	d がん制圧センターにおいて、講座横断的な研究を推進し、先進的かつ独創的ながんに関する研究を行う。	d がん征圧センターにおいて、「予防」、「診断」、「治療」、「緩和」及び「疫学」の5つの分野のリーダーを中心として、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進し、その成果を具体的に附属病院の診療に反映させていくとともに、府民向け公開講座の開催等がん予防に関する情報発信を行う。【医大】	「都道府県がん診療連携拠点病院」と「がん征圧センター」の機能を一元化し、研究と診療が一体となった組織として病院を研究面から支援するとともに、がん征圧センターの研究成果等を診断・治療に活用する体制を整えた。 (活動内容) ・「がん・患者家族支援検討会」によるがん看護研修会の開催(3・7・11月の年3回開催) ・「がん征圧センターシンポジウム」の開催(21年10月) ・緩和ケア外来の設置(21年11月) ・「がん・患者家族支援検討会」による支援の場「ひだまり」の開設(21年11月から毎月2回) ・敷地内全面禁煙の実施(22年1月) ・22年4月の禁煙外来開設に伴う担当医の募集(22年3月) ・小児がん経験者相談窓口の開設(22年4月)	Ⅲ	Ⅲ	
221	e 医大研究開発センターにおいて、国際的な先端的研究を推進するため、医科大学にふさわしい特徴的な研究テーマ等を企画するとともに、講座横断的な研究ユニットを組織化する。	e 研究開発センターの提言に基づいて設置された既存の5つの研究ユニット及び平成20年度に新設された「器官形成・制御に基づく発生医学研究の統合的な研究ユニット」の6つの研究ユニットに対して、重点的に研究経費等の配分を行うことによって、学際的・横断的な研究活動を推進し、その成果を学術講演会の開催により情報発信するとともに、世界的に卓越した教育研究拠点形成を目指す。【医大】	研究開発センターの各ユニットの取組を活性化させるために、重点的に研究費を配分し講座横断的研究を進めるとともに、最新の研究成果を学内外に報告する学術講演会を6回開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
222	f 府立大学地域貢献型特別研究(府大ACTR)をはじめとする戦略的研究の拡充や、学内外の提案公募型の研究支援システムの活用を図るとともに、府立総合資料館、府立植物園及び府関係試験研究機関等と連携し、地域の課題に対応した研究成果を生み出す。	f 府立大学ACTRにおいて、より一層地域に根ざした研究を推進するため、研究テーマの一般公募を行う。【府大】	府立大学ACTRにおいて、より一層地域に根ざした研究を推進するため、研究テーマの一般公募を行い、応募された31件の提案のうち24件に対応する研究(全23件)を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
イ 研究成果の地域への還元						
223	(ア)地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。	(ア)地域の研究機関又は企業と連携し研究を実施する。また、けいはんな新産業創出・交流センターや京都産業21、京都産学公連携機構等を始めとする関係機関と連携し、フォーラム等での発表機会を利用して研究成果を積極的に発信する。	地域企業等との受託研究・共同研究を実施するとともに、けいはんな新産業創出・交流センターや京都産業21、京都工業会、銀行等が主催するフォーラム等に参加し研究成果を発信した。	Ⅲ	Ⅲ	
224		(ア)看護学科では、地域の保健医療福祉の向上に寄与する教員の共同研究を推進する。【医大】	看護学科では、地域貢献に資する研究を推進するため、教員研究費の5%以上を共同研究費として配当することとし、4件の研究助成を決定し、代表教員に配当した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
225	(ア)府立大学ACTRにおいて地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を還元するための学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催する。【府大】	府立大学ACTRにおいて地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を還元するため、文化遺産シンポジウム 宇治の文化遺産・景観から歴史へ(6/27)、京都府北部海岸域の野生動植物に関する研究報告会(12/6)、公開講座「丹後産コシヒカリの美味しさの秘密」(12/11)等の学術講演会、フォーラム、シンポジウムを随時開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
226	(イ)医療・看護を含むヘルスサイエンスに関する社会人向け公開講座を定期的に開催するとともに、キャリア開発に関する総合的な拠点の整備を検討する。	(イ)医療・看護の分野で、府民に関心の高いテーマを設定して、公開講座を開催する。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
227	(ウ)研究成果の実用化により、医療の質のイノベーション及び医療環境の向上に資するとともに、府民等の健康増進に寄与する。 (エ)教員の研究業績や研究内容のデータベース化を図り、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。	(エ)20年度に冊子で作成した研究シーズ集「産学公連携の提案」をホームページから閲覧可能にすることで、情報発信力を強化する。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
228	(エ)教員の研究内容のデータベースについて、地域連携センターと自己評価委員会等が連携して、データの一元的な管理と効果的な利用方法を検討する。【府大】	教員の研究内容のデータベースについて、新データベースを稼働させるとともに、地域連携センター推進会議及び自己評価委員会において、統一的な収集データ項目について整理するなど、データの一元的な管理と効果的な利用方法を検討した。	Ⅲ	Ⅲ	
229	(オ)著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	(オ)教職員の優れた業績については法人としての表彰を行うなど、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を奨励する。	Ⅲ	Ⅲ	

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	ア 研究実施体制等の整備 (ア)学内の既存の研究領域の枠を超えた横断的・学際的な研究分野の開拓を行い、さらに3大学連携をはじめとして、国内外の他大学・試験研究機関・行政機関等との連携、民間企業との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制の構築を推進する。 (イ)基盤的な研究の確保を図るとともに、重点課題や地域課題、若手研究者育成等に資源の戦略的配分を行うなど機動的な運営を行う。
	イ 研究環境・支援体制の整備 (ア)先端・学際研究など研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備を図るとともに、共同研究を推進し学内外の研究施設等の有効活用を進め、研究環境の総合的な向上を図る。 (イ)知的財産の創出、取得、管理についての方針を定め、具体化する。
	ウ 研究活動の評価 (ア)目指すべき研究水準の実現に関する研究成果や業績などについて、客観的に評価できるよう体制を整備する。 (イ)研究者がより意欲的に取り組めるよう、評価結果を研究の質の向上につなげる体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置						
ア 研究実施体制等の整備						
230	(ア)プロジェクト研究員制度や特任教員、客員教員及び共同研究員制度を活用して、研究領域の垣根を越えた融合的共同研究の展開や、学外の研究者との共同研究等を推進する。	(ア)研究の活性化に向け、特任教員等制度や産学公連携教員の見直し、拡充を図り、より優秀な人材の確保を可能にするとともに、共同研究等の制度PRを強化するなど、柔軟かつ機動的に研究できる環境を整備することにより、共同研究や受託研究の件数の増加を図る。【医大】	特任教員の配置や外部資金獲得に係る補完業務の関西TLOへの委託などを通じて、外部機関等と連携して取り組む外部資金を新たに16件獲得した。	Ⅲ	Ⅲ	
231	(イ)3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。	(イ)国の戦略的大学連携支援事業を活用し、3大学連携フォーラム等を開催し、研究者の交流を推進する。	国の戦略的大学連携支援事業を活用し、3大学連携研究フォーラムを開催(12月8日 場所:医大図書館ホール)し、フォーラム、ポスターセッションを通じて、研究者の交流を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
232		(イ)医科大学の研究開発センター事業等を通じて、他大学、他研究機関等との連携・交流を図る。【医大】	研究開発センターの各ユニットが主催し、最新の研究成果を学内外に報告する学術講演会を、6回開催し、この中で学外講師とディスカッションする場を設け、連携・交流を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
233	(ウ)外部資金の積極的確保等により、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する学内公募等による研究費の配分枠を充実させる。	(ウ)科学研究費等の間接費、教室研究費の保留分等を利用し、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する研究費の配分を行う。【医大】	21年度に府公立大学法人において、地域関連課題や大学院生を含んだ若手研究者育成を図る新たな支援制度が創設され、公募により13名の研究者が研究支援費の配分を受けた。	Ⅲ	Ⅲ	
234		(ウ)大学の特色の更なる深化と研究水準の一層の高度化を図るため、研究費の配分枠として新たに「重点戦略研究費」を設け、学内公募により研究の充実を図る。【府大】	重点戦略研究実施要領に基づき、学内公募を行い、5月11日、外部資金獲得につながる可能性の高い研究3件(1,500万円)を採択し、研究を実施した。 (217再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
235	(エ)寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。	(エ)20年度に制度拡充した外部資金による教員雇用制度の検証を行う。【医大】	共同研究を活性化させるために、新たに共同研究講座の検討を開始した。	Ⅲ	Ⅲ	
イ 研究環境・支援体制の整備						
236	(ア)学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。 ※インキュベーションラボ:企業支援のための研究室	(ア)学際化かつ高度先鋭化する学問領域の変化に対応し、研究を活性化させるため、共同利用施設の有効利用や競争的研究資金間接経費等の戦略的活用を行う。また、競争的資金の積極的な獲得を目指して、間接経費等を先端的研究ユニットや専任の特任教員等の配置など全学的な研究環境の向上に充てる。【医大】	中央研究室の共同プロジェクトセンターとして活用する6室を確保するとともに研究開発センターの各ユニットの取組を活性化させるために、重点的に研究費を配分し講座横断的研究を進めるとともに、最新の研究成果を学内外に報告する学術講演会を6回開催した。 また、専任の特任教員を配置するとともに、関西TLOと契約して、競争的資金に関する情報提供や各種申請等の業務支援等、教員の研究環境の向上に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
237	※競争的資金間接経費:科学研究費等の競争的資金を受けた研究者が所属する大学等のための経費。研究活動の支援、研究環境の整備等が目的	(ア)キャンパス地の特性や、植物園や資料館との連携等も視野に入れたキャンパスのあり方の議論に応じ、老朽化・狭隘化施設の整備も含め、府立大学下鴨・精華両キャンパスの全体的な施設整備の方向性について取りまとめるとともに、新総合資料館整備に合わせ、総合資料館との共同整備計画を取りまとめる。 (再掲)【府大】	・北山文化環境ゾーン整備推進委員会検討報告書が京都府に報告されたことを踏まえ、関係機関と調整を行い、新施設(資料館・府大文学部・図書館)及び3大学教養教育共同化施設の整備機能等を取りまとめ、北山文化環境ゾーン整備委員会における協議に反映させた。(135再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
238	(イ)全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のための支援体制を確立するとともに、そのための適切な人員配置を行う。	(イ)研究支援室を新設したことに続いて、外部資金獲得や知的財産の管理体制の構築を図るために迎えた特任教授等が、研究者の視点に立って、学内教職員間の調整や研究計画の企画・立案を十分に図れるよう、より一層の環境整備を図る。【医大】	特任教授を配置するとともに、知的財産の評価業務や外部資金獲得の補完業務を関西TLOに委託することにより研究支援体制を重層化し、環境整備を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
239		(イ)-1 科学研究費補助金について、各教員の応募を支援する方法を検討・実施する。【府大】	科学研究費補助金申請支援制度として、研究計画調書閲覧制度とアドバイザー制度の検討を行うとともに、9月25日に科学研究費応募に関する講習会を開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
240		(イ)-2 各省庁、助成団体等の助成の募集状況を一望できる学内専用ページの充実を図る。【府大】	各省庁、助成団体等による助成の募集状況を一望できる学内専用ページに、延べ164件の募集情報を掲載するなど充実を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
241	(ウ)海外研修や国内長期研修など研究水準向上のための取組を検討する。	(ウ)海外研修や国内長期研修などの制度を調査し、内容についての検討を進める。【府大】	海外研修等に係る他大学の制度について調査、検討を行った。	Ⅱ	Ⅱ	海外研修等に係る他大学の制度を調査し、具体化に向けた検討を行うよう期待したい。
242	(エ)医科大学においては、学内共同研究を推進するため、附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究及びテーマ研究の制度を活用するほか、中央研究室を多面的かつ効率的に活用し学内外の研究者による共同研究プロジェクト制度を導入する。	(エ)-1 附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究の平成19・20年度の研究成果発表会を行い、一定の成果を検証する。【医大】	平成19・20年度のプロジェクト研究として取り組んだ5つの研究課題について研究成果発表会を開催し研究成果の発表を行うとともに、老化を共通のテーマとした学内共同研究の推進策等について検討を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
243		(エ)-2 中央研究室の4研究室及びRIセンター内の2研究室を利用し、基礎・臨床講座横断的な7つの研究プロジェクトを活用することにより学内共同研究を推進する。【医大】	中央研究室の4研究室及びRIセンター内の2研究室の有効活用により、複数の研究室に所属する研究者が基礎・臨床講座横断的な7つの研究プロジェクト(予防医学、バイオインフォマティクス、生活支援医療器具、ホルモン分子・形態科学等)により学内共同研究の推進を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
244	(オ)知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。	(オ)-1 知的財産ポリシー、利益相反ポリシーに基づき、知的財産の創出を促進する。	知的財産ポリシー、利益相反ポリシーに基づき、学内の管理体制を構築し、学内説明会(医大1回、府大1回)を行い、運用を開始した。	Ⅲ	Ⅲ	
245		(オ)-2 特許等の知的財産権を大学として確保できる体制の整備を目指す。その上でそれらの成果を有効に社会還元する方法を検討する。	特許等の知的財産を大学に帰属させる制度を整備し、医大では7件の発明を承継し、府大では、届出のあった発明の評価を1件行った。	Ⅲ	Ⅲ	
246	(カ)知的財産に対する教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産を評価・管理・活用する体制を整備する。	(カ) 知的財産に係る意識啓発のための研修会を実施する。【府大】	12/4(弁理士による特許制度・企業による特許戦略紹介等)と3/8(弁護士による知的財産権説明等)の2回にわたり、知的財産に係る意識啓発のための研修会を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
ウ 研究活動の評価					
247 (ア)研究の質の向上と研究費の効率的、効果的な活用を図るため評価基準を作成するとともに、ピアレビューによる客観的な評価システムを構築する。 ※ピアレビュー:評価対象について専門的・技術的な共通の知識を有する専門家によって行われる評価	(ア)ピアレビューによる客観的な評価システムと、評価のための基準について、平成20年度の学部評価の取り組み・結果を踏まえて検討を進める。	制度の具体化に向けて、他大学の評価制度を参考にしながら、具体的な内容について検討した。 教員の評価制度の導入に向けた具体的な仕組みの構築として、府立大学において、各学部・研究科から代表教員2名をそれぞれ選出し、教員業績評価システムを検討するための検討チームを設置し、年度内に2回の会議を開催した。	III	III	
248 (イ)査読のある学術誌への掲載論文数、外部からの研究資金獲得件数等の研究業績に関するデータベースを整備する。	(イ)データベースの有効な在り方について検討する。【医大】	運用を開始した研究者データベースにおいて、研究業績を公表しており、今後、項目の整備を検討する。	III	III	
249	(イ)教員の研究内容のデータベースについて、地域連携センターと自己評価委員会等が連携して、データの一元的な管理と効果的な利用方法を検討する。(再掲)【府大】	教員の研究内容のデータベースについて、新データベースを稼働させるとともに、地域連携センター推進会議及び自己評価委員会において、統一的な収集データ項目について整理するなど、データの一元的な管理と効果的な利用方法を検討した。(再掲)	III	III	
250 (ウ)学内横断的研究費の配分に学部の特徴を踏まえた研究実績の考慮など、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。	(ウ)科学研究費等の間接経費や教室研究費の学長保留分などを利用した重点配分や若手研究者奨励研究費・地域連携・医療技術開発奨励研究費などの競争的配分により、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。【医大】	科学研究費等の間接経費や教室研究費の学長保留分を活用し、学内横断的研究に活用する学内共同利用の研究機器整備に重点配分を行った。また、21年度に府公立大学法人において、地域関連課題や大学院生を含んだ若手研究者育成を図る新たな支援制度が創設され、公募により13名の研究者が研究支援費の配分を受けるなど、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図った。	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
第2 教育研究等の質の向上に関する事項					
3 地域貢献に関する目標					

中期目標	(1)府民の健康と福祉の向上、京都の文化と産業の個性的発展に貢献する府立の大学として、幅広い地域貢献に積極的に取り組む。 (2)両大学の知的資源を総合的に活用するために、地域と大学を結ぶ新たな共同窓口を設置し、地域連携・地域貢献を推進する。
	ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供) (ア)京都の特色を活かした講座など生涯教育の充実を図ることにより、地域社会や府民の要請に対応した社会人教育を一層推進する。 (イ)大学の施設を積極的に地域に開放し、地域との交流及び地域貢献を行う。
	イ 産学公連携 企業・行政機関等との連携・協力を積極的に推進することにより、両大学における研究を活性化し、あわせて「知」の産業化、地域における新産業創出に貢献する。
	ウ 行政等との連携 (ア)地域課題や行政課題等の研究・提案機能を強化し、府や市町村等への提言機能の充実を図るとともに、行政職員の育成に貢献する。 (イ)府市町村や試験研究機関等との連携を強め、地域振興・教育・保健・福祉・医療などの事業の推進に貢献する。 (ウ)地域力再生を目指す内発的な取組に貢献するとともに、地域課題の解決に取り組む住民との連携・協働の推進を図る。
	エ 教育機関との連携 (ア)3大学連携など地域の大学との連携を推進し、地域貢献機能の強化を図る。 (イ)高大連携など地域の教育機関との事業連携を一層推進する。
	オ 医療を通じた地域貢献 (ア)教育研究の充実と地域への還元、病病連携・病診連携の強化、医師確保困難地域への医師派遣など、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行い、京都府における医療水準の向上に資する。 (イ)京都府と協力して医療センターの拡充・強化や総合的な地域医療ネットワークの構築等により、適正な府内の医師確保に貢献する。 (ウ)府や市町村等が実施する医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病の予防・健康づくりのための活動を支援する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
251	医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを中心に各大学の地域連携及び産学公連携を推進するとともに、これらを統括した総合的地域連携機関として、共同の窓口を設置する。 科学研究費補助金、府立大学ACTR、その他の共同研究の成果を還元する公開シンポジウム・講演会等を、各学部年1回以上実施する。	産学公連携戦略本部の方針のもとに、下部組織であるリエゾンオフィスが中心となって産学公連携活動を強化する。【医大】	リエゾンオフィスが中心となり地域からの技術相談に対応し、以前に相談のあった3件を受託研究・共同研究に結びつけ、外部資金の獲得につなげた。また、8回のイベント等を通じて本学の研究情報を発信した。 ※リエゾンオフィスとは、企業・官公庁との研究など産・学・公連携の推進を行う組織のこと。	III	III
252		各学部・研究科と地域連携センターが共催するシンポジウム、講演会等を学部(研究科)ごとに、1回以上開催する。【府大】	地域連携センターとの共催シンポジウムを文学部2回(6/27、11/3)、公共政策学部(9/16)、生命環境科学研究科(3/20)と、各学部1回以上開催した。	III	III

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)						
253	(ア)京都府北部地域に連携拠点を設け、学生の学外演習(アウトキャンパス授業)や、サテライト講座・遠隔授業等、多様な形態による生涯学習を充実させる。	(ア)府北部での生涯教育等に係る需要、課題等の把握を目的として、京都府関係部局や市町村との意見交換会を開催する。【府大】	府北部での生涯教育等に係る需要、課題等の把握を目的として、1/8に地域連携センター長と学部コーディネータが出席し、宮津市との意見交換会を開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
254	(イ)職業能力開発・向上に資する、社会人再教育プログラムを開設する等、社会人の教育機会を拡大する。	(イ)府立大学の特色を生かした教育プログラムによる「教員免許更新講習」を開講する。【府大】	教員免許更新講習について、教育の最新事情に関する必修講習1講習、各学科の特色を生かした選択講習6講習の計7講習を開講した。 ・受講者127名。	Ⅲ	Ⅲ	
255	(ウ)府や市町村など関係行政機関と連携しながら、京都の特色を活かした講座等を開催し、生涯学習に対する地域や府民の多様なニーズに応える。	(ウ)-1法人主催、他大学との連携等も含め、多様な公開講座(桜楓講座・新SKY大学・地域文化セミナー・リカレント講座等)を引き続き開講する。【府大】	桜楓講座4回、SKY大学24回開講、地域文化セミナー:全12回、リカレント:健康科学セミナー5回開催など、法人や他大学との連携等も含め、多様な公開講座を開講した。	Ⅲ	Ⅲ	
256	(ウ)-2 ユーカルチャー、施設公開などによる附属農場の一般開放をさらに進める。【府大】	(ウ)-2 ユーカルチャー、施設公開などによる附属農場の一般開放をさらに進める。【府大】	ユーカルチャーの小学生コースを8月5日(水)に開催し、43名(小学生24名、保護者19名)が参加した。一般コースは11月27日(金)に開催し、19名が参加した。施設公開(生物資源センターと共催)は8月29日(土)に開催し、720名が訪れた。	Ⅲ	Ⅲ	
257	(ウ)-3 附属演習林では演習林において一般府民対象の「演習林野外セミナー」を実施する。【府大】	(ウ)-3 附属演習林では演習林において一般府民対象の「演習林野外セミナー」を実施する。【府大】	・平成21年7月26日、大枝演習林、参加者12名(主に高校生を対象)、セミナーの概要:「マツ林の衰退と植生遷移の観察」を演習林で実験などを通じて実施 ・平成21年12月5日、梅ヶ畑演習林、参加者10名(一般対象)、セミナーの概要:「北山林業と演習林の植生観察」北山林業の概要説明と丸太仕立てに必要な「枝打ち」の実演と演習林の植生観察を実施	Ⅲ	Ⅲ	
258	(エ)公開講座等に満足する受講者を90%以上とする。	(エ)アンケートによる開催講座希望等の結果を踏まえ、より希望にあった講座の開催を図る。	医療・看護それぞれの分野で、府民に感心の高いテーマ(医療)「こころと身体の健康」、(看護)「乳がん」を設定し、多くの府民の参加を得ることができた。また、受講者アンケート調査ではおよそ9割の方から有意義であったとの好意的な回答を得た。 府大では、アンケート結果については、地域連携センターコーディネータを通じて、各学部等に伝え、講師・講演テーマについては、アンケート内容を踏まえたものとなるようにした。満足度 92.5%	Ⅲ	Ⅲ	
259	(オ)附属図書館、附属農場及び附属演習林等の一般開放をさらに進める。	(オ)図書館の夜間開館時間における専門的なレファレンスサービスを充実する。【府大】	夜間開館時間におけるレファレンスサービスの充実を図るため、夜間のカウンター業務を担当する院生アルバイト用に「カウンター業務マニュアル」を作成し、カウンターに常備した。(150再掲)	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
260	(カ)図書館の一層の電子化の促進により、府民の閲覧開架資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。	(カ)-1所蔵する貴重書の電子化を更に進め、図書館ホームページで公開する。【医大】	所蔵する貴重書の電子化を更に進めた。松本仁介医学振興基金による古医書コレクションの掲載点数を増加するとともに、本学が所蔵する貴重書の全文アーカイブの公開を開始した。	Ⅲ	Ⅲ	
261		(カ)-2 京都府立図書館との連携による府民サービスの向上を検討する。【医大】	京都府立図書館と府内公共図書館等の状況について連携のあり方を協議し、22年度の連携事業実施を決定した。	Ⅲ	Ⅲ	
262		(カ)図書館所蔵資料・未整理資料のデータ化を推進するなど、府民の図書館所蔵資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。【府大】	図書館所蔵図書について、引き続き100%データ化を完了し、府民の図書館所蔵資料へのアクセスを容易にし、サービス向上を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
263	(キ)施設開放(府民利用)サービス提供のために、webでの利用申込みなどのシステムを整備する。	(キ)図書館資料の府内医療従事者への提供を充実する。【医大】	電子ジャーナルの印刷郵送を開始した。また、図書館ホームページを整備し、Webによる図書館の公開を進めた。 ・英語版ホームページの作成・更新 ・館内案内図の公開 ・図書館沿革の公開 など	Ⅲ	Ⅲ	
イ 産学公連携						
264	(ア)学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。	(ア)-1府内外の産学マッチングイベント等において学内シーズを積極的に発信することで共同研究・受託研究の拡充を図る。	医大ではマッチングイベントを通じて以前に申込みのあった技術相談を、受託研究・共同研究に結びつけた(3件) 府大では8会場延べ15日間にわたり産学マッチングイベント等に出展し、学内シーズを積極的に発信するとともに、企業からの相談に対応し、共同研究・受託研究を増加させた。	Ⅲ	Ⅲ	
265		(ア)-2新たに共同研究・受託研究制度をホームページで紹介することで産業界から見やすい制度に改善する。	共同研究・受託研究制度に関するホームページを充実し、外部から分かり易くすることで外部資金獲得のための利便性を高めた。	Ⅲ	Ⅲ	
266		(ア)産学公連携戦略本部の特任教授を中心に学内シーズと産業界のニーズをコーディネートすることで共同研究・受託研究の増加を図る。【医大】	特任教授の配置や関西TLOへの委託等を通じて学内シーズを掘り起こし、コーディネートすることで新たに受託研究等を16件獲得した。	Ⅲ	Ⅲ	
267	(イ)連携のための総合窓口を設置するとともに、産学公連携フォーラムの開催や産学交流フェア等への参加、ホームページを利用した研究成果の発信など、大学の知的資源の公開を推進する。	(イ)技術相談窓口を引き続き設置するとともに、産学公連携のイベントを通じて研究成果の発信を行う。【医大】	医大ではリエゾンオフィスが中心となり地域からの技術相談に対応し、以前に相談のあった3件を受託研究・共同研究に結びつけ、外部資金の獲得につなげた。また、8回のイベント等を通じて本学の研究情報を発信した。	Ⅲ	Ⅲ	
268		(イ)教員の研究内容、研究成果のデータの蓄積を進め、大学ホームページにおいて、教員の研究内容を具体的に紹介するページを企画し、公開を開始する。【府大】	大学ホームページにおいて、研究シーズ集の公開を開始した。 教員の研究内容のデータベースについて、新データベースを稼働し、公開を開始した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
269 (ウ)産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。	(ウ) 法人としての研究費の受入・使用に関する規程等を整備するとともに、受入手続きの迅速化によりスムーズな研究の実施を支援する。	府立大学で、共同研究規程など研究費受入等に関する規程の見直しを行うとともに、府立医大では特任教授の配置や関西TLOへの委託等を通じて、研究費の受入に係る申請書等の作成や契約事務の適正化など、受入手続を迅速化し、研究実施を支援した。	Ⅲ	Ⅲ	
270	(ウ) 各省庁、助成団体等の助成の募集状況を一望できる学内専用ページの充実を図る。 (再掲)【府大】	各省庁、助成団体等による助成の募集状況を一望できる学内専用ページに、延べ164件の募集情報を掲載するなど充実を図った。(240再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
ウ 行政等との連携					
271 (ア)教育・研究に係る能力を活かした行政への協力や協働、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員・職業人の能力向上のための短期研修プログラム、大学院への新たなコース設定、公共政策に係る教育などを積極的に実施する。	(ア)国や府内行政機関を中心として審議会、研究会等へ積極的に協力するとともに、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員の研修、公共政策に係る教育などへの協力・連携を積極的に実施する。	文部科学省「科学技術・学術審議会」、府「明日の京都ビジョン懇話会」、「京都医療施設審議会」など国や府内行政機関等が設置する審議会等への就任要請に対して積極的に対応した。また、府立消防学校の研修など、行政機関が行う研修への協力も積極的に実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
272	(ア)-1公共政策学部教員として京都府職員の派遣を得て、京都府行政等との連携・協働した取組の一層の推進を図る。【府大】	・今年度の学部授業については、「自治体政策特殊講義」(前期担当)、「公共政策実習Ⅰ」(後期担当)について、大学院授業については、「地域社会論演習Ⅰ」(前期担当)について京都府行政等との連携・協働を進めるとともに、各種京都府内部検討組織への学部教員の参画依頼に対する必要対応を行った。 ・また、来年度授業に向けて、「公共政策実習Ⅱ」(後期担当)のインターシップ受入先として京都府行政、府内市町村行政等との連携の推進に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
273	(ア)-2京都府職員研修・研究支援センター政策研究支援室長に公共政策学部教授を継続して派遣し、府の政策研究を支援・推進する。 【府大】	京都府職員研修・研究支援センター政策研究支援室長に青山教授を派遣し、京都府が行う「政策ベンチャー」事業に関し、応募のあった21件の新規政策提案に対し、指導、助言を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
274	(ア)-3京都府農林水産部の試験研究機関の研究調整役に、生命環境科学研究科教員を派遣し、試験研究を支援・推進する。【府大】	生命環境科学研究科より准教授3名を京都府農林水産部の研究調整役として派遣し、試験研究の支援と調整に当たった。 ・中村考志 准教授 京都府農林水産技術センター 農林センター 園芸部 研究調整役(平成20年度～) ・上田 正文 准教授 京都府農林水産技術センター 農林センター 森林部 研究調整役(平成20年度～) ・桂 明宏 准教授 京都府農林水産技術センター 企画室 研究調整役(平成21年度～)	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
275	(イ)府市町村や農林関係機関をはじめとした試験研究機関、保健医療機関、NPO等との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。	(イ)医大医療センターにより、府の行政組織や府保健環境研究所、保健所等に医師を派遣するなど、関係機関との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。【医大】	医大医療センターにより、平成22年3月時点、府本庁5課へ6名、7保健所へ9名、与謝の海病院へ42名、その他関係5機関へ17名の合計74名の医師を派遣し、府内の地域課題や行政課題等の解決に幅広く貢献しているところである。	Ⅲ	Ⅲ	
276		(イ)-1府立大学ACTRや外部競争的資金を利用し、地域課題や行政課題解決のための共同研究を推進する。【府大】	府立大学ACTR(全23件採択)や外部競争的資金を利用し、地域課題や行政課題解決のための共同研究を推進した。	Ⅲ	Ⅲ	
277		(イ)-2生命環境科学研究科では、京都府農林水産部並びに同試験研究機関と協力して、府内の農業・農村がかかえる諸問題の解決のための共同研究を、プロジェクトチームの設置や人的交流も行いつつ推進する。【府大】	京都府農林水産技術センター生物資源研究センター基礎研究部に教員5名を派遣し、生物資源の活用に関する基礎研究を実施した。また、農林水産技術センター企画室と共同で地域農林リサーチオフィスを設置、教員1名を派遣して、農山村地域の活性化に関する共同研究を行い、その成果を農林行政にフィードバックするとともに、農業技術講演会などで府民にも還元した。	Ⅲ	Ⅲ	
278	(ウ)府立大学では、フィールドワークなどを通じて、市町村、住民との協働の取組を進め、地域の活性化や地域力再生に貢献するとともに、包括協定締結市町村数を5以上とする。	(ウ)京都府・包括協定自治体を中心とした府内市町村・NPO等との間で、地域課題に対応した具体的研究を進めるとともに、新たな包括協定を締結する。【府大】	府内市町村・NPO等との間で、地域課題に対応した具体的研究を進めるとともに、3/12長岡京市と新たな包括協定を締結した。	Ⅲ	Ⅲ	
279	(エ)シンクタンク機能の強化と行政職員等の能力向上を図るため、「公共政策研究センター(仮称)」の設立に向けた検討を行う。	(エ)「京都政策研究センター」を設置し、京都府と共同の政策研究をスタートさせる。(再掲)【府大】	地域連携センターとの連携の下に、公共政策学部が中心となって運営する全学的な「政策研究や政策系研修等の実施組織」として「京都政策研究センター」を設置した(平成21年7月8日付けで学則改正と規程整備)。京都府との協働研究としては、「持続的発展可能な京都ならではの地域環境政策に関する研究」、「府民福祉の新たな展開に関する研究」、「地域力再生・活性化のための国内外政策事例研究」の3テーマを設定した。研究成果としては、「地域環境政策チーム」が2月13日、14日に開催された京都環境文化学術フォーラム(京都国際会館)のセッション3「都市と農山村の協力システムの構築:モデルフォレスト運動から京文化を生かした住まい方まで」を担当し研究発表を行った。また、「地域力再生チーム」が京都府の「地域力再生プロジェクト」事例分析に参加し報告書を作成したのち、3月16日には事例分析を行った団体との意見交換会を開催した。この他、戦略的・大学の連携支援事業と共催した連続講演・ワークショップ「公共人材育成のための実践的プログラム:キャップストーン・ケースメソッド」を3月11日、12日に開催し、下鴨サロンもスタートさせた(第1回は12月17日、第2回は2月18日)。	Ⅳ	Ⅳ	京都府と共同の政策研究をスタートさせ、さらに研究成果としてフォーラムで発表を行ったり、事例分析を行った団体との意見交換会を開催するなど幅広くかつ積極的な活動が展開された。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	エ 教育機関との連携					
280	(ア)3大学連携を推進するとともに、異分野融合・学際領域の拡大を目指した他大学との積極的な研究協力を推進する。	(ア)戦略的大学連携支援事業を通じて、3大学及び他大学との連携の取り組みを一層推進するとともに、研究交流分野を中心に包括協定締結大学をはじめ他大学との連携を進める。	21年12月に3大学連携研究フォーラムを開催するとともに、法人総合戦略枠を活用して、3大学共同研究の制度を創設した。また、大学院レベルで他大学との研究交流を推進し、連携大学院セミナーを3回開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
281	(イ)単位互換制度など、大学コンソーシアム京都の実施する各種事業に参加することにより、加盟大学との交流・連携を図る。	(イ)大学コンソーシアム京都が実施する各事業に積極的に参加する。	医科大学では、大学コンソーシアム京都が実施する単位互換科目に「人体の恒常性維持機構」「やさしい看護学(コミュニケーション技術)」を提供し、41名の履修許可を行った。府立大学でも、「京都の歴史」「京都の農林業」「人間生物学」「生活と経済」の4科目を提供した。	Ⅲ	Ⅲ	
282	(ウ)生命環境学部附属農場及び附属演習林では、他大学などの教育研究機関に広く開放し、利用を推進する。	(ウ)-1附属農場では他の教育機関等からの見学・実習などの受け入れを継続する。外部団体の農場使用についての手続きや要項などを定め使用方法を明確にする。【府大】	精華中学と田辺中学の職場体験を受け入れた。精華町シルバー人材センター果樹剪定講習会、山城郷土資料館特別展の現地見学会(カキ品種見本園での解説)、農商工連携及び人材育成事業プログラムを受け入れた。特別支援学校教員の研修(前期)、京都未来を担うひとづくり推進事業研修員(後期)を1名ずつ受け入れた。京都教育大学主催の教員免許状更新講習を実施した。また、大学の施設使用規約に乗っ取った施設利用負担額を設定した。	Ⅲ	Ⅲ	
283		(ウ)-2 附属演習林では、 ・演習林を利用して、高校生を対象とした「演習林野外セミナー」を開催し、森林についての体験学習を行う。【府大】	7月25日(土)開催のオープンキャンパスと連動させて、翌26日(日)に大枝演習林において開催した。森林科学科の教員と共同して、マツ枯れの実態観察などの現地での実習を交えて植生遷移についての観察を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
284		・持続的森林利用のモデル構築のための森林資源利用設備の充実を図り、今後他大学も含めた教育研究における利用を進める。【府大】	平成22年度から森林科学科で開講予定の「森林科学総合実習」の演習林での実施並びに他大学の利用に対する受け入れ態勢の確立のために演習林内林道、宿泊施設(大野学舎)の整備を図った。21年度は大野学舎において、木材利用に関する検討会や「木匠塾」の実習が行われた。	Ⅲ	Ⅲ	
285	(エ)食育、環境教育、科学リテラシー教育、情報リテラシー教育、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組を通じて、小中高における教育活動への支援・相談活動に取り組む。	(エ)-1公共政策学部では、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組について京都八幡高校との連携を継続する。【府大】	京都八幡高校において福祉社会学部4回生の福祉・介護に関する教育実習を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
286		(エ)-2 京都府内の幼稚園、小学校と連携し食育を実践する。また地域住民の健康教育を実践することで、地域社会に貢献すると共に学生の栄養士としての資質向上を図る。【府大】	近隣の幼稚園児25名を対象に大学において食育を1回実施した。また、京都市立小学校の栄養教諭と連携して4回生の卒業研究の一環として食育を継続的に実施し、その評価を行った。修士論文研究の一環として地域住民を対象にした食事と運動のセミナーを5回開催した。地域の行政栄養士と協働で4回、特定保健指導を行った。	Ⅳ	Ⅳ	修士論文研究の一環として取り組むなど一過性のものでなく、継続的に取り組んでいる。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
287	(オ)高等学校における新しいカリキュラム開発への支援などを通じて、高大連携事業を拡充する。	(オ)京都府教育委員会及び府内高等学校等との高大連携事業を引き続き実施する。	両大学で京都府教育委員会及び府内高等学校等との高大連携事業を引き続き実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
288		(オ)看護学科では、京都八幡高校への教員派遣等教育支援を充実する。【医大】	看護学科では、京都八幡高校への教員派遣等教育支援を20年度に続き実施したほか、京都府教育委員会と連携してオープンキャンパス等の事業を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
289		(オ)宮津高校との高大連携事業「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」の申請に協力する。【府大】	宮津高校との高大連携事業「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」を6月および9月に宮津市由良地区にて実施し、合わせて宮津高校建築科学生20名の参加があり、延べにして教員8名、本学大学院生(TA)4名が指導に当たった。	Ⅲ	Ⅲ	
オ 医療を通じた地域貢献						
290	(ア)府民の命を守る大学として、学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル:臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者	(ア)-1引き続き医師不足が深刻な府北部地域の中核病院である府立与謝の海病院や地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給に努める。【医大】	医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、本学としても、京都府と連携し積極的に取り組んでいるところであり、平成22年3月時点で、府立与謝の海病院へ42名、府内保健所へ9名の医師を派遣しており、各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持しているところである。	Ⅲ	Ⅲ	
291		(ア)-2医師不足が深刻となっている地域医療を支えるため、府内の医療機関と教育、研究、治療面等において連携し、地域医療への使命感を持った臨床医の育成、医師の派遣などに努める。【医大】	医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、本学としても、京都府と連携し積極的に取り組んでいるところであり、平成22年3月時点で、府立与謝の海病院へ42名、府内保健所へ9名の医師を派遣しており、各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持している。 また、地域医療への使命感を持った医療人の育成を推進するため、府北部の6病院(綾部市立病院、福知山市民病院、舞鶴医療センター、与謝の海病院、久美浜病院、弥栄病院)において、医学科及び看護学科の学生が、地域医療そのものを体験できる「地域医療教育推進事業」を実施し、平成21年度は、99名(医学科50名・看護学科49名)の参加があった。 この事業では、「地域医療」「チーム医療」の教育推進を視点におき、病棟、外来等の院内実習とともに、訪問看護ステーションや開業医等の院外における臨床実習の実施、各病院の医療スタッフとの意見交換会、過疎・高齢化が進む地域の住民や民生児童委員、僻地診療所スタッフとの懇談会等も実施するなど、こうした取組を通じて、地域医療の仕組及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶとともに、医師、看護師等がチーム医療の一員として行動することの重要性を理解してもらったこと等により、地域医療に貢献する医療人の育成を図っているところである。 このほか、教養教育課程における総合講義において、医療機関や社会福祉施設の現場の体験等も実施しているが、地域医療に関する教育を一層推進するための検討を行い、22年度から総合診療・医学教育学講座を設置し、総合診療や地域医療に深い理解を持った医師の育成を行うこととしている。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
292	(イ)府と連携して医師確保困難地域はもとより、府内における医師確保に積極的に取り組むため、卒前、卒後教育を充実し、研修医、専攻医等を確保するとともに、医科大学医療センターの機能強化等を行い、各地域の適正な医師確保に貢献する。	(イ)府立施設への人材供給に加え、地域間の診療機能の集約化等をにらんだ医師配置等につながるよう医療センターに府や関係機関との調整機能を付加することを検討する。【医大】	医療センター所長の業務見直し及び府や関係機関との調整機能を医療センターに付加することについて、引き続き検討した。 従来、医師不足の医療機関からの医師派遣などの要請に対し、医局単位で調整に当たってきたが、京都府と連携を図りながら、医療センター所長が中心となって、組織的な調整力をさらに強化し、府内における医師確保に、より積極的に取り組んでいきたいと考えており、平成21年12月と平成22年1月に臨床系教授を中心に学内検討会を開催し、所長の権限や調整の流れ等について検討を行った。 このような中、平成22年1月から、府内における地域の基幹病院を中心とした医師確保について、府と府立医科大学とが十分連携し、組織的に対応していくため、「京都府医療対策本部」を京都府とともに設置し、医療センターが大学での窓口を担当することとした。 (副本部長:学長、本部長:医療センター長・事務局長)	Ⅲ	Ⅱ	医療センターの調整機能について、引き続き具体的な検討を期待したい。
293	(ウ)地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。	(ウ)地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。【医大】	地域医師確保のため、推薦入学定員を7名まで増員して実施した。 また、地域医療に使命感を持った医師を育成するため、地域基幹病院において臨床教授等による臨床実習を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
294	(エ)大学・地域一体型の医師、看護師によるチーム医療教育を推進し、地域の医療人の確保はもとより地域における「チーム医療」を充実する。	(エ)地域医療・チーム医療の理解を促進するため、地域医療機関等における、医学生、看護学生合同によるボランティア活動の促進について検討する。【医大】	昨年度までの文科省事業を継承し、平成21年度から京都府等からの助成により、医学科生、看護学科生合同で地域滞在実習を府北部の地域中核病院(6病院)で行った。(平成21年9月7日(月)～11日(金)に学生99人が参加)	Ⅲ	Ⅲ	
295	(オ)府立医科大学関係病院等協議会と連携し、卒後教育の総合的なネットワークを構築し、地域に根ざした医師を育成する。	(オ)府立医科大学関係病院等協議会で意見交換会を実施する。【医大】	府立医科大学関係病院等協議会で(8月)に意見交換を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
296	(カ)医学科学生の府内定着率70%以上、看護学科学生については、府内定着率65%以上を目指す。	(カ)医学科学生の府内定着率60%以上、看護学科学生については、府内定着率65%以上を目指す。【医大】	(カ)医学科生の府内定着率は64%、看護学科生の府内定着率は60%を達成した。	Ⅲ	Ⅲ	看護学科の府内定着については、法人の努力だけでなく、学科生個人の事情によるところも大きいため、目標数値未達成でも府内定着率のさらなる向上を期待したい。
297	(キ)府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率80%以上を目指す。	(キ)府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率72%以上を目指す。【医大】	22年3月31日に研修終了した57名のうち、43名(75.4%)が4月1日から京都府内医療機関での勤務を開始した。	Ⅳ	Ⅳ	次年度計画目標(76%)に迫る数値を達成しており先取りするものと評価できる。
298	(ク)京都府の地域医療確保奨学金制度を活用し、地域医療を担う医学生を確保する。 (ク)新外来診療棟に整備予定の予防医学センターを中心に、府と連携して、生活習慣病や介護予防対策、健康に資する自主活動の推進等の方策を効率的かつ効果的に推進する。	(ク)1引き続き本学学生等に係る奨学金制度の活用を促進し地域医療の担い手確保を目指す。【医大】	地域医療確保奨学金制度については、本学学生課と連携し、学内掲示板等により学生への周知を図っているほか、即戦力となり得る研修医、専攻医、大学院生等へも各教室所属長を通じて幅広く制度周知を行うなど、地域医療の担い手確保に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
299		(ク)2来年度以降の制度存続を府に働きかけるとともに、活用促進を強化する。【医大】	地域医療確保奨学金制度は、将来の地域医療の担い手確保のためにも重要な制度であり、府と協議を続けた結果、22年度も制度を存続することとなった。本学における制度活用者も19年度21名、20年度24名、21年度31名と増加してきており、着実に実績を上げてきている。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	----------	------	-------	------------

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
4 医科大学附属病院に関する目標

中期 目 標	(1) 臨床教育等の推進 ア 地域医療に関心を持つとともに、高度な専門知識や技術、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた信頼される、医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 イ 大学附属病院として、関係病院と連携し、卒前・卒後を含め、幅広く充実した臨床教育及び実習の中心的役割を果たす。
	(2) 医療サービスの向上 ア 患者サービスの向上を図るとともに、患者本位の安全で安心な医療の提供を図る。 イ 情報管理体制の整備を図り、医療情報を適正・厳格に保護・管理する。
	(3) 高度で安全な医療の推進 研究成果を診療に反映させるとともに、世界トップレベルの医療を提供する。
	(4) 地域医療への貢献 ア 府民の生命と健康を守る中核的医療機関として、他の医療機関等との連携を密にし、地域における医療・保健・福祉の向上に貢献する。 イ 府民に適時・適切な医療が提供できるよう、病病連携・病診連携を強化する。 ウ 地域における薬剤師や栄養士等の育成を積極的に進め、地域医療の充実に貢献する。
	(5) 政策医療の実施 京都府の政策医療の中核病院としての機能を担い、新たな医療問題や政策課題に迅速に対応する。
	(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進 ア 管理運営体制の充実・強化を図るため、病院長を中心とした機動的な運営が可能となる組織編成を実施するとともに、医事部門・医療情報部門など専門性の高い業務分野の強化を図る。 イ 病院運営に関する経営目標を明確化するとともに、効率・効果的な病院経営と、健全な財務体質の確保を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置					
(1) 臨床教育等の推進					
300	ア 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。病院群臨床研修プログラム研修医を確保する。	ア-1 小児医療及び周産期医療等を担う医師養成に資する特別コースの新設、学外実技トレーニングの継続実施など、研修プログラムを充実するとともに、募集定員の適正化を図る。 【医大】	平成22年度研修医募集に当たり、周産期(小児科)重点プログラムを新設した。また、学外実技トレーニングも実施した。募集定員については、研修管理委員会(6月)を開催し見直しを図った。	Ⅲ	Ⅲ
301	ア-2 指導医の指導能力の向上を図るため、指導医講習会を引き続き開催する。【医大】	厚生労働省に承認されたプログラムに従い引き続き指導医講習会を開催した。(1月)	Ⅲ	Ⅲ	
302	ア-3 研修医へのきめ細やかな指導を行うため、専任教員の配置を検討する。【医大】	他学状況調査を行い、卒後臨床研修委員会において、専任教員の配置等を含む提言を行うなど、検討を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
303	ア-4 20年度に開設した卒後臨床研修センターホームページの充実を図る。【医大】	卒後臨床研修センターホームページのリニューアルを実施した。(7月)	Ⅲ	Ⅲ		
304	ア-5 優れた人材を確保するための研修医選考方法のあり方を検討する。【医大】	選考方法に筆記試験を復活させた。(9月)	Ⅲ	Ⅲ		
305	ア-6 臨床研修病院群内の連携強化を図るため、各病院の研修実施責任者との意見交換会を開催する。【医大】	研修管理委員会に専門委員会を設置(6月)し、研修協力病院と意見交換を行った。	Ⅲ	Ⅲ		
306	ア-7 PHSの更新など、研修医の研修環境の改善を図る。【医大】	研修医のPHSの更新(4月)を実施した。	Ⅲ	Ⅲ		
307	ア-8 後期専攻医の待遇改善(診療謝金の増額)について、引き続き検討を進める。【医大】	平成22年度予算議論において専攻医の診療謝金増額を要求した。待遇改善に向けて、引き続き検討を進めている。このほか、平成22年1月には、救急勤務医手当(夜間18,659円、休日昼13,570円)、分娩取扱手当(1回2,000円)、産科後期研修医手当(月50,000円)を導入し、待遇改善を図った。	Ⅲ	Ⅲ		
308	イ プライマリケアへの理解を深め、患者を全人的に診ることができる基本的能力を修得し、地域医療・チーム医療の重要性を認識した医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 ※プライマリケア:国民のあらゆる健康、疾病に対し、総合的・継続的に対応する地域の政策と機能	イ-1 研修医については、地域医療重点プログラムの改善、特別コースの新設等により研修プログラムを充実する。【医大】	平成22年度研修医募集にあたり、プログラムの変更を行い、全てのコースの研修医が北部地域等で研修ができるように充実を図った。また、選択科目に専門コースを引き続き設置した。	Ⅲ	Ⅲ	
309		イ-2 医師・看護師等の計画的な研修実施、参加機会の増大を図るとともに、今後、より本院に求められる分野(新生児集中ケア・認知症看護等)への認定看護師の配置、専門看護師資格取得のための看護系大学院修士課程履修への支援を行う。また、放射線技師・臨床検査技師の認定資格取得等により、引き続き優れた人材の育成を行う。【医大】	研修実施、参加機会の増大を図った。(累計3,760名) ・看護師(認定資格取得者:3名) ・放射線技師(認定資格取得者:1名) ・臨床検査技師(認定資格取得者:3名) ・薬剤部(認定資格取得:3名)	Ⅲ	Ⅲ	
310	ウ 幅広い教養と高い倫理観を持った優れた医療人を育成するための卒前及び卒後研修プログラムを提供する。	ウ 研修医については、地域医療重点プログラムの改善、特別コースの新設等により研修プログラムを充実する。(再掲)【医大】	平成22年度研修医募集にあたり、プログラムの変更を行い、全てのコースの研修医が北部地域等で研修ができるように充実を図った。また、選択科目に専門コースを引き続き設置した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(2) 医療サービスの向上					
311 ア 医療安全管理を推進し、院内感染防止対策を充実する。	ア 職員の安全や感染に対する意識向上を図るため、職員が医療安全、感染対策の研修をそれぞれ年2回以上受講できるよう研修の実施方法を検討し、実施する。 ・研修回数:それぞれ7回程度 ・研修内容:院内の具体的な事例等(インフォームドコンセント等) また、感染防止対策の一環として手術室の洗浄・滅菌システムの充実を図る。【医大】	院内研修会について、開催回数を増やすとともに日時を変えて同一の研修会を開催するなど改善を行った。結果として、 医療安全研修会 ・開催回数:9回/受研者数:2,022名/職員平均出席回数:1.3回 感染対策研修会 ・開催回数:10回/受研者数:1,900名/職員平均出席回数:1.2回となり、出席人数、出席率ともに大幅に向上した。 また、手術室の洗浄・滅菌システムの更新(9月)を行い、感染対策の機能強化を図った。 特に、研修参加者の増加に向けた具体的な成果としては、医療安全及び感染対策の院内研修会について、20年度16回から21年度19回と開催回数を増やしたことにより、受研者数が20年度3,208名から21年度3,922名と大幅に増加した。 今後も職員の受講機会を増やしていくことが重要であり、研修開催回数をさらに増やすとともに、参加困難な条件の職員については、新たにDVD等で研修を受講できるようにするなどの工夫を行い、参加者増加を図ることとしている。 また、研修会への参加について、臨床部長会議、診療科長・主任会議、師長会議等を通じて、引き続き啓発を行うこととしている。 さらに、医療現場での安全管理を推進するため、院内発生した医療事故及びインシデントの報告制度を実施し、分析の結果は、毎月、院内の各種会議等において、周知を図るとともに、診療科等には、病院長の任命による安全管理者(リスクマネージャー)を設置し、職員の意識の向上、必要な指導、安全対策の検討・実施、医療事故・インシデントの報告・原因分析・再発防止策の検討等を行った。	II	II	医療安全に対する徹底を図るためには、院内研修の更なる充実を期待したい。
312 イ 質の高い医療機器維持管理システムを確立する。	イ MEセンターでの医療機器の中央管理化を推進し、計画的な点検、修繕、更新を行う。 【医大】	医療機器管理部において院内の全てのME機器を計画的に購入(更新、導入)するシステムに変更するとともに、MEセンターによる保守点検、院内修理、貸出のシステムが院内に定着するなど、質の高い医療機器維持管理システムを確立させた。	III	III	
313 ウ 新外来診療棟の整備を契機に、臓器別・疾病別にメディカルセンターを整備し、より最適な医療を提供する。	ウ 新外来診療棟における臓器別・疾病別のメディカルセンターの具体化に向けて、引き続き診療体制等検討ワーキンググループで診療体制や整備内容等の検討を進める。【医大】	メディカルセンター別のワーキンググループを設置し、それぞれの診療体制や課題等について検討を進めた結果、平成23年9月完成に向けて建設中の新外来診療棟において、患者さんに対する利便性の向上を図り、ワンストップサービスを提供するため、臓器別、疾病別に関連する診療科が連携したトータルな専門医療を提供するメディカルセンターを整備することとしている。 ・臓器別では、消化器センター、循環器センター、呼吸器センター、腎・尿路センター ・疾病別では、脳神経センター、アレルギーセンター、メンタルヘルスケアセンター ・対象患者別では、小児医療センター、女性センター の9つのセンターの設置を予定している。 これらについて、関係する医師と看護師で構成するワーキンググループを設置し、各センターの診察室の使い方や必要な設備などについて、それぞれの診療体制や運営上の課題などの検討を行った。	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
314	エ ゆとりのある空間を確保し、安全で安心できる医療環境を提供する。	エ 新外来診療棟等(第2期)整備工事で、より快適でゆとりある空間を確保するために、全体のレイアウトを始め、オープンカフェ新設等の検討を行う。【医大】	外来診療棟等整備検討小委員会等において全体のレイアウトや機能等について検討を進める中、平成23年9月完成に向けて建設中の新外来診療棟において、快適でゆとりある医療環境を提供するため、限られた空間を有効活用した、オープンカフェ等の設置なども含め、アメニティの充実について検討を行った。 具体的には、 ・公共スペースの活用方法 ・小児医療センターの廊下デザイン、屋上緑化などについて、外来診療棟整備検討委員会を月1回開催し、検討を行った結果、これらの施設等を設計に位置付け、建設工事を進めているところである。	Ⅲ	Ⅲ	
315	オ 電子カルテの導入により、再診予約システムを整備する。	オ-1 再診予約システムの浸透を図るとともに、関係病院を含め、診療予約システムの運用開始を広くアナウンスし、紹介病院からの診療予約システムを一部診療科で稼働させることにより医師負担の軽減を図る。【医大】	再診予約システムの運用開始をアナウンスして、同システムを全科において運用するとともに、紹介病院からの優先再診予約枠及び地域医療連携枠を設けることを推進した。(全32科) 結果として、紹介患者数も大幅に増加した。(平成20年度:5,577人→平成21年度:6,895人)	Ⅳ	Ⅳ	紹介病院からの優先再診予約枠及び地域医療連携枠を設けることを推進した結果、紹介患者数も大幅に増加した。
316		オ-2 平成20年に稼働した電子カルテの安定稼働を維持するとともに、各部門においてより早く正確な診断、治療が行えるよう、運用面で各部門の要望に基づくシステム改良を加える。【医大】	電子カルテの安定稼働を維持するため、システム改良や運用改善に取り組んだ。 ・公的文書及び院内文書:438件の新規システム化及び835件の修正・追加 ・電子カルテ文書:217件の修正・追加 ・電子カルテ画面:修正・追加 22件 また、昨年の新型インフルエンザ予防接種の円滑な実施のため、職員による予約調整画面、医師による指示帳票及び統計機能を構築し、2,211人の予防接種業務の適切な遂行に大きく寄与した。 また、栄養管理実施加算に係る電子カルテ画面も構築した。	Ⅳ	Ⅲ	予防接種業務に大きく貢献したことは理解できるが、年度計画の内容を上回っているとは認めがたい。
317	カ 患者満足度調査などにより患者ニーズを把握し、全体的な満足度について、入院:90%以上、外来:80%以上を目指す。	カ-1 患者の全体的な満足度について、入院:85%以上、外来:75%以上を目指すため、次の取組を進める。 (ア)患者満足度調査の結果や御意見箱の内容の院内掲示を行うとともに、患者待ち時間や患者説明の励行を始めとする、職員の対応・施設・業務運営等に関する患者ニーズや諸課題について、院内で対策を検討する。【医大】	患者満足度調査を実施(2月)し、その総合評価は入院で79.8%、外来で69.2%であった。 患者満足度調査などのホームページへの掲載や院内掲示を9月から実施するとともに、待ち時間を始め、職員の対応・施設・業務運営等に関する患者ニーズや諸課題への対策を、業務改善委員会で検討し、改善状況について院内周知を図った。	Ⅱ	Ⅱ	業務改善委員会で患者ニーズや諸課題への対策について、更なる取り組みを期待したい。
318		(イ)業務改善委員会を、新外来診療棟での運用状況を見据えながら、定例開催し、患者ニーズに応えた改善策を講じる。【医大】	業務改善委員会を月1回定例で開催し、患者満足度調査結果のホームページへの掲載や院内掲示、御意見箱の意見や要望に対する改善等を検討し、その内容を院内掲示した。	Ⅲ	Ⅲ	
319		カ-2 病院ホームページのアクセス解析等、患者ニーズを踏まえ、院内統計資料等の活用、健康に関する情報発信により、病院ホームページの内容の更なる充実を図る。【医大】	治験、インフルエンザ関係情報等を掲載するなど、病院ホームページの内容の充実に努めた。また、広報委員会を開催して、患者向け広報誌の発行について検討を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
320		カ-3 新たな臨床検査システムにより検体監視機能の強化による医療の安全確保を図るとともに、検査時間等測定による運用見直しにより、検査の効率化を図る。【医大】	新たな臨床検査システムにより検体監視機能の強化を図り、安全を確保するための検討を行った。 また、運用見直しにより、検査受付から結果報告までの最短時間が、採血室の混雑する時間帯を除くと「血液検査」は15分から8分に、「生化学検査」は48分から31分に短縮された。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
321	カ-4 患者栄養指導に係る栄養管理実施加算に必要な条件整備の検討、常食選択メニューや化学療法食の実施を行う。【医大】	栄養管理実施加算ワーキンググループ結成(10月)して、実施加算に必要な条件整備を行った。栄養管理実施加算を1病棟で試行を始めた。(平成22年3月)常食選択メニューは1回/週実施(平成22年1月)している。化学療法食患者の献立(3週間サイクルメニュー)も完成し、実施(4月)している。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施していることは認められるが、「大きく上回っている」とは言い難い。	
322	キ 電子カルテシステムの導入により、医療情報を厳格な保護のもと、迅速で適正な管理体制として整備する。	キ 電子カルテのより厳格なシステム運用管理規程の整備を行い、より適正な運用を図る。【医大】	厚生労働省のガイドラインに基づいて、運用管理規程の全面的な改正に取り組んだ。平成22年4月1日から施行予定である。	Ⅲ	Ⅲ	
(3) 高度で安全な医療の推進						
323	ア 基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進する。	ア 「研究開発センター」が行う分野横断的な先端研究や、「再生医療・細胞治療研究センター」における新たな研究プロトコルの実施を推進させるため、基礎と臨床の一層緊密な連携を行う。【医大】	「研究開発センター」に事務職員1名を配置し、各ユニット間の連絡調整の円滑化を図ると同時に、ユニットの研究成果を発表する学術講演会を平成21年度中に6回開催した。 また、「再生医療・細胞治療研究センター」が運営する再生医療・細胞治療研究施設(CPC)を活用して、眼科学教室がバイオ角膜シートを培養・精製し、先進医療としての臨床応用を今年度30例程度行ったほか、循環器内科学教室が厚生労働省の認可を受けた「心筋幹細胞及び増幅因子のハイブリッド移植療法に係る臨床試験」の対象患者の選定に着手した。	Ⅲ	Ⅲ	
324	イ 再生医療等の高度な医療を積極的に推進し、先進医療の承認申請を10件以上行う。	イ-1 各診療科が実施している臨床研究段階の治療実績を収集するとともに、治療費減免制度を活用しながら、実施症例を増やし、先進医療申請につなげる取組を行い、新規承認申請件数1件以上を目指す。【医大】	臨床研究段階の治療実績の洗い出しや、減免制度が適用される治療を年度当初計画にさらに3件追加するなど、先進医療申請につながる取組を行った。また、新たに2件の先進医療の申請を行い、厚生労働省から承認され、さらに1件の全国初の新規技術について申請を行った。	Ⅳ	Ⅳ	申請件数が年度計画を大きく上回り、内容的にも全国初の新規技術の申請も行われている。
325		イ-2 治験の一元的な管理、実施体制の充実を図るため、検討ワーキンググループでの議論を進め、院内方針を決定し、年度内の治験センター設立を目指す。【医大】	治験センターの一元的な管理、実施体制の充実を図るため、関係部署で検討を進め、新たに臨床治験センターを設立(平成22年4月1日)することとした。	Ⅲ	Ⅲ	
326	ウ がん制圧センターとの連携、病院スタッフの協働により、研究成果をがんの診断・治療成果の向上につなげる。	ウ がんの「予防」、「診断」、「治療」、「緩和」、「疫学」の研究成果を、病院の診断・治療に役立てるよう、がん征圧センターとがん対策あり方ワーキンググループのがん対策合同会議を引き続き開催し、研究面と診療面での連携の対応策を協議する。【医大】	「都道府県がん診療連携拠点病院」と「がん征圧センター」の機能を一元化し、研究と診療が一体となった組織として病院を研究面から支援するとともに、がん征圧センターの研究成果等を診断・治療に活用する体制を整えた。 (活動内容) ・「がん・患者家族支援検討会」によるがん看護研修会の開催(3・7・11月の年3回開催) ・「がん征圧センターシンポジウム」の開催(10月) ・緩和ケア外来の設置(21年11月) ・「がん・患者家族支援検討会」による支援の場「ひだまり」の開設(11月から毎月2回) ・敷地内全面禁煙の実施(1月) ・平成22年4月の禁煙外来開設に伴う担当医の募集(3月)	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
(4) 地域医療への貢献						
327	ア 地域医療連携室の体制強化を図り、紹介による新規患者の積極的な受入れや、紹介医へのタイムリーな報告、逆紹介の励行、後方支援病院の開拓を進めるとともに、長期入院患者を中心とした退院援助の取組を強化し、患者紹介率を50%以上とする。	ア-1 地域医療連携室において「診療のご案内」、パンフレットの作成、活用等により、地域医療機関との連携を強化し、新規紹介患者の受け入れを推進するとともに、必要な情報についてホームページに掲載する。【医大】	「診療のご案内」を作成し、紹介元医療機関への配布やホームページへの掲載などにより医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入を推進した。受入患者数は前年同期の1.2倍である。	III	III	
328		ア-2 入院患者の転院を円滑に進めるため、転院予定医療機関からの職員訪問受入制度を推進する。【医大】	入院患者の転院を円滑に進めるため、転院予定医療機関からの職員訪問受入制度を制定(6月)し、その周知に努めた。	III	III	
329		ア-3 長期入院患者等の円滑な退院支援のため、在宅療養支援診療、開業医、訪問看護ステーション、関連病院等に対し、受け入れ対応体制等について調査をさらに進め、連携を推進する。【医大】	長期入院患者等の円滑な退院支援のため、在宅療養支援診療、開業医、訪問看護ステーション、関連病院等との連携強化の取組を継続して進めた。また、院内医療従事者に対して退院支援の意識を高めるため研修会を行った(3月)	III	III	
330		ア-4 電子カルテを活用し、紹介元へのよりタイムリーな報告、逆紹介ができる枠組みを構築する。【医大】	紹介元への診療情報提供書など、地域医療連携システムで作成する制度を開始するなど、よりタイムリーな報告、逆紹介の励行に向けた取組を進めた。(12月)	III	III	
331		ア-5 電子カルテシステムを活用した地域医療機関との画像情報の共有、患者情報やオンライン紹介等を行う地域医療連携システムの活用、地域医療連携室の体制強化により、関係病院等との連携強化を図り、地域医療連携の充実強化を進める。 地域医療連携に関する協議会の設置等を通じて、密接な連携が図られる協力病院を確保する。 また、病院幹部職員の病院訪問による連携先病院の開拓を検討する。【医大】	地域医療連携システム(画像情報の共有、患者情報やオンライン紹介等)により、関係病院等との連携強化を進め、京都府立与謝の海病院との地域医療連携システムの接続を完了し、本院への紹介(予約取得)、診療情報提供及びカルテの閲覧の機能を整備した。(平成22年度から実用化予定)また、診療所との地域医療連携を強化するための協議会設置に向けて、病診連携意見交換会(8月、1月)を開催した。さらに、病院幹部職員の病院訪問を随時実施した。	III	III	
332		ア-6 患者紹介率を43.5%以上とする。【医大】	「診療のご案内」、紹介元医療機関への配布やホームページへの掲載、病診連携意見交換会(8月、1月)を開催等に取り組んだが、紹介率については、43.3%となった。	II	III	目標数値にわずかながら届いていないが、今後更なる取組を期待したい。
333	イ 看護職者、薬剤師、栄養士等地域の医療従事者への研修支援や最新医療情報の提供を行う。	イ 地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等からの研修生、実習生の受け入れ、他施設への研修講師派遣等に引き続き対応し、地域の医療従事者の育成を図る。【医大】	地域の看護職、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等の他施設等からの研修生、実習生の受入(360名程度)や、他施設への研修講師派遣(140名程度)等を行った。	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
(5) 政策医療の実施						
334	ア 府民医療のラストリゾートとして府民の信託に応えるため、肝疾患など診療連携拠点病院を目指す。	ア 肝疾患診療連携拠点病院の取組の一環として、医療従事者等を対象とした研修会、地域住民を対象とした市民講座を開催する。【医大】	10月に肝がんに係る市民公開講座を開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
335	イ 小児難治性疾患から子どもを守り最先端医療を提供するため、外来診療棟整備の中で「小児医療センター」を整備する。	イ 平成23年度の「小児医療センター」オープンに向けて、引き続き運営方法等の検討を行う。【医大】	小児医療センター運営に係るワーキンググループを設置し、検討を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
336	ウ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化を図るため、府内7カ所の地域がん診療連携拠点病院と連携し、教育・研修を実施しながら、がんの集学的治療やがん緩和医療を推進する。	ウ-1都道府県がん診療連携拠点病院として次の取組を進める。 (ア)外来化学療法センターでの診療対象がんの拡充【医大】	呼吸器外科及び小児科におけるがん患者についても、外来化学療法センターの診療対象に拡充した。それに伴い、同センター内に小児用スペースを設置した。	Ⅲ	Ⅲ	
337		(イ)がんセンターボードの定期的開催【医大】	各診療科において合同カンファレンス等を開催した。疼痛緩和医療部では毎週、消化器癌に関するものは概ね2ヶ月毎、小児癌に関するものは概ね1ヶ月毎に開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
338		(ウ)緩和ケア研修会標準プログラムに基づく研修会の開催【医大】	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を開催した。(4月25日、26日)	Ⅲ	Ⅲ	
339		(エ)がんに係る府民向け講演会の開催【医大】	がん征圧センターシンポジウム「がんを治す！～京都府立医科大学からあなたへ」及び公開講座「乳がんから守ろうこの命-早期発見のための看護と最新治療-」を開催した(10月)。また、病院敷地内全面禁煙を開始した。(1月)	Ⅲ	Ⅲ	
340		(オ)20年度に設置した「がん情報コーナー」の充実【医大】	パーテーションの設置やサインの掲示、書棚を増やす等、コーナーの充実を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
341		(カ)がん患者団体との連携協力体制の構築【医大】	がん患者家族支援のための「語る」場を開設した(11月)。	Ⅲ	Ⅲ	
342		ウ-2地域がん診療連携拠点病院との連携強化を図るため、京都府がん診療連携協議会等を開催するとともに、引き続きがん診療に係る当該病院の実態調査や情報交換を行う。【医大】	京都府がん診療連携協議会を開催した(12月)。また、地域がん診療連携拠点病院との連携強化のため、事務担当者会議を開催した(7月、9月、3月)。	Ⅲ	Ⅲ	
343	エ 府内における周産期医療の整備に適切な役割を担う。	エ 京都府における周産期医療体制の中で、南部ブロックのサブセンターとしての役割を担う。【医大】	産婦人科学教室において、府内の幾つかの病院と連携して胎児超音波画像遠隔診断コンサルティングを11月下旬から実施した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
344	オ 府内における感染症医療の拠点としての役割を果たす。	オ 入院患者受入体制について、想定訓練により、点検の上、その充実を図る。【医大】	本年4月1日に府内初の第1種感染症指定医療機関に認定され、新型インフルエンザ重症患者の受け入れ訓練(5月)や研修会(9回)などを実施した。 また、5月の新型インフルエンザの国内発生を受け、直ちに院内に発熱外来を設置(延べ患者数236人)し、感染患者(疑いを含む。)計9名の入院治療を行った。(5~6月) さらに、新型インフルエンザ相談窓口を設置(11月)するとともに、新型インフルエンザ予防接種を実施(11月~2月)し、入院、外来合わせて計2,507人の患者に接種した。	IV	IV	訓練だけでなく、実際の新型インフルエンザでも受入体制が十分機能できることを実証した。
(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進						
345	ア 全ての職員が病院の理念、基本方針の実践を共有し、病院運営に携わることを目指す。	ア-1 病院長、副病院長を中心に、病院マネジメント機能の一層の強化を図る。【医大】	副病院長について経営改善・渉外業務担当、臨床研修・先端医療担当の分担のもとで、病院機能評価、病床運用、医療材料申請、臨床研修等の業務について、病院長と連携して、対応の強化を図った。	III	III	
346		ア-2 各部門等において設定した目標について評価を実施するとともに、医大ニュースや院内LAN、ホームページ等を活用した診療実績等の情報発信により、経営情報を共有し、また、国の医療制度改革等の情報のいち早い院内徹底等により、職員の経営意識の醸成を図る。【医大】	各部門等における目標達成度について職員によるヒアリングを実施して評価を行い、病院経営改善推進会議において課題改善に向けた具体策を策定するとともに、臨床部長会議等で院内周知を行い、経営情報の共有に努めた。また、平成20年度に導入した病院マネジメント支援システムを活用し、各診療科別の収支分析を病院として初めて行い、幹部職員への経営状況周知を行うことにより、さらなる経営意識の醸成を図った。	IV	III	経営状況の周知は必要であり、今後とも更なる取組を期待したい。
347		ア-3 教職員からの経営改善提案システムについて、検討を行う。【医大】	各医局からの経営改善についての意見について、経営改善推進会議において取組項目を検討し、同日入退院制度などの具体的な実現につなげた。また、病床管理の具体的な課題解決の検討に向けてベッドコントロール業務一元化ワーキンググループを設置(11月)し、来年度の病床管理一元化の具体化について協議を行った。	III	III	
348	イ より多くの人に高度な医療を提供するため、特定機能病院に相応しい診療の重点化を図る。 ※ 特定機能病院: 高度な医療を提供する病院として厚生労働大臣の承認を受けた病院	イ-1 紹介患者の増加、退院援助業務の強化、紹介病院への適切な対応、逆紹介等の励行により、病病連携・病診連携強化を図るとともに、先進医療の取組の推進、新たな施設基準の取得検討を行う。【医大】	地域医療連携室において、「診療のご案内」を作成し、関係医療機関への配布等により医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入増を図るとともに、入院患者の転院を円滑に進めるため、病診連携意見交換会(1月)の開催や、病院幹部職員の病院訪問を随時実施した。また、先進医療は新たに3件申請し承認を得たほか、施設基準は4件の新規取得を行った。	IV	IV	先進医療の取組や新たな施設基準の取得検討にとどまらず、新規の承認及び取得を行った。
349		イ-2 DPC分析システムを活用し、各診療科毎のニーズに合わせたデータ分析を行い、患者の症状等を踏まえながら、より効率的で適正な治療を行う。【医大】	DPC分析システムを活用して5診療科に分析データを提供し、各診療科が適正な治療を行うための診療分析が行えるように支援を行った。	III	III	
350		イ-3 患者との診療情報の共有を図り、迅速で適正な管理を徹底するとともに、医療情報の提供、発信を行う。【医大】	医療情報の患者との共有を図るため電子カルテのデータベース化を推進し、インフルエンザ予防接種対象患者の抽出など、統計資料の提供・発信を行った。	III	III	
351		イ-4 疼痛緩和ケア専用病床の配置を更に充実することを検討する。【医大】	疼痛緩和外来を設置した。(11月)また、入院患者の症状緩和に係る専従のチームを設置し、緩和ケア診療加算の施設基準を取得(1月)した。	IV	IV	検討段階から更に進んで緩和ケア診療加算の施設基準を取得した。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
352	ウ 業務の委託化や事務作業補助者の導入等を進め、医師及び看護師が診療・看護業務に専念できるような環境を整備する。	ウ 医師がより一層診療に専念できる環境整備を図るとともに、適正な診療報酬算定、迅速な診断等による一層の患者サービスの向上を図るため、医師事務作業補助者(クラーク)の導入拡大を検討し、また、電子データ化が必要な文書のスキャンを集中的に処理することにより、効率的な診療体制の整備を図る。【医大】	病棟クラークを13名配置した。(11月) また、文書管理センターを設置し、電子データ化が必要な文書の集中的処理を開始した。(12月) 病棟クラークは、本学ではこれまで配置していなかったが、医師の事務負担軽減や診療報酬の算定などを行うために、新たに導入することを決定し、平成21年11月から全病舎等を対象として配置したものであり、配置状況は、おおむね2病舎に1名の配置となっている。 病棟クラークの主な業務内容は、電子カルテの入力確認の他、入院患者に係る文書の作成補助や電子カルテへのデータの取込み等であり、これまで医師が行ってきた事務的な業務の軽減に大いに効果を発揮した。	IV	IV	病棟クラーク13名を配置するなど、積極的な病棟業務の負担軽減を図ることにより、一層の患者サービスの向上が図られた。
353	エ 患者の利便性等に配慮しつつ院外処方を更に推進する。	エ 診療科の特性や患者の利便性に配慮しつつ、引き続き院外処方箋発行率の向上を推進する。【医大】	人工透析用の腹膜灌流用透析液等の院外処方化を実施(21年度下期～)するなど、各診療科等の協力により、院外処方せん発行率の向上に取り組んだ。平成20年度86.7%から平成21年度は88.4%へと向上した。	IV	III	発行率向上が年度計画を大きく上回っているとは認めがたい。
354	オ 病床管理及び入退院受付業務一元化の検討など、病床の効率的な運用により新規入院患者の確保を図り、病床利用率を90%以上に上げる。	オ-1 病床の効率的な運用により、病床利用率を85%以上に上げる。【医大】	病院全体での同日入退院の取組の導入(7月)など、病床の有効利用や手術枠の空枠利用促進を行うなどにより入院患者増加につなげ、病床利用率については、20年度81.8%から21年度84.4%と2.6%も大幅に増加した。 病床利用率の向上を図るため、病院長による診療科ヒアリングなどのほか、同日入退院の取組、診療科配分病床の見直し、ベッドコントロール業務一元化ワーキンググループの検討を通じて、患者の増加に努めるとともに、毎月開催される臨床部長会等の各種会議等や院内メールで診療実績を示す等、職員の経営意識の醸成を図った。 このほか、患者紹介率の向上が患者数の増加につながることから、府内診療所等との連携会議を初めて開催するなど、地域医療連携の取組の充実を図った。	II	III	目標数値にわずかながら届いていないが、今後更なる取り組みを期待したい。
355		オ-2 各診療科の病床利用率等の状況により、診療科配分病床を四半期毎に継続して見直すことにより、機動的な病床の有効利用を推進し、病床利用率の向上を図る。【医大】	各診療科の病床利用率等の状況により、診療科配分病床の見直しを4半期ごとに行い、効率的な病床の運用を図った。	III	III	
356		オ-3 ベッドコントローラー会議を定例開催して、各診療科の病床有効利用のための新たな課題、対応策について協議する。【医大】	ベッドコントロール担当者会議を定期開催した。(9月)また、ベッドコントロール一元化に向けた課題を検討するため、ベッドコントロール業務一元化ワーキンググループを設置し、具体的な課題及び対応策の検討を行った。(11月、2月) この結果、来年度4月から、病床の一元化に向けた取組を制度化した。	IV	IV	次年度に向けて取組が協議されただけでなく制度化されたことを評価したい。
357		オ-4 病床の効率的な運用を図るため、同日入退院が可能となるシステムの構築について検討を行う。【医大】	関係する各部門との調整を行い、同日入退院の取組を開始した。(7月)	IV	IV	同日入退院の検討だけでなく、実際に取組がスタートしたことを評価したい。
358	カ 医薬品の同種同効品の整理、医薬材料の適正使用や在庫管理の徹底、標準化を進めるとともに、専門コンサルタントの活用等により、医薬材料比率を35%以下に下げる。	カ 医薬品については、薬事委員会において同種同効品を整理するとともに、業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図る。医療材料についても、医療材料検討委員会において、医療材料の標準化を推進し、契約支援業務委託の活用により、引き続き購入価格の低減を図り、これにより医薬材料費比率を35.9%以下に下げる。【医大】	医薬品については、業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図るとともに、同種同効薬等の整理を行った(62品目削除)。さらに、同成分薬品で薬価の低い品を採用し、抗菌剤については、感染対策部の意見を参考にし、必要性の高い物のみ採用するようにした。 また、医療材料についても、医療材料検討委員会において、新規採用基準を明文化して、購入価格の低減を図ったが、医薬材料費比率については、36.3%であった。	II	III	目標数値にわずかながら届いていないが、今後更なる取り組みを期待したい。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
第2 教育研究等の質の向上に関する事項					
5 国際交流に関する目標					

中期目標	(1)国際的な相互交流を積極的に進め、国際的な視野を持って活躍できる人材を育成する。 (2)研究者の受入れや派遣、共同研究の推進、学生の相互交流など国際的な教育研究交流の推進を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
5 国際交流に関する目標を達成するための措置					
359	(1)海外の大学との協定(連携)を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。	(1)海外の大学との協定(連携)を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。特に本年度は米国オクラホマ大学と各3名の学生相互派遣を実施する。【医大】	国際学術交流センターを中心に、新たにカナダ(トロント大学)及び韓国(ソウル大学医学部、ハリム大学)の3大学と国際学術交流協定を締結した。他、米国オクラホマ大学と学生の相互派遣(派遣3名、受入5名)を実施した。	III	III
360	(1)-1 国際交流協定締結の取扱方針に基づき、交流相手大学の選定調査を行い、年度内に2件以上の大学間包括交流協定を締結する。また、既締結校との交流を継続・発展させる。【府大】	関係部局からの申請に基づき、国際交流委員会による新たに3件の新規協定(ウィーン農科大学(オーストリア)、昆明理工大学(中国)、キングモンクット大学(タイ))を締結した。協定校との交流については、以下のとおり積極的に行った。 ・雲南農大 大学院生2名/年、技術中国語演習 等 ・西安外大 ダブルディグリープログラム(学部生2名/年)、教員の相互派遣 等 ・学術交流セミナーの開催(ラヴァル大学、サスカチュワン大学、ウィーン農科大学、キングモンクット工科大学)	IV	III	国際交流委員会による新規協定を締結し、中国語演習、教員の相互派遣及び学術交流セミナーなど交流を積極的に行ったが、年度計画で2件以上の目標に対して、実績は3件であり、今後の取組を期待したい。
361	(1)-2 教職員及び大学院生の海外派遣制度について、その条件整備などの検討を進める。【府大】	龍谷大学を代表校とする戦略的大学連携支援事業に参加し、教職員の海外と連携したFD、SDの実施、大学院生の海外派遣等について、制度検討等を開始した。	III	III	
362	(2)受入れ留学生の支援窓口を明確にするなど、国際交流支援体制を確立し、生活・学習支援を充実する。	(2)学内各担当との業務を分担・整理し、海外向け情報発信と留学希望者等からの問い合わせに対応する国際交流窓口を開設する。【府大】	国際交流委員会の事務局である企画室が窓口となり、HPの開設など情報発信を行うとともに、学内の国際関係業務担当者による連絡調整会議を開催し、業務分担の確認や課題整理等を行った。	III	III
363	(3)国際交流推進に係る競争的資金の活用を目指す。	(3)国際交流に係る競争的資金を調査・整理し、情報提供を継続する。【府大】	本学webサイトの学内専用サイトに国際交流に係る外部資金情報のページを作成し、情報提供を行った。現在までの情報提供件数は、13件。	III	III
364	(4)3大学連携による留学生受入れ・支援の共同実施を検討する。	(4)3大学連携で留学生受入・支援の実態を調査し、共同実施の可能性を検討する。	京都工芸繊維大学での留学生の受入や支援制度などの国際交流の状況、事務体制等についてヒアリング、意見交換を行った。	III	III

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
365	(5)国際的な共同研究、研究交流プロジェクトづくりや、国際シンポジウムの実施などを通じて、学術・人的交流を推進する。	(5)教員を中心とする研究者交流や大学院生の交流事業の成果を英語版大学Webサイトへ順次掲載するなど、国際交流の推進を積極的に海外へ情報発信する。【府大】	本学ホームページに「国際交流」のページを作成し、協定大学一覧や留学生・研究生の概要一覧を掲載した。(英語・日本語併記)	Ⅲ	Ⅲ	
366	(6)京都府の実施する国際交流事業に協力するとともに、財団法人京都府国際センターとの連携を図る。	(6)京都府が検討している国際交流ビジョン策定に参画するとともに、京都府国際センターとの共催事業の実施など、連携を図る。【府大】	京都府「明日の国際交流推進プラン」へは国際交流委員長が参加するとともに、「明日の国際交流推進プランワーキング会議」に参加し、活発な意見交換を行った。 京都府国際センターとの共催事業として、「Oxford大学生涯教育部門における英国、ヨーロッパ研究プログラムへの誘い」を開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
367	(7)医科大学においては、国際学術交流センターを中心に、国内外の大学、大学院、研究機関等との連携及び学術交流を積極的に推進する。	(7)国際学術交流センターを中心に、国外の大学との学術交流協定の締結を推進する。 【医大】	国際学術交流センターが中心となり、新たにトロント大学(カナダ)やソウル大学医学部(韓国)、ハリム大学(韓国)の3大学と国際学術交流協定を締結した。また、法人に創設された国際交流支援事業等により、バルドビッチェ大学(チェコ)との研究者の相互派遣や米国オクラホマ大学学生の受入、協定締結大学から研究者を招いた国際学術講演会を開催するなど、国際学術交流の推進を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
368	(8)府立大学においては、国際交流委員会を中心に、国際交流の推進施策等を企画実施する。	(8)国際交流委員会と広報委員会とが連携し、英語版Webサイトの内容充実に努める。【府大】	英語版webサイトにアクセスマップを作成した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	----------	------	-------	------------

第3 業務運営の改善等に関する事項

中期 目 標	<p>1 運営体制に関する目標</p> <p>(1) 業務改善 業務についての適切な評価と見直しを行い、教職員の意識改革を進めるとともに、業務運営の透明性の向上を図る。</p> <p>(2) 運営体制の改善に関する目標 ア 理事長と学長のリーダーシップによる迅速な意思決定のもとで、戦略的かつ効果的な法人・大学運営に取り組むとともに、各部門における権限と責任を明確にして、機動力のある組織体制を構築し、絶えず改善を図る。 イ 教学と経営との適切な役割分担を行いつつ、経営審議会及び教育研究評議会等の諸機関を円滑に機能させ、戦略的、機能的な組織運営を図る。 ウ 府民に対する説明責任を果たし、透明性の確保と、社会ニーズを適切に反映させる業務運営を進めるため、外部有識者等の積極的な参画と運営状況の積極的な公開を図る。</p>
	<p>2 教育研究組織に関する目標</p> <p>教育研究組織が、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証するとともに、柔軟かつ機動的に組織の改革や教職員配置の改善を行う。</p>
	<p>3 人事管理に関する目標</p> <p>(1) 評価制度・システム等 教職員の業績を適正に評価するシステムを構築し、評価結果を業務の質の向上につなげられる体制を整備する。</p> <p>(2) 効率的配置 法人や大学の業務を戦略的かつ効率的に遂行するため、組織の見直しと教職員の柔軟な配置を行う。</p> <p>(3) 雇用・勤務形態等 柔軟性に富んだ勤務形態や雇用などを通じて、高度な専門性や豊かな経験を持った優秀な人材の確保を図るとともに、透明性の高い雇用制度を構築する。</p> <p>(4) 教職員の育成 能力開発や人材育成制度の充実を通じて、高度な専門知識・経験を持つ教職員を育成する。</p>
	<p>4 事務等の効率化に関する目標</p> <p>(1) 1法人2大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門を統合し、効率的な運営を行う。 (2) 情報通信技術の活用等による効果的な事務処理方法を推進して効率的な法人運営を図るとともに、外部委託等の導入を図るなど徹底的な業務内容の見直し等を行い、業務の効率化・簡素化を進める。</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
1 運営体制に関する目標を達成するための措置						
(1) 業務改善を図るための措置						
369	2大学を運営する法人として、両大学の目的意識、問題意識を共有化し、外部委員等の意見も取り入れ、民間の活力も活かしながら大学運営の透明化、活性化を図る。	役員及び経営審議会委員に民間人を登用するとともに学長等の両大学の主要管理職が法人役員を兼ねることにより、理事会等での議論を的確に大学運営へ反映させる。	法人理事、経営審議会委員に民間人(理事1人、委員7人)を登用するとともに、両大学の学長が法人の副理事長を兼務することにより、理事会等での議論を適切に大学運営へ反映させた。	Ⅲ	Ⅲ	
370		外部有識者の意見を取り入れるため、有識者懇談会を開催する。【府大】	地域課題への対応や地方自治体との協働等について理解を深めるため、平成21年11月24日に長岡京市副市長と、平成22年1月8日には宮津市各担当部局長等との懇談会を開催した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					
371	ア 理事長のリーダーシップのもとで、両大学の教育研究の特性を考慮しつつ、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築する。	ア 理事長裁量経費として法人総合戦略枠を創設するとともに、理事長直轄の財務・経営戦略部門と両大学の経理・企画部門が戦略的な配分手続きを実施する。	理事長裁量経費として創設した法人総合戦略枠を活用し、3大学の連携研究事業や若手研究育成支援等の研究支援や、国際交流支援等を実施する等、両大学の経理・企画部門が戦略的な配分手続きを実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
372	イ 理事長と学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担を明確にするとともに、定期的な調整会議の開催など意思疎通を緊密化する。	イ 理事長と学長の調整会議を定期的開催する。	両大学の課題の検討を行い、円滑な法人運営を行うため、理事長と学長の調整会議を開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
373	ウ 各理事が担当職務を円滑に行うために、それを支える事務組織を強化する。	ウ 学内委員会の目標達成度等の検証を進め、必要に応じた整理再編等を実施するとともに、事務組織の在り方については常に点検し、柔軟な対応を進める。	研究活動等の一層の充実及び円滑な管理・運営体制を整えるため、学内委員会の検証を進め、研究委員会、教育委員会等の委員について22年度から増員することとし、審議体制の強化を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
374	エ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたり、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要なリーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。	エ 京都府公立大学法人組織規則を制定し学長及び部局長等の職務を明確化したことから、引き続きその運営の適正化を期す。	京都府公立大学法人組織規則に基づき、職務に応じた権限と責任を明確化し、適正な運営を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
375	オ 大学の基本的戦略を実現し、学長のリーダーシップを側面的にサポートするため、両大学に副学長を設置する。	オ 教育・研究・地域貢献を柱に学長がリーダーシップを効果的に発揮できるよう、学長と副学長の具体的な役割分担を検討する。	各大学における学長と副学長の役割など、設置の具体化について検討を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
376	カ 学内の委員会組織や事務組織のあり方を常に点検・検証し、必要に応じて組織の柔軟な設置・改廃を行う。	カ 学内委員会の目標達成度等の検証を進め、必要に応じた整理再編等を実施するとともに、事務組織の在り方については常に点検し、柔軟な対応を進める。	病院教授制度を廃止し、新たに教授(学内)及び科目責任者の制度を創設するに伴い、選考委員会の役割を点検・再編整理した。	Ⅲ	Ⅲ	
377	キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を行う。	キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会は適切な役割分担の下、相互に補完、連携することにより機能的な運営を行う。	京都府公立大学法人定款に定められた両会の審議事項に基づいて、明確な役割分担を行い、機能的な法人運営を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
378	ク 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を活用する。	ク 役員、経営審議会、教育研究評議会に引き続き外部委員を登用し、運営の透明性の確保と社会ニーズの把握・反映に努める。	理事1人、経営審議会委員7人、教育研究評議会委員4人の外部委員等を引き続き登用し、運営の透明性の確保と社会ニーズの把握・反映に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
379	ケ 運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページで公開する。	ケ 理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページに掲載する。	理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページに掲載した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
380	コ 大学運営の点検・検証を行うため、自己点検・評価の実施と内部監査体制を整備する。	コ 理事長直轄の自己点検・内部監査組織による調査活動を定期的実施する。	理事長が任命する監査責任者及び監査担当者等による自己調査活動を平成21年5月、9月、10月及び11月に実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置						
381	(1)学術の進展や府民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、柔軟に教育研究組織の改編を行う。 (2)重点的研究テーマの推進体制等については全学的な視点から戦略的に対応するとともに、地域連携、産学連携など共同研究や受託研究を機動的に実施できる体制を整備する。	(2) 大学の特色の更なる深化と研究水準の一層の高度化を図るため、研究費の配分枠として新たに「重点戦略研究費」を設け、学内公募により研究の充実を図る。(再掲)【府大】	重点戦略研究実施要領に基づき、学内公募を行い、5月11日、外部資金獲得につながる可能性の高い研究3件(1,500万円)を採択し、研究を実施した。(217再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
3 人事管理に関する目標を達成するための措置						
(1) 評価制度・システム等						
382	ア 教員の多様な実績が公正に評価されるよう、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献などの諸活動を要素とする業績評価システムを構築する。	ア 教員の評価制度については、教育・研究・地域貢献等の諸活動について公正な評価が行えるよう導入に向けた具体的な仕組みの構築を行う。	制度の具体化に向けて、他大学の評価制度を参考にしながら、具体的な内容について検討した。 教員の評価制度の導入に向けた具体的な仕組みの構築として、府立大学において、各学部・研究科から代表教員2名をそれぞれ選出し、教員業績評価システムを検討するための検討チームを設置し、年度内に2回の会議を開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
383	イ 教員以外の職員については成績評価制度を導入し、業務の質の向上につなげる。	イ 教員以外の職員の評価制度については、京都府の取り組みを参考にしつつ、勤務意欲の向上と各所属の状況に応じた運用を図れる制度の構築を検討する。	京都府の取組を参考にしながら、大学及び附属病院の業務実態を踏まえ、医療技術職や看護師、現業職等の職務の特性に応じた、法人独自の人事評価制度構築に向け、職員向けの人事評価制度説明会を開催するとともに、導入に向けた試行を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 効率的配置						
384	新たな分野や重要課題への対応のため、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず組織の見直しを行うとともに、弾力的かつ適正な人員配置を行う。	学術研究の動向や社会の要請、他大学の特徴ある新しい取り組みなどについて常に情報収集を図り、ニーズに沿った組織見直しと人員配置について常に検討していく。	プロジェクト研究員は、基礎・社会医学教室の教員定数再配分枠を活用して有期雇用教員を採用するものであり、21年度からは新たな研究プロジェクトを3ヵ年計画で始め、平成21年4月1日時点で10名を採用するなど、柔軟な人員配置による研究活動を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
(3) 雇用・勤務形態等						
385	ア 多様で優秀な人材を確保するとともに効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制度を構築するとともに、任期制の検討や公募制を活用して、教育研究を活性化する。	ア 業務内容や役割分担の整理検討を進め、公募制を活用した常勤教職員の確保、有期雇用教職員等を柔軟に組合せた人員配置を検討するとともに、任期制の導入についてさらに検討を進める。	プロジェクト研究員は、基礎・社会医学教室の教員定数再配分枠を活用して有期雇用教員を採用するものであり、21年度からは新たな研究プロジェクトを3ヵ年計画で始め、平成21年4月1日時点で10名を採用するなど、柔軟な人員配置による研究活動を進めた。 また、任期制の導入については、定年制の延長についての検討と併せて検討した。	Ⅲ	Ⅲ	
386	イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整備するとともに、制度を適切に運用する。	イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての兼業兼職制度の適正な運用を進める。	利益相反ポリシー等を定め、兼業兼職についても、利益相反の管理を開始した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
387	ウ 特任教員、客員教員制度等を活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保する等、教員及び研究員の人的交流の拡大や学術研究の進展及び教育の充実を図る。	ウ 学外の優れた学識経験等を有する人材を教育研究の様々な場面に活用するため、特任教員等の有期雇用制度を最大限に活用する。	平成21年度も産学公連携等による学識経験者等の有能な人材活用を推進し、医大では、21年度は特任教員として新たに4名を雇用、7名を委嘱。府大でも14名に対し特任教員の称号を付与し、本学の学術研究の進展及び教育の充実を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
(4) 教職員の育成						
388	ア FD(ファカルティ・ディベロップメント)・SD(スタッフ・ディベロップメント)等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。 ※SD: 大学職員の資質向上、能力開発の取組のこと	ア 教員と職員がより密接に連携協力して大学の教育力の向上に努められるように一体的な専門的能力向上策を検討する。	大学院教育ワークショップを開催し外部講師を招いて、大学院教育改革に関する動向について御講演いただくとともに、教育課題をテーマ別に分科会方式で議論し、全体セッションで発表することにより、大学院教育の改革や改善に対する教員の意識の向上等が図れた。	Ⅲ	Ⅲ	
389		ア-1学内外のFDへの取り組みについての情報を全学的に共有し、FD活動の組織化を図る。 【府大】	・平成21年11月に、全学FD研究会において「FDの実質化に向かって」を統一テーマとし、6つの分科会(①FDと大学の将来、②学生の意欲(質問・討論・発言の引き出し方を含め)、③学生間の学力差にどう対応しますか?、④授業評価、⑤大学院教育の改善・実質化、⑥教養教育)を開催し、それぞれの課題に対する参加教員の事例報告や情報交換を行った。さらに、各分科会の内容・資料をとりまとめた「第10回全学FD研究会報告集」を作成し、全学教員へ配付した。 ・文部科学省メールマガジン「大学改革GPナビ」「高等教育政策情報」や他大学での教育改革に関するシンポジウム等の開催案内を全学教職員にメール配信し、学外でのFDに関する情報提供を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
390		ア-2 教務部委員会FD部会及び教養教育センターが中心となり、教養教育の実施体制やFDの取組など全学的な教育システム等に関する新任教員研修を新たに実施する。 【府大】	平成21年4月に、平成19年度～平成21年度に着任の教員を対象として、教養教育の実施体制やFDの取組など全学的な教育システム等に関する新任教員研修を実施した。参加教員数 21名 内容 ①教養教育の内容と実施体制について ②FDの取組について ③庶務・経理手続等について ④参加者と教務部委員会FD部会メンバー等によるワークショップ (授業における工夫等についてのグループディスカッション)	Ⅲ	Ⅲ	
391	イ 病院業務について、医療事務に精通した専門職員等を育成する。	イ-1 診療報酬の点検等医療事務に精通した専門職員の採用を実施。引き続き医療事務に精通した専門職員の確保・育成を図る。 【医大】	診療情報管理士の資格を有する職員(1名)を採用した。(11月)医療事務職員に対して専門知識のレベルアップを図るため、診療情報管理士の通信教育(2年間)の受講を平成22年1月から開始した。(2名)	Ⅲ	Ⅲ	
392		イ-2 昨年度採用した専門職員が中心となり、診療報酬制度の学習会をはじめ、職員の専門能力の向上に努める。 【医大】	医療事務職員の専門能力向上のため、診療情報管理士資格取得のための通信教育受講者に対して受講料の助成を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
393	ウ 大学運営に関する専門知識と能力を持った職員を育成する。	ウ 学部事務等大学固有業務に精通し、企画立案にも参画できる職員を確保・育成するための指針を検討する。	経験豊富な有期雇用職員の活用、業務の専門性・特殊性等を踏まえた専門職員配置の必要性など、職員の確保・育成のための指針作成に向けて引き続き検討を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
394 エ 事務職員等の人材育成と専門性向上のため、派遣職員から固有職員への転換や他大学等との人事交流の可能性について検討するとともに、事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度を充実する。	エ 中堅医療技術者の府との人事交流を行うとともに、事務職員等の専門性の向上のため、固有業務に関する研修機会の拡大を検討する。合わせて、派遣職員から固有職員への転換について、京都府との協議を進める。	・21年度人事異動において、係長級の中堅医療技術者を府との人事交流で受け入れるとともに、医療事務職員の専門能力向上のため、診療情報管理士資格取得のための通信教育受講者に対して受講料の助成を行った。 ・独立行政法人化以降、京都府とは医療事務職員等の専門性が求められる職種について、順次プロパー化する方向で協議を進めており、21年度は医療事務職員を2名、診療情報管理士を1名採用した。	III	III	
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置					
395 (1)教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を図る。	(1)両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を実施。引き続き効率化の検証を進める。	(1)両大学に共通した財務会計システム入力業務について、業務量を点検するとともに、法人本部に集約処理する「財務センター(仮称)」の平成22年度設立に向けて検討した。	III	III	
396 (2)法人本部及び両大学間における各種システムの共通化・共有化を図ることにより、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を進める。	(2)人事給与、財務部門の共通システム化を実施。システムの運用を通じて省力化・迅速化・簡素化・効率化の検証を常に続ける。	(2)FB(ファームバンキング)システムを活用し入金データ管理を本部で行うことにより本部、両大学間の業務の省力化・効率化を行った。	IV	III	着実な取組を今後も期待したい。
397 (3)大学管理業務及び病院業務において、固有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた適切な手法を導入することにより、事務機能を強化する。	(3)大学管理業務及び病院業務について、引き続き有期雇用職員、外部委託等業務内容の見直しに合った活用を検討し、事務処理機能の維持・向上を図る。	窓口受付業務について、委託業者の質の向上を図るため、委託業者の見直しを行った。また、病棟業務の負担軽減を図るため、病棟クレークを13名配置(11月)した。 さらには、洗浄・滅菌業務のより効率的な運用を図るため、業務の委託の検討を行った。	IV	IV	検討だけでなく病棟クレークを13名配置するなど、積極的に病棟業務の負担軽減が図られた。
398 (4)業務内容の見直しを定期的に行い、業務の効率化を図るとともに、新たな課題に果敢に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い事務組織を構築する。	(4)大学管理業務等について、常に迅速化・効率化等の視点で見直しを行い、柔軟性・機動性の高い事務組織の構築を図る。	財務センターの設置に向けて検討を行い、具体的な事務の整理を行うとともに、22年度からの設置を決定した。	III	III	
399 (4)附属農場における生産物販売にかかる率的かつ適正なシステムを確立する。【府大】	(4)附属農場における生産物販売にかかる率的かつ適正なシステムを確立する。【府大】	生産物販売の効率化・適正化システムを推進するため、会計システムについてレジスター導入の試行を実施した。 具体的には、農場では定期的に生産物販売を行うため、現金を取扱っており、売払業務における不適正な会計処理を予防するためにも、希望の有無にかかわらず領収書の発行が必要と考え年度計画を策定し、大学と同様、レジスター(1台)導入を実施した。 これにより、販売と同時に何が・いくつ売れ・いくらの収入があるのかがレジ領収で確認できるメリットは生じたが、レジスターが1台しかないため集中するお客様をさばききれず、必要以上に待たせるというサービス低下を招いた。 よって、現在の農場販売規模では、実態に即した会計マニュアルの作成・事務処理の徹底を図る方が改善につながるのと課題が認識され、今後は、職員による販売収入の即日入金・確認の徹底や発注書と領収書の複写化による領収書発行の徹底など業務改善を実施するとともに、責任・チェック体制を高めるため、事務組織にも管理職責任者を配し、現金収入管理の適正化を図ることとなった。	II	II	更なる管理の適正化に向けた取組を期待したい。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
第4 財務内容の改善に関する事項					

中期目標	自主・自律的な大学運営、情報の公開による透明性の確保、責任ある執行体制、企業会計原則に基づく財務会計制度による効率的・機動的な事務執行等、法人化の利点を最大限に活かす大学経営を行う。
	1 収入に関する目標 (1) 学生納付金、病院使用料等 授業料や病院使用料・手数料等については、府立の大学・病院としての役割や適正な受益者負担の観点からその妥当性を検証し、適宜見直しを行う。 (2) 外部研究資金等の積極的導入 ア 研究内容の高度化等に対応するため、競争的資金獲得に積極的に取り組むとともに、産学公連携による共同研究や受託研究等を推進する。 イ 大学の特性を活かした自主事業等による財源の確保に取り組む。
	2 経費に関する目標 徹底的な業務の見直しを推進し、効率的な運営を行うことによって、経費の抑制を図る。
	3 資産運用に関する目標 法人の資産(土地、施設・設備等)の実態を常に把握・分析し、効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
400	中長期的な視点に立ち、法人化の利点を最大限に生かす大学経営を行い、財務内容の改善を進め、経営基盤の安定を図る。両大学及び附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果を可視化するとともに、経営改善の成果を分かりやすく府民に公表する。	既存の収入源の確保を図るとともに、新たな財源確保について他大学等の状況等も十分調査しながら検討を進める。 法人(大学)HP等による財務内容の公表を行う。	既存の収入源については、引き続き確保を行うとともに、リカレント講座の受講料について、必要経費を算定した上で受講料を設定した。 また、平成21年10月に、平成20年度決算について、法人(大学)HP及び掲示板による掲示等によりセグメント別情報も含めた財務内容の公表を行った。	III	III	
1 収入に関する目標を達成するための措置						
(1) 学生納付金・病院使用料等						
401	授業料等の学生納付金、病院使用料・手数料については、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性向上の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。	使用料・手数料について、適正な受益者負担の観点から、妥当性を検証する。	初診時加算料の料金改定や分べん料の引き上げの検討など、使用料・手数料について、適正な受益者負担の観点から検討を行った。	III	III	
402		ア 病院使用料について、特別な場合には、ゆうちょ銀行を通じての収納方法を拡大し、収納を促進する。【医大】	平成20年4月に開設したゆうちょ銀行口座を活用し、収納を促進している。 ※21年度取扱額16,295千円	III	III	
403		イ 病院使用料について、自動精算システム及びクレジットカードでの決済方法を導入し、利便性の向上と収納の促進を図る。【医大】	イ 自動精算システム及びクレジットカード決済を12月から導入し、利便性の向上を図るとともに、授業料の口座引落を平成22年度前期(第1期)から実施できるようにし、入学料・入学考査料についても、口座振込収納を可能とした。	IV	IV	年度計画の「病院使用料」だけでなく、中期計画の学生納付金の口座振替まで取組が進んだことを評価したい。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
404		イ 授業料の納付方法については、金融機関の口座から引き落としができるようにするとともに、入学金・入学料・入学料査料についても、多様な納入方法を検討する。【府大】	授業料の口座引落を来年度前期(第1期)から実施できるようにするとともに、入学金・入学料・入学料査料についても、口座振込収納を可能とした。	Ⅲ	Ⅲ	
405		ウ 初診時加算料について、料金の引き上げを行うとともに、文書料等の料金について見直しの検討を開始する。【医大】	初診時加算料の料金改定を4月1日から実施した。また、平成22年度からの分べん料引き上げの検討を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 外部研究資金等の積極的導入						
406	ア 外部研究資金及び競争的研究資金の獲得に向けた支援体制を整備しつつ、中期目標期間中に獲得件数を10%以上増加させる。	ア 外部資金に関する情報収集を積極的に行い、各教員に対する周知を徹底することにより外部資金獲得を推進する。	特任教授の配置や関西TLOへの委託等を通じて、競争的資金に関する情報提供や各種申請等の業務支援等、外部資金獲得(医大1,026件、府大175件)に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
407	イ 講演会及び研修会等の実施に当たっては、それぞれの開催目的や対象者等を勘案し、受講料及び参加料等の適切な負担を求める。	イ 既存の収入源の確保に努めるとともに、他大学の状況も参考に新たな収入源の導入について検討する。	既存の収入源については、引き続き確保を行うとともに、リカレント講座の受講料について、必要経費を算定した上で受講料を設定した。	Ⅲ	Ⅲ	
408	ウ 施設の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を来さない範囲で、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。	ウ 大学施設(グラウンド等)について、学内利用との調整を図りつつ、府民利用の拡大を図る。【府大】	インターネットによる情報提供を行い毎月更新している。 大学施設(グラウンド等)の利用は、21年度、12,686人 1,433,200円であり、前年とほぼ同じである。 なお、施設開放については、本学では、授業や課外活動に支障のない範囲での一般貸し出しであることから、本学の施設不足により、利用枠はある程度限定されているが、その利用率(開放コマ数に対する利用コマ数)では例えば20年度は、(貸出時間帯が朝・夕の時間設定になる等限定されていることもあり)グラウンド28%、テニスコートで48%程度であるなど、まだ拡大の余地があり、大学ホームページによる情報提供・PRを積極的に行ってきたところである。その結果、21年度の利用率はグラウンドで35%、テニスコートで55%程度となるなど利用拡大が図られたところである。	Ⅲ	Ⅱ	府民利用の拡大に向け努力されているが、更なる利用拡大に向けた取組を期待したい。
409	エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	エ 大学が保有する機器、情報、技術等の実態把握を進め他大学等の徴収例などの調査を行う。	学内の研究者が共同利用する大学院中央研究室の主要な研究機器について稼働状況等の調査を実施するとともに、他大学の徴収例を調査した。	Ⅲ	Ⅲ	
2 経費に関する目標を達成するための措置						
410	(1)限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。	(1)効率的・効果的な大学運営ができるよう他大学の状況等を十分調査しながら、より重点的かつ戦略的な資金配分方法を引き続き検討する。	理事長のリーダーシップのもと「地域課題等研究支援費」(10件、10,000千円)及び「若手育成支援費」(13件、8,976千円)等の重点的かつ戦略的な研究費配分を行った。	Ⅳ	Ⅳ	戦略的な研究費配分により、さらに国の競争的資金の申請につなげる研究が出るなど、教育・研究の向上がみられる。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
411	(2)業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。	(2)-1 給与・財務事務のシステム化及び本部集約化に伴う効率的な執行方法を検討する。	両大学に共通した財務会計システム入力業務について、業務量を点検するとともに、法人本部に集約処理する「財務センター(仮称)」の平成22年度設立に向けて検討した。(再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
412		(2)-2 契約実態の把握に努め、複数年契約や一般競争入札の導入等については、維持管理経費の削減に繋がるものかどうか十分検討を行い、効果的なものから順次実施していく。	契約更新を行う際には安易な随意契約とするのではなく複数年契約や一般競争入札の導入の可否を常に検討した。また、物品購入の一定額以上の案件については、一般競争入札により導入した。	Ⅲ	Ⅲ	
413	(3)情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により、事務経費を削減する。	(3)情報ネットワークシステム、文書事務支援システムを積極的に活用し、引き続き文書の電子化・ペーパーレス化を図る。	情報ネットワークシステムを積極的に活用するとともに、文書の電子化・ペーパーレス化に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
414	(4)使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、全学的に省エネルギーに対する意識啓発を進め、その抑制を図る。	(4)京都府地球温暖化対策条例に基づき、法人として使用エネルギーの実態を把握するとともに、省エネルギーに関する意識啓発に努める。	京都府地球温暖化条例に基づき、使用エネルギーの実態を把握するとともに、省エネルギーに関する取組についてピラ等で啓発(5月、11月)した。	Ⅲ	Ⅲ	
3 資産運用に関する目標を達成するための措置						
415	(1)大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用の一層の活用を図る。	(1)大学内の施設を効率的に管理・利用できるあり方について引き続き検討する。	教養教育の共同化に伴う、課外活動施設の共同利用について、3大学の学長懇談会、3大学の担当者会議等を開催し、府大グランド、工織大プール、弓道場などの相互利用に向けた検討を実施し、相互に協力していくことを確認した。	Ⅲ	Ⅲ	
416		(1)全学共同実験施設としての放射性同位元素共同実験室の活用を促進するとともに、放射性同位元素の厳格な管理を行う。【府大】	3学科4研究室および学外1研究室が放射性同位元素共同実験室を使用している。放射線障害予防規程及び共同実験室使用細則の遵守により、放射性同位元素及び放射性同位元素により汚染されたものの厳格な管理が行われている。(210再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
417	(2)全学的な視点による施設、設備・機器等の共同利用や維持管理を行い、資産の有効活用を図る。特に、高額な研究・医療機器等については、その利用実態を点検し、学外との共同利用も検討する。	(2)大学が保有する施設・設備・機器等の利用実態の把握に努める。	(2)大学が保有する固定資産について、現物確認を行い台帳を整備した。学内の研究者が共同利用する大学院中央研究室の主要な研究機器について稼働状況等の調査を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	----------	------	-------	------------

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期 目標	<p>1 評価の充実に関する目標 (1)教育研究活動及び業務運営等に関する自己点検・評価を定期的の実施するとともに、認証評価機関等による評価を受ける。 (2)自己点検・評価及び外部評価の結果については、教育研究活動及び法人運営の改善に迅速に反映させるとともに、またその内容を速やかにかつ積極的に公表する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標 広報体制の整備・充実を図り、法人の運営や教育研究等について、開かれた大学として積極的に情報を公表し、府民に対する説明責任を果たす。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
418	(1)中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。	(1)すべての講義担当教員に対して学生による授業評価アンケートを実施する。【医大】	各講義担当教員の受け持ち学期中に、平成21年度の授業評価を実施したところであり、現在は、教員へのフィードバックに向けて、集計作業中である。(158再掲)	III	III	
419		(1)-1 年度計画に係る各項目について、自己点検評価を実施する。【府大】	各部局において年度計画の実施状況を取りまとめ、自己評価を実施した。	III	III	
420		(1)-2 学生の生活実態を把握するため、学生生活実態調査を実施する。(再掲)【府大】	学生の生活実態を把握するための学生生活実態調査を実施し、報告書を取りまとめた。その結果については、今後の教育・研究体制や施設・設備など大学運営の改善に向けた検討や学生生活支援策の検討資料として活用する(全学生に調査票を配布、うち394名から回答)。(再掲)	III	III	
421	(2)認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を実施するとともに、認証評価を平成22年度までに受ける。	(2)平成22年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受けることとし、その準備を進め、改善を要する事項については対応を検討する。【医大】	<p>今年度の認証評価の受審に向けて、自己点検・評価委員会を開催(委員会2回、WG5回)し、自己評価書をとりまとめた。</p> <p>具体的な取組としては、学内自己点検・評価委員会を立ち上げ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①平成21年5月26日に「第1回委員会」 ・②平成21年6月22日に「第2回委員会」を開催した。 <p>また、評価委員会に「教育活動ワーキンググループ」と「研究活動ワーキンググループ」を設置し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①平成21年7月10日に第1回研究活動ワーキング ・②平成21年8月18日に第1回座長等(総括調整・教育WG座長・研究WG座長・看護学科長)打合せ会議 ・③平成21年8月20日に、各委員を対象として、自己評価書の執筆方法説明会 ・④平成21年11月には、第2回研究活動ワーキング ・⑤平成22年2月には、第2回座長等(総括調整・教育WG座長・研究WG座長・看護学科長)打合せ会議 <p>を開催し、準備作業を進めた。</p>	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
422	(2) 大学評価・学位授与機構の示す大学評価基準等に基づき自己評価を実施し、認証評価を受ける。【府大】	(独) 大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価」を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」と評価された。また、同時に「選択的評価事項A 研究活動の状況」を受審し、「選択的評価事項A 研究活動の状況において、目的の達成状況が良好である」と評価された。	III	III	
423	(3) 医科大学附属病院は、平成22年度に(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審する。	(3) 平成22年度の(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価の継続認定取得に向け、業務改善委員会等を活用した取組推進組織の設置、各部署ごとの取組計画の策定、個別課題の改善、自己評価調査の実施等の準備を進める。【医大】	III	III	
424	(4) 評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。 (5) 評価結果をもとに改善のための課題を明確化するとともに、計画的に改善する。	(4) 全学、部局等で自己点検・評価を実施し、その結果をホームページ等で公表する。【府大】	III	III	
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置					
425	(1) 教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、財務・組織・管理運営に関する情報を、分かりやすく府民等に発信し、法人及び大学運営の透明性を高める。	(1) 法人のホームページ上で、財務・組織・管理運営に関する情報を公表した。	III	III	
426	(2) 情報の収集や発信を一元的に行うなど広報体制を強化し、記者発表の積極的な実施、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、積極的に情報を提供する。 (3) 大学における適正な個人情報の保護を図るとともに、財務状況や事業内容を分かりやすく開示する。	(2) ホームページにより積極的な情報発信に努めるとともに、学部・研究科からホームページに掲載される記事件数の拡充を図る。 記者発表の学内マニュアルを作成して、記者発表等情報発信を積極的に進めるとともに、ホームページを適時適切に更新した。	III	III	
427	(4) 同窓会や後援会との連携・協力を深め、卒業生・保護者への情報提供を強化する。 (5) 教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。	(2)-1 ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を増やし、ホームページの充実を図る。【府大】	III	III	
428		(2)-2 新聞等のマスメディアに積極的に情報提供することとし、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上とする。【府大】	III	III	
		行事終了後の報告等をホームページの府大ニュースへの掲載することに務め、年間58件の記事を掲載した。(20年間43件)	III	III	
		新聞等のマスメディアに積極的に情報提供し、大学記者クラブへは46件の情報提供を行った。	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	----------	------	-------	------------

第6 その他運営に関する重要事項

中期 目標	<p>1 施設・設備の整備・活用等に関する目標 既存の施設や設備の利用状況等を調査点検し、教育研究施設等の有効活用を図るとともに、中長期的な視点に立って、計画的な施設・設備の整備・改修を進める。</p>
	<p>2 安全管理に関する目標 (1) 緊急時に迅速かつ的確に対応できるように、危機管理体制を整備する。 (2) 安全管理体制を整備するとともに、教職員や学生等に対する安全教育を推進する。 (3) 災害時に大学の資源を地域に還元することができるように、日頃より地域や関係機関との連携を図る。</p>
	<p>3 社会的責任に関する目標 (1) 環境への配慮に関する目標 環境問題に関する教職員や学生の意識の啓発を図るとともに、環境への負荷の少ないものに改善するなど、環境に配慮した大学運営を図る。 (2) 法人倫理に関する目標 ア 法令遵守の徹底と人権の尊重や男女共同参画の推進を図り、大学の社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。 イ 個人情報保護体制を整備し、個人情報の適正な管理を図る。</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置						
429	<p>(1) 既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図るとともに、バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設を目指す。</p>	<p>(1) 定期的に施設・設備の点検等を実施するとともに、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう医科大学花園学舎の移転を含めキャンパスのあり方について検討する。</p>	<p>昇降機、ガス、電気設備及び消防設備等の定期点検を実施するとともに、前後期授業の開講前に施設・設備の点検を行っている。また、スロープや点字ブロックを増設し、全盲学生の入学に対応した。 下鴨地域の整備については、北山文化環境ゾーン整備推進委員会検討報告書が京都府に報告されたことを踏まえ、関係機関と調整を行い、新施設(資料館・府大文学部・図書館)及び3大学教養教育共同化施設の整備機能等を取りまとめ、北山文化環境ゾーン整備委員会における協議に反映させた。</p>	III	III	
430	<p>(2) 府立大学においては、耐震診断に基づく耐震補強工事を含め、老朽化・狭隘化している施設・設備の整備や3大学連携施設の整備が進められるよう、施設の利用や整備に係る中長期的な考え方をとりまとめ、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。 (3) 医科大学においては、附属病院外来診療棟等の完成後、病棟再編等施設のあり方を検討する。</p>	<p>(2)-1 キャンパス地の特性や、植物園や資料館との連携等も視野に入れたキャンパスのあり方の議論に応じ、老朽化・狭隘化施設の整備も含め、府立大学下鴨・精華両キャンパスの全体的な施設整備の方向性について取りまとめるとともに、新総合資料館整備に合わせ、総合資料館との共同整備計画を取りまとめる。 (再掲)【府大】</p>	<p>・北山文化環境ゾーン整備推進委員会検討報告書が京都府に報告されたことを踏まえ、関係機関と調整を行い、新施設(資料館・府大文学部・図書館)及び3大学教養教育共同化施設の整備機能等を取りまとめ、北山文化環境ゾーン整備委員会における協議に反映させた。(135再掲)</p>	III	III	
431		<p>(2)-2 精華キャンパスとの情報交換、会議が円滑に運営できるようテレビ会議システム等の改善を検討するとともに、3大学連携による教養教育の共同化等に不可欠となる大学間認証システム、遠隔講義システム、インターネットゼミシステムなどの仕様について検討し、戦略的連携支援事業を活用して導入を図る。【府大】</p>	<p>精華キャンパスの学生も含めて活用可能な遠隔講義システムの仕様を3大学のワーキンググループで検討・決定し、戦略事業を活用して導入した。また連携大学に延伸したネットワークからも府大のアカウントで接続出来るようweb認証システムを構築し、インターネット経由のゼミで活用できるよう少人数web会議システムについて戦略的連携支援事業を活用して導入した。</p>	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
2 安全管理に関する目標を達成するための措置					
432	(1)大学において発生する様々な危機事象に迅速かつ的確に対処するため、両大学における危機管理体制及び対処方法を定める。	(1)両大学において、危機管理マニュアル(仮称)を作成し、職員に周知を図る。	医大においては、病院における防犯・暴力対策マニュアル(案)を平成22年3月に作成した。 府大においては、新型インフルエンザ対応を教訓に、突発的な緊急事案が発生した場合、速やかに初動対応ができるよう「緊急時指定教職員」の指定体制を構築し、情報伝達や初動対応の内容については、「緊急時指定職員の対応マニュアルを作成し、周知徹底を図った。	III	III
433	(2)施設・設備等の安全点検・整備、防火・防災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及び教職員の安全意識の向上を図る。	(2)防火講習会、消防訓練を実施し、安全意識の向上を図る。【医大】	平成22年2月26日に防火講習会を、平成22年3月15日に消防訓練を実施した。	III	III
434		(2)消火器使用訓練等を実施し、安全意識の向上を図る。【府大】	自衛消防隊を組織し、消防署による屋内消火栓操法訓練を受け、左京区自衛消防隊訓練大会に参加した。	III	III
435	(3)情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施するなど、教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図る。	(3)-1適切な情報管理を行うため、情報セキュリティ・ポリシーの周知を図るとともに、情報システムに係る各種手順の検討と見直しを行う。 【府大】	適切な情報管理を行うため、講習会の開催や学内サイトからの情報発信の充実により、情報セキュリティ・ポリシーの周知を図った。また、情報システム運用管理規程や情報格付け規程の制定に向けて、PC取扱手順や電子メール利用手順など既存各種手順の見直し検討を行った。	III	III
436		(3)-2 全学情報システム運営委員会と学部・研究科情報委員会の連携に努め、情報セキュリティ管理の適正化を図る。【府大】	情報システム講習会の開催や全学情報機器調査を実施するとともに、学部・研究科ネットワーク連絡員を通じた状況報告や現地確認等を密に実施することで、ウイルス蔓延の未然防止等、情報セキュリティ管理の適正化を図った。	III	III
437		(3)-3教職員や学生の情報システム適正利用のサポートなど外部委託を充実し、事故発生リスクを軽減する。【府大】	外部委託SEの平日常駐を実現し、全学システムの異常を早期発見するとともに、教職員Q&Aの毎日受付により適正利用をサポートするなど、事故発生リスクを軽減した。	III	III
438		(3)-4 以下により、教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図る。 ア 情報セキュリティ・ポリシーの浸透を図るため、情報セキュリティ講習会を年2回以上開催する。【府大】	情報セキュリティ・ポリシーの浸透を図るため、情報セキュリティに係る講習会を4/2と9/28の2回開催した。	III	III
439		イ システムの適切な利用方法の周知を図るため、新任教職員や大学院生等を対象とした講習会を年度当初に開催する。【府大】	新任教職員や大学院生等を対象とした講習会を年度当初の4/2に開催し、システムの適切な利用方法の周知を図った。	III	III
440		ウ ソフトウェアの適切な利用を図るため、ライセンス管理・契約手法について課題を検討する。 【府大】	11/24～12/4に主要ソフトウェアの全学ライセンス調査を実施するとともに、同時利用ライセンス数をサーバ上で管理するフローティングライセンスの手法についても管理・契約上の課題を検討した。	III	III

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
441	(4)労働安全衛生法、消防法等の関連法令を踏まえた、全学的な安全管理を進める。	(4)安全衛生については、安全衛生委員会での検討を踏まえ、職場点検や適切な措置を実施する。	安全衛生委員会による職場巡視を年4回実施するとともに、巡視による改善事項については、所属長に通知し、適切に措置した。	Ⅲ	Ⅲ	
442		(4)実験室での安全確保のため、必要な設備機器を備える。【府大】	火気を使用する実験室に緊急時用のシャワーを設置した。	Ⅲ	Ⅲ	
443	(5)化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	(5)引き続き化学物質等を適切に管理し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物の適正な処理を行う。	わかりやすい廃棄物の分別処理一覧表を作成し、学内に周知徹底している。	Ⅲ	Ⅲ	
444		(5)特に注意を要する下水道規制物質に関わる実験を事前許可制にするとともに、実験廃液処理マニュアルを作成し、教員・学生に周知徹底する。【府大】	事前許可制として、2件の許可を行い、作成したマニュアルに従って、前期・後期の2回にわたり講習会を実施して、周知の徹底に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
445	(6)日頃から地域や関係機関との連携、調整を密接に行い、防災計画等を策定する。	(6)医大防災計画を必要に応じ、見直す。【医大】	上京消防署の指導の下、消防計画見直し作業中。見直し内容は、平成21年6月の消防法改正に伴う、地震などの大規模災害に備えるための防災管理消防計画の策定に向けて取組を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
446		(6) 防災計画を策定する。【府大】	21年度防災関連動員計画、緊急時指定教職員の対応マニュアル及び学生事故対応マニュアルを策定した。	Ⅲ	Ⅲ	
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置						
(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置						
447	ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。 イ 環境問題への取組の成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。	ア 京都府地球温暖化対策条例に基づき、法人として温暖化ガス排出削減の推進状況等を把握し、計画的に削減するとともに、教職員及び学生の意識の醸成を図るため、京都府の体制に準じた体制を新たに構築する。	京都府地球温暖化条例に基づき、使用エネルギーの実態を把握するとともに、基準年である19年度と比較して温暖化ガスの排出量を削減した。また、平成20年度から地球温暖化対策会議を設置している。	Ⅲ	Ⅲ	
448		ア-1医療検査機器等の設備や空調機器等のエネルギー使用を総点検し、効率的な運用に取り組む。【医大】	冷暖房計画を策定し、空調機器の計画的な運用に努めるとともに、チラシ配付や貼り紙等により省エネルギーの意識啓発に取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	
449		ア-2 更新時期を迎えた施設・設備については省エネルギー型への更新や機能の改善を図り、エネルギー消費量の削減に努める。【医大】	医科大学附属病院の病棟のエアコンを省エネタイプに更新した。	Ⅲ	Ⅲ	
450		ア-3 外来診療棟2期工事へのコージェネレーションシステムの屋上緑化を検討する。【医大】	外来診療棟第2期工事へのコージェネレーションシステムや屋上緑化の設置について、工事の発注等準備を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置					
451 ア 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うため、ガイドラインの策定や啓発のための研修会の実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを構築する。	ア 就業規則、教職員倫理規程、コンプライアンス規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、多様な研修機会の創設を検討する。	倫理意識の徹底には折に触れ、継続して注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々の話題(夏期の中元期、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など)を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。 また、新規採用看護職員研修や人権研修の場においても、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図っているところである。	Ⅲ	Ⅲ	
452 イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。	イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。	女性が多い職場である看護部においては、特に育児休暇取得見合の人員を事前に調整・配置し、組織をあげて利用しやすい職場環境を整備した。 医大では、21年度は新たに23名が取得した(取得状況96%)。 府大では平成20年に出産した職員が1年間の育児休暇を取得した。	Ⅲ	Ⅲ	
453 ウ 基本的人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員及び学生の意識を高めるため、定期的に人権に関する研修や啓発活動等を実施する。	ウ 引き続き人権に関する研修や啓発活動を実施し、教職員や学生の意識高揚を積極的に進める。	医大では全教職員(研修医、専攻医、大学院生も含む)を対象にした全体研修(6日間(3講座×2回))の実施をはじめ、新規採用看護師や研修医を対象とした職域別の人権啓発研修や医学科、看護学科の1回生を対象にした人権論の講義を実施するなど、人権に関する意識の高揚を積極的に推進した。 府大では「キャンパスハラスメント」をテーマに人権委員会とハラスメント防止委員会との共催で教職員対象の人権研修を2回実施。<9/28(月)、11/5(木)> 学生には「人権論Ⅰ」「人権論Ⅱ」を開講し、人権教育に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
454 エ セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するため、相談員による相談など体制の整備を進める。	エ ハラスメント相談員への研修事業を実施するとともに、相談体制の整備については学内関係機関が連携しながら検討する。	医大では基礎、臨床医学教室、教養教育教室、看護学科、附属病院(事務部・事務部以外)、学生部、事務局にハラスメント防止委員会相談員をそれぞれ複数配置、そのうち1名は女性を指名し、様々なハラスメントに対応できるよう相談体制の整備を行っているところである。 また、教職員が法人の業務遂行において法令を遵守するとともに、高い倫理観に基づき良識ある行動をとることの推進を目的とした「京都府立大学法人コンプライアンス規程」を平成20年10月に策定し、この規程の周知を目的とした研修を6回開催するなど、ハラスメントの未然防止にも積極的に取り組んだ。 府大では教職員からなるハラスメント防止委員会委員13名は、ハラスメント相談員も兼ねており、必要の都度、教職員や学生からの相談を複数で対応している。また必要に応じ、学内委員だけでなく、外部からの専門家や有識者を加えた相談体制も取り、迅速・公平な対応に努めている。また、平成21年度からは医務室の体制拡充を図り、「学生相談窓口」での対応を毎日可能とするなど、相談体制の整備を行っている。	Ⅲ	Ⅲ	
455 オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。	オ 京都府個人情報保護条例に基づき、引き続き個人情報の管理に万全を期す。	京都府個人情報保護条例に基づき、電子カルテにも対応した適切な個人情報の保護や、情報開示希望者の本人確認等、適切な情報管理を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

第7 その他の記載事項

1 予算

平成21年度 決算報告書

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	10,196	10,196	0	
自己収入	21,406	22,522	1,116	
授業料及び入学検定料収入	2,039	2,018	▲ 21	
附属病院収入	19,194	20,127	933	(注1) (注1) 外来患者数、手術件数の増等に伴う診療収入の増加等により、予算額に比して9億円の増となりました。
財産処分収入	10	11	1	
雑収入	163	364	201	(注2) (注2) 科学研究費補助金の間接経費収益の増等により、予算額に比して2億円の増となりました。
受託研究等収入及び寄附金収入	1,266	2,212	946	(注3) (注3) 受託研究、受託事業、寄付金等外部資金導入の推進による収入の増等により、予算額に比して9億円の増となりました。
長期借入金収入	632	1,038	406	(注4) (注4) 前年度からの外来診療棟関連整備費の一部繰越により、予算額に比して4億円の増となりました。
目的積立金取崩	0	24	24	(注5) (注5) 教育環境向上のための設備整備等のため、目的積立金を取り崩したことにより、予算額に比して24百万円の増となりました。
計	33,500	35,992	2,492	
支出				
業務費	28,965	29,421	456	(注6) (注6) 経費節減等により、予算額に比して9千万円の減となりました。
教育研究経費	1,320	1,230	▲ 90	(注6) (注7) 附属病院収入の増に伴う医薬品及び医療材料費の増等により、予算額に比して7億円の増となりました。
診療経費	9,771	10,563	792	(注7) (注7) 附属病院収入の増に伴う医薬品及び医療材料費の増等により、予算額に比して7億円の増となりました。
一般管理費	473	713	240	(注8) (注8) 大学運営経費の増等により、予算額に比して2億円の増となりました。
人件費	17,401	16,915	▲ 486	(注9) (注9) 寄附金を財源とした人件費を受託研究等研究経費及び寄附金事業費等に計上したことにより、予算額に比して4億円の減となりました。
財務費用	58	44	▲ 14	
施設整備費等	698	1,104	406	(注10) (注10) 前年度からの外来診療棟関連整備費の一部繰越により、予算額に比して4億円の増となりました。
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,266	1,819	553	(注11) (注11) 注9に示した理由等により、予算額に比して5億円の増となりました。
京都府償還負担金	2,513	2,577	64	(注12) (注12) 府償還金の償還利率が確定したことにより、予算額に比して6千4百万円の増となりました。
計	33,500	34,967	1,467	

(備考) 運営費交付金のうち、2,513百万円は、京都府償還負担金として予算措置され、京都府に同額を返還するため、法人の収入として収益化せず、損益計算書には計上していません。

2 収支計画

平成21年度 収支計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
費用の部	30,106	32,255	2,149	
經常費用	30,106	32,250	2,144	
業務費	29,143	30,812	1,669	
教育研究経費	328	1,467	1,139	
診療経費	7,720	10,521	2,801	
受託研究費等	383	567	184	
役員人件費	6	4	▲ 2	
教員人件費	6,458	6,036	▲ 422	
職員人件費	11,077	11,291	214	
一般管理経費	3,171	926	▲ 2,245	
財務費用	58	44	▲ 14	
減価償却費	905	1,388	483	
臨時損失	0	5	5	
収益の部	31,215	32,405	1,190	
經常収益	31,215	32,397	1,182	
運営費交付金収益	7,481	7,280	▲ 201	
授業料収益	1,715	1,711	▲ 4	
入学金収益	231	216	▲ 15	
検定料収益	53	51	▲ 2	
附属病院収益	19,194	19,490	296	
受託研究等収益	383	695	312	
寄附金収益	821	1,026	205	
補助金等収益	0	421	421	
財務収益	0	0	0	
雑益	173	436	263	
資産見返勘定戻入	183	141	▲ 42	
資産見返物品受贈額戻入	981	925	▲ 56	
臨時収益	0	8	8	
純利益	1,109	150	▲ 959	
目的積立金取崩	0	24	24	
総利益	1,109	174	▲ 935	

(注1) 金額は百万円未満を四捨五入で記載していますので、合計金額が一致しない場合があります。

(注2) 運営費交付金のうち、2,513百万円は、京都府償還負担金として予算措置され、京都府に同額を返還するため、法人の収入として収益化せず、損益計算書に計上していないため、収支計画にも計上していません。

3 資金計画

平成21年度 資金計画

京都府公立大学法人
(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
資金支出	35,877	40,367	4,490	
業務活動による支出	29,548	31,200	1,652	
投資活動による支出	2,024	1,193	▲ 831	
財務活動による支出	58	202	144	
京都府償還負担金	2,513	2,577	64	
翌年度(次期中期目標期間)への繰越金	1,734	5,195	3,461	
資金収入	35,877	40,367	4,490	
業務活動による収入	33,511	34,503	992	
運営費交付金による収入(京都府償還負担金含む)	10,196	10,196	0	
授業料及び入学金検定料による収入	2,039	1,958	▲ 81	
附属病院収入	19,194	19,283	89	
受託収入	383	899	516	
寄附金収入	883	1,366	483	
その他の収入	816	801	▲ 15	
投資活動による収入	0	1	1	
財務活動による収入	632	1,038	406	
前年度(前中期目標期間)よりの繰越金	1,734	4,825	3,091	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

4 短期借入金の限度額等

中期計画	年度計画	実績																		
<p>(1) 短期借入金の限度額</p> <p>ア 限度額 25億円</p> <p>イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度額</p> <p>ア 限度額 25億円</p> <p>イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度額 短期借入金の借入実績なし。</p>																		
<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>																		
<p>(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>(3) 剰余金の使途 174,696千円 教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる積立金</p>																		
<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <tr> <td>施設・設備の内容</td> <td>外来診療棟等施設設備</td> </tr> <tr> <td>予定額(百万円)</td> <td>総額 6,555</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td>運営費交付金及び長期借入金</td> </tr> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	外来診療棟等施設設備	予定額(百万円)	総額 6,555	財源	運営費交付金及び長期借入金	<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <tr> <td>施設・設備の内容</td> <td>外来診療棟等施設設備</td> </tr> <tr> <td>予定額(百万円)</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td>運営費交付金及び長期借入金</td> </tr> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	外来診療棟等施設設備	予定額(百万円)	398	財源	運営費交付金及び長期借入金	<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <tr> <td>施設・設備の内容</td> <td>外来診療棟等施設設備</td> </tr> <tr> <td>決算額(百万円)</td> <td>406</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td>運営費交付金及び長期借入金</td> </tr> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	外来診療棟等施設設備	決算額(百万円)	406	財源	運営費交付金及び長期借入金
施設・設備の内容	外来診療棟等施設設備																			
予定額(百万円)	総額 6,555																			
財源	運営費交付金及び長期借入金																			
施設・設備の内容	外来診療棟等施設設備																			
予定額(百万円)	398																			
財源	運営費交付金及び長期借入金																			
施設・設備の内容	外来診療棟等施設設備																			
決算額(百万円)	406																			
財源	運営費交付金及び長期借入金																			

5 收容定員

大学名	学科、研究科名	收容定員	收容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A × 100 (%)
医科大学	医学部医学科	608	621	102%
	医学部看護学科	330	332	101%
	医学研究科	300	258	86%
	保健看護研究科	12	15	125%

大学名	学科、研究科名	收容定員	收容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A × 100 (%)
府立大学	文学部	405	481	119%
	公共政策学部	200	215	108%
	生命環境学部	414	440	106%
	文学研究科	57	77	135%
	公共政策学研究科	32	26	81%
	生命環境科学研究科	170	189	111%
	福祉社会学部	150	162	108%
	人間環境学部	186	208	112%
	農学部	232	251	108%
	福祉社会学研究科	2	7	350%
	人間環境科学研究科	6	7	117%
	農学研究科	10	11	110%